

平成21年 2 月宮崎県定例県議会（当初）

商工建設常任委員会会議録

平成21年 3 月10日～11日・13日

場 所 第5委員会室

平成21年 3月10日 (火曜日)

同組合法」(仮称)の速やかな制定について意見書の提出を求める請願

午前10時3分開会

会議に付託された議案等

- 議案第1号 平成21年度宮崎県一般会計予算
- 議案第7号 平成21年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 議案第8号 平成21年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算
- 議案第9号 平成21年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算
- 議案第12号 平成21年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第13号 平成21年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算
- 議案第22号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第23号 都市公園条例の一部を改正する条例
- 議案第27号 公の施設に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第36号 土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第37号 有料道路「一ツ葉道路」の事業変更に係る同意について
- 議案第38号 河川法第4条第1項の一級河川の指定に係る知事の意見について
- 議案第72号 平成21年度宮崎県一般会計補正予算(第1号)
- 請願第9号 「宮崎県中小企業振興基本条例(仮称)」の制定を求める請願
- 請願第18号 「協同出資・協同経営で働く協

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

○その他報告事項

- ・予定価格の事後公表について

出席委員(8人)

委 員 長	十 屋 幸 平
副 委 員 長	河 野 安 幸
委 員	星 原 透
委 員	水 間 篤 典
委 員	濱 砂 守
委 員	外 山 良 治
委 員	武 井 俊 輔
委 員	河 野 哲 也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	高 山 幹 男
商工観光労働部次長	河 野 富二喜
企業立地推進局長	矢 野 好 孝
観光交流推進局長	江 上 仁 訓
部参事兼商工政策課長	内 戸 保 博 秋
工業支援課長	森 幸 男
商業支援課長	工 藤 良 長
経営金融課長	古 賀 孝 士
労働政策課長	押 川 利 孝
地域雇用対策監	金 丸 裕 一
企業立地推進局次長	長 嶺 泰 弘
商工観光労働部参事	藤 野 秀 策
観光推進課長	橋 口 貴 至

みやざきアピール課長	甲 斐 睦 教
工業技術センター所長	河 野 雄 三
食品開発センター所長	青 山 好 文
県立産業技術専門校長	西 盾 夫

労働委員会事務局

事 務 局 長	黒 木 康 年
調 整 審 査 課 長	高 藤 和 洋

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	山 中 康 二
議 事 課 主 査	大 下 香

○十屋委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員会日程についてであります。日程案につきましては、お手元に配付のとおりであります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、当初予算関連議案の審査方法についてであります。お手元に配付しております委員会審査の進め方（案）をごらんください。商工観光労働部と県土整備部の審査につきましては、説明、審査が長時間に及ぶことが予想されますので、数課ごとに説明及び質疑を行い、最後に総括質疑を行いたいと考えております。審査の方法については以上であります。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時5分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案について説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○黒木労働委員会事務局長 労働委員会事務局の平成21年度当初予算案について御説明いたします。

お手元の平成21年度歳出予算説明資料、労働委員会のインデックスがついております527ページからとなっておりますけれども、一番最後の531ページをごらんください。予算額は、一般会計で1億2,347万1,000円でございます。

その内容について事項別に御説明いたします。事項は職員費と委員会運営費の2つでございます。まず、(事項)職員費でございますが、8,666万5,000円を計上しております。これは、事務局職員10名分の人件費でございます。

次に、(事項)委員会運営費でございますが、3,680万6,000円を計上しております。その内訳は、説明欄に記載しておりますように、委員報酬費として、15名分の2,977万7,000円、労働争議の調整、不当労働行為の審査に要する経費として180万6,000円、定例総会及び公益委員会会議の開催経費など、その他労働委員会の運営に要する経費として522万3,000円となっております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願います。

○十屋委員長 執行部の説明が終了しましたが、質疑はありませんか。

○星原委員 今、委員会運営費ということですが、3,680万の中の委員報酬費で15名分で2,900万

というのは、単純にこの数字を15で割ればいいということなんですか。

○黒木労働委員会事務局長 会長と公益委員、労使委員で報酬額が違っておまして、会長が報酬月額20万9,000円、公益委員が17万3,850円、これが4名と、労使委員が15万7,700円、10名でございます。

○武井委員 労働争議の調整、不当労働行為の審査に要する経費ということで180万余計上されているんですが、今のところで、次年度等を含めて新たに起こりそうだとか、既にこういう動きがあるというようなことで、次年度の審議としてこれぐらいのボリュームがあるみたいなことは、ある程度シミュレーションというか、予測はできているものなんでしょうか。

○高藤調整審査課長 新たな動きとしてはわかりませんが、現在、不当労働行為審査事件が4件継続しております。これの処理が次年度にまだ続くと思しますので、その分は確実にありますが、新たなものが出るかどうかは、動きはつかんでおりません。

○武井委員 その4件なんですけど、中にはずっと長いこと継続しているものもあると思うんですが、労働委員会としては、できるだけ早期の収束というものを図っていくというのが大きなミッションであると思うんですが、早期の収束のために、今年度はこういうようなことで円満に早い段階で取り組んでいくようにしたいとか、そういった方策みたいなもので何かあれば、お聞かせください。

○黒木労働委員会事務局長 不当労働行為の審査につきましては、一応、処理期限を定めておまして、受理してから1年6カ月以内には終わらせると。やはり早目に申立人といいますか、労働者側の権利回復といいますか、そういった

救済措置を考える必要がございますので、1年6カ月以内には整理といいますか、そういった形で処理したいということで考えておりますので、今現在継続しているものは、遅くとも来年度中には整理がつくというふうに考えております。

○武井委員 ということは、今の4件は、次年度中には1年6カ月の期限をすべて迎えることになるということでしょうか。わかりました。以上です。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

それでは、その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、以上をもって労働委員会事務局を終了いたします。黒木事務局長以下執行部の皆様、大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時13分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

それでは、今回、当委員会に付託されました議案の説明を求めます。

○高山商工観光労働部長 御説明させていただきます。本日は、お手元にお配りしております商工建設常任委員会資料の目次にありますけれども、平成21年2月定例県議会提出議案（平成21年度当初分）につきまして御説明いたします。なお、当初分としておりますけれども、議案第72号で追加提案いたしております補正予算（第1号）もあわせて御説明させていただきます。

それでは、1ページをお開きいただきたいと存じます。今回御提案いたしております商工観光労働部関係の議案の概要でございます。

まず、議案第1号「平成21年度宮崎県一般会

計予算」であります。当初予算額434億6,694万7,000円をお願いしております。債務負担行為の追加につきましては、平成21年度設備貸与機関損失補償外2件となっております。

次に、議案第72号「平成21年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）」でありますけれども、補正前の額、これは先ほどの当初予算額でありますけれども、434億6,694万7,000円に18億7,666万4,000円を増額補正いたしまして、補正後の額、453億4,361万1,000円をお願いいたします。これは昨日議決いただきました宮崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金及び宮崎県ふるさと雇用再生特別基金を利用しました事業の実施に伴いまして、議案第1号の当初予算を補正するものでございます。

次に、2ページをごらんいただきたいと存じます。議案第7号から第9号は特別会計であります。まず、議案第7号は「平成21年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算」でありまして、13億8,220万6,000円を、また、議案第8号は「平成21年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算」で、389万9,000円を、さらに、議案第9号は「平成21年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算」で、3億4,139万円を、それぞれお願いしております。

次に、議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」は、(1)の機器の新規購入及び廃棄処分に伴う工業技術センター等の使用料の改正、(2)の地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴う技能検定試験手数料の改正をお願いするものであります。

続きまして、3ページをお開きいただきたいと存じます。平成21年度商工観光労働部当初予算（案）の概要であります。一般会計及び特別会計合わせまして451億9,444万2,000円ござい

まして、対前年度比108.7%となっております。各課ごとの予算額は、それぞれ表に記載のとおりでございます。

次に、4ページをお開きいただきたいと存じます。ここからは商工観光労働部の事業を体系的に御説明させていただきます。まず、このページは21年度の県の重点政策に対応した体系表であります。

まず、雇用創出・就業支援対策についてであります。この重点施策はさらに2つの対策に分かれておりまして、①雇用創出・就業支援対策につきましては、アの雇用の場の創出やすぐれた人材の確保・育成を図りますために、㊦半導体関連産業人材育成支援事業を実施することによりまして、企業の若手技術者の技術力向上や即戦力の人材の確保を図ることとしております。また、㊧まちなか商業再生支援事業によりまして、商店街等の振興を図ることとしておりますし、㊨広域拠点工業団地整備促進事業を実施いたしまして、大規模な工業団地の整備等を行う広域市町村等を支援することとしております。イの経営革新の促進を図りますために、㊩みやぎ新ビジネス応援プラザ開設事業を実施いたしまして、ベンチャー企業等の支援・育成や、県内企業が新たな事業展開をするための支援として貸しオフィスを整備することといたしております。次に、②の建設産業対策といたしましては、経営革新の促進を図る観点から、㊪建設産業等地域力連携強化事業を実施いたしまして、専門家によります経営支援チームの設置や、事業計画の熟度を高めるための事業化支援補助金など、ワンストップ体制で経営支援を行う体制を整備するものでございます。

次に、中山間地域対策であります。①の中山間地域活性化・産業対策に関しましては、アの

中山間地域の集落の活性化を図りますために、㊦一村一祭アピール事業を実施いたしまして、地域資源を活用した交流促進を行おうとする市町村の取り組みを支援することといたしております。

次に、5ページをお開きいただきたいと存じます。これは、新みやざき創造計画における戦略別施策体系でありまして、それに21年度の部の主な新規・重点事業を位置づけたものであります。ただいま御説明しました県の重点施策に該当する事業もこの中に入っておりますので、ここではそれ以外の主な新規事業を御説明いたします。

まず、戦略3-1、「みやざきブランド」の総合プロモーションについてであります。この戦略は2つの施策から成っておりますが、そのうちの2の大都市、東アジアなどへの販路開拓につきましては、㊦みやざき県産品東アジア販路拡大戦略推進事業におきまして、今年度策定いたしました戦略に基づいて、官民一体となって県産品の販路拡大の総合的な取り組みを進めることといたしたいと存じます。

6ページをごらんいただきたいと存じます。戦略3-2、おもてなし日本一観光推進についてであります。これは4つの施策から成っております。まず、1の観光資源の掘り起こし・磨き上げの推進につきましては、自然や伝統文化などの地域資源の掘り起こしを図りますために、㊦創造・再生！新みやざき観光地づくり事業によりまして、持続的で自立した観光地づくりを目指す市町村等の取り組みを支援することといたしております。

2の国内外の旅行会社等へのセールス強化と著名人を活用したPRの実施につきましては、㊦九州新幹線誘客対策事業によりまして、平成23

年の九州新幹線の全線開通を見据えた観光PRや観光ルートの開発のための調査を行うこととしておりますし、㊦みやざき恋旅プロジェクトによりまして、幅広い世代の男女のカップルの誘客に官民一体で取り組み、いわゆる恋旅ブームの創出を目指したいというふうに考えております。

次に、7ページをお開きいただきたいと存じます。戦略3-4、働く場づくり・ものづくり振興についてであります。これは4つの施策から成っておりますが、8ページをごらんいただきたいと思いますが、2の県内中小企業の円滑な資金確保を支援につきましては、中小企業融資制度におきまして、㊦中小企業金融緊急対策事業を実施いたしまして、融資枠の拡大や保証料率の引き下げを行い、厳しい経営環境にあります中小企業の資金繰りを支援していきたいと考えております。

次の3の県内企業の新技術、新製品等の発掘、研究開発及び販路開拓を支援につきましては、2つの施策から成っておりますが、県内企業の新技術、新製品等の開発・販路開拓促進を図りますために、㊦宮崎県新技術・新工法展示商談会開催事業によりまして、県内企業が自動車メーカーに直接PRする機会を設けまして、取引の拡大を目指すことといたしております。

9ページをお開きいただきたいと存じます。議案第72号に係る事業を御説明させていただきます。上の表にありますように、先ほど申しましたように、補正18億7,666万4,000円をお願いしておりますが、その内訳は、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業関係が3億8,408万5,000円、ふるさと雇用再生特別基金事業関係が14億8,012万9,000円となっております。

まず、宮崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金

事業についてでありますけれども、これは、一時的な雇用・就業機会を創出することを目的としたものでございます。①の県雇用創出事業は、県が直接実施するものでありまして、㊦県内製造業実態調査事業ほか2つの事業を行うこととしております。②の市町村雇用創出事業は、事業を行う市町村に対して補助金を交付するものであります。また、③の生活・就労相談支援事業は、ハローワークとの連携によりまして、求職者に対して相談支援を行うものでございます。

次に、宮崎県ふるさと雇用再生特別基金事業についてであります。これは、継続的な雇用機会を創出することを目的といたしております。まず、①の県雇用創出事業は、県が直接民間に委託して実施するものでありまして、事業といたしましては、㊦新事業創出・農商工連携促進事業など12の事業を実施したいと考えております。②の市町村雇用創出事業は、事業を行う市町村に補助金を交付するもの、また、③の正規雇用一時金支給事業は、これらの事業で雇用した職員を正規職員として雇用した事業主に一時金を支給するものでございます。

ただいま御説明いたしました2つの基金事業におきます県実施分の雇用創出見込みでございますけれども、緊急雇用創出事業関係につきましては、県全体で11事業、雇用創出を401人見込んでおりまして、そのうち、商工観光労働部関係は2事業の10人の見込みでございます。また、ふるさと雇用創出事業関係につきましては、県全体で13事業、雇用創出見込みが92人で、すべて商工観光労働部関係の実施事業となっております。なお、市町村の補助金に係る実施事業につきましては、現在、ヒアリング中でございますので、御理解いただきたいと思います。

最後に、10ページをごらんいただきたいと思います。

じます。議案第72号による補正後の予算額は、470億7,110万6,000円となっております。

以上、御説明いたしました議案の詳細等につきましては、担当課長等より御説明いたしますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。私からは以上でございます。

○十屋委員長 高山部長の概要説明が終わりました。

それでは、商工政策課、工業支援課、商業支援課、経営金融課、企業立地推進局の審査を行います。商工政策課長から順次説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○内戸保商工政策課長 まず、初めに、各課の当初予算等の説明の方法について御説明させていただきます。今回は、平成21年度当初予算とあわせて補正予算について説明させていただきます。予算の説明に当たりましては、歳出予算説明資料を基本とさせていただきますが、当初予算分に当たります平成21年度歳出予算説明資料という冊子と、補正予算分に当たります平成21年度歳出予算説明資料（議案第72号）という冊子の2冊に分かれております。それからまた、主な新規・重点事業につきましては、常任委員会資料に詳細を記載しております。これらを使って御説明させていただきたいと思っております。したがって、補正予算に該当ある課につきましては、2冊の歳出予算説明資料で説明した後に、主な新規・重点事業につきましては委員会資料で説明いたします。補正予算に該当のない課につきましては、当初予算分の歳出予算説明資料で説明した後に、該当があれば常任委員会資料で御説明をするという方法で御説明させていただきたいと思っております。

また、新規事業と改善事業につきましては、歳出予算説明資料の説明欄の事業の前に㊦、㊧と書いてございますので、よろしく願いいたします。

それでは、商工政策課の平成21年度当初予算について御説明いたします。

お手元の平成21年度歳出予算説明資料の商工政策課のインデックスのところ、229ページをごらんください。平成21年度当初予算額は2億3,649万4,000円となっております。平成20年度当初予算額と比較しますと、1億1,587万円の減額、率にして32.9%の減となっております。減額が大きいのは、昨年4月に大阪事務所の所管が商工観光労働部から県民政策部へ変更されたことに伴いまして、大阪事務所の管理費や人件費等が県民政策部に計上されたことによるものでございます。

それでは、主な事業等について御説明いたします。231ページをお開きください。(事項)連絡調整費841万2,000円でございます。次の232ページをお開きください。これは、部の連絡調整等に要する経費や、各部局において政策課題や新たな政策を検討するための調査研究に要する経費などでございます。

次に、(事項)地場企業振興対策事業費193万3,000円でございます。これは、本県の地場企業を取り巻く環境を迅速・的確に把握するとともに、各種商工施策を活用して、活力ある地場企業の育成を図るための経費でございます。具体的には、頑張る企業応援事業として、県内の頑張っている中小企業を表彰し広く県民に周知することにより、県内企業に対する理解を深めるとともに、県内企業の競争力を向上させ、本県経済の活性化を図るものでございます。

次に、(事項)物産観光対策費225万2,000円で

ございます。これは、首都圏等における観光誘致や県産品の販路拡大等の旅費等の活動費などでございます。

次に、233ページの(事項)計量検定所費940万7,000円でございます。これは、計量検定所の管理運営費及び取引に使用される計量器の定期検査、製造・修理された計量器の検定、使用中のメーターの立入検査等を行うものでございます。

商工政策課の当初予算につきましては、以上でございます。

なお、当課は、補正予算は該当がございません。説明は以上でございます。

○森工業支援課長 工業支援課の平成21年度当初予算について御説明いたします。

お手元の平成21年度歳出予算説明資料の青いインデックスで工業支援課のところ、235ページをお開きいただきたいと思います。平成21年度当初予算額は12億7,765万7,000円となっております。平成20年度当初と比較いたしますと、3億212万7,000円の減額、率にして19.1%の減となっております。

それでは、新規・重点事業など主なものについて御説明いたします。237ページをお願いいたします。まず、(事項)産業支援財団創業支援事業費1億7,501万9,000円でございます。説明の欄1の財団法人宮崎県産業支援財団創業支援等事業1億3,647万6,000円は、創業支援や産学官の研究開発を推進している産業支援財団の運営管理に要する経費でございます。2の㊨新事業創出環境整備事業3,854万3,000円は、県内中小企業の新事業創出や新分野進出を支援するため、産業支援財団に総合相談窓口を設置し、コーディネーターによる新商品開発、販路拡大等への相談対応や、専門家による指導・助言等を行うも

のでございます。

次に、(事項) 新事業・新分野進出支援事業費 1億1,507万4,000円でございます。1の先端産業みやざき集積促進事業321万8,000円は、太陽電池や航空機などの先端産業の集積及びこれらを支える部品・装置産業の育成を図るため、産学官連携による研究会の開催や、技術指導、セミナーなどを実施するものであります。2の㊦みやざき農商工連携推進事業195万円は、農商工連携事業のより積極的な展開及び早期の定着を図るため、取り組み事例の紹介等を行うシンポジウムの開催や、パンフレット作成による普及・PRを行うものであります。3の創業・新事業挑戦支援ファンド事業1億円は、新商品の開発や新サービスの提供を行うなど、今後の成長性が見込めるベンチャー企業に対しまして、投資による資金面からの支援を行うものでございます。次に、238ページでございますが、4の㊦みやざき新ビジネス応援プラザ開設事業につきましては、後ほど、委員会資料で説明させていただきます。5の東京フロンティアオフィス支援事業328万3,000円は、首都圏における販路の確保・拡大を目指す意欲ある県内中小企業の営業活動等を支援するため、県有施設を活用したオフィスを低料金で貸与するものでございます。

次に、(事項) 新産業・新事業創出推進事業費5,025万6,000円でございます。1の新産業・新事業創出研究開発推進事業4,571万9,000円は、新産業の創出による産業振興を図るため、バイオやITなどの技術分野ごとの産学官グループに対し研究開発支援や、国の大型プロジェクトへのステップアップ等を推進することにより、すぐれた研究シーズの研究開発を促進するものでございます。2の㊦産学官共同研究開発事業化展開強化事業377万8,000円は、これまで取り

組んできました産学官による研究成果を全国規模の展示会でPRすることなどにより、新技術・新製品の事業化や販路開拓を促進するものでございます。

次に、(事項) 技術振興対策費2,030万4,000円でございます。これは、中小企業が有する知的財産の活用、流通促進や県有知的財産の活用を図ることなどにより、県内中小企業の技術力向上を図るものでございます。

次に、(事項) 機械技術センター運営事業費7,929万5,000円でございます。1の管理運営委託費5,285万4,000円は、機械技術センターの管理運営を指定管理者に委託し、県北機械金属工業界の技術力向上のための研修及び技術指導等を行うものでございます。2の設備整備事業2,467万2,000円は、設計技術の高度化に対する地元企業のニーズが高まっていることから、機械技術センターに三次元CAD/CAMシステム等を導入し、設計技術力向上を図るものでございます。

次に、(事項) 下請企業振興事業費5,160万2,000円でございます。次の239ページをお願いいたします。1の取引振興事業費補助金4,779万9,000円は、産業支援財団を通じまして、県内中小企業へ受発注情報の提供やあっせん、指導、相談等を実施し、取引拡大を促進するものでございます。2の宮崎のものづくり企業グループ育成支援事業359万4,000円は、県内中堅企業を核とした協力グループの形成を図りまして、県内外の大手企業からの取引の拡大を図るものでございます。

次に、(事項) 工業振興対策費2,403万1,000円でございます。3の㊦自動車関連産業レベルアップ支援事業731万6,000円は、生産性向上や商談会の開催などへの支援を行いまして、自動車産

業への参入取引拡大を図るものでございます。

4の㊦宮崎県新技術・新工法展示商談会開催事業及び5の㊦半導体関連産業人材育成支援事業は、後ほど、委員会資料で御説明させていただきます。

次に、(事項) 鉱業資源対策費2,298万7,000円でございます。これは、県内鉱業資源の開発及び維持管理に要する経費でございます。

次に、(事項) 工業技術センター総務管理費1億4,961万9,000円でございます。これは、工業技術センターの管理運営に要する経費でございます。

次に、(事項) 工業技術研究開発費3,029万1,000円でございます。これは、工業技術センターの試験研究に要する経費でございます。

次に、240ページの(事項) 企業技術支援事業費1,722万3,000円でございますが、これは、工業用材料等の依頼試験分析、設備使用及び企業との共同研究、技術指導等に要する経費でございます。

次に、(事項) 食品開発センター総務管理費1,874万円でございます。これは、食品開発センターの運営管理及び設備機器の整備に要する経費でございます。

次に、(事項) 食品開発センター研究開発費2,512万8,000円でございます。これは、食品開発センターの試験研究及び依頼試験等に要する経費でございます。

次に、補正予算でございますけれども、お手元の平成21年度歳出予算説明資料(議案第72号)の青いインデックスで工業支援課のところ、29ページでございます。工業支援課の補正額は7,495万円となっております、いずれも、雇用創出の基金事業の実施に伴うものでございます。補正後の予算額は13億5,260万7,000円でご

ざいます。

それでは、補正予算の内容について御説明いたします。31ページをお願いいたします。(事項) 新事業・新分野進出支援事業費、補正額817万円でございます。説明の欄1でございますが、㊦新事業創出・農商工連携促進事業は、産業支援財団が新規に2名を雇用いたしまして、企業訪問等により中小企業支援施策のPR、新事業・新分野進出、農商工連携等の取り組みの情報収集を通しまして、新製品開発や販路開拓等に取り組む中小企業等を支援するものでございます。

(事項) 新産業・新事業創出推進事業費、補正額5,159万4,000円でございます。まず、1の㊦産学官連携研究体制強化推進事業、これにつきましては、後ほど、委員会資料で御説明させていただきます。2の㊦ものづくり基盤技術集積促進事業921万2,000円は、県北地域の機械金属関連製造業を支援する拠点でございます機械技術センターに、コーディネーター1名を配置いたしまして、企業ニーズの調査、経営相談、技術研修の企画・実施を行うことによりまして、県北企業のものづくり技術の高度化を促進するものでございます。3の㊦大学等技術移転機能基盤強化事業725万3,000円は、大学等におけるすぐれた研究成果の技術移転を促進するため、みやざきTLOに技術移転コーディネーター1名を配置いたしまして、県内企業のニーズと大学等の技術シーズをマッチングさせ、大学等の研究活動の活性化及び県内企業の技術高度化の促進を図るものでございます。

(事項) 技術振興対策費、補正額791万3,000円でございます。1の㊦知的財産活用支援環境整備事業は、県内企業の特許の活用を支援する特許流通アシスタントアドバイザーを産業支援財団に1名設置いたしまして、中小企業の特許

流通や技術開発による製品化、事業化を促進するものでございます。

なお、以上説明した事業につきましては、いずれも、ふるさと雇用再生の基金事業に係るものでございます。

続きまして、(事項) 工業振興対策費、補正額727万3,000円でございます。次の32ページをお願いいたします。1の㊟県内製造業実態調査事業は、緊急雇用創出の基金事業に係るものでございます。県内の製造業を対象に、民間調査機関を活用してアンケート・ヒアリング調査を実施いたしまして、製造業の現状、課題、ニーズや今後の動向を把握することにより、今後の本県中小企業の支援施策の立案等に活用するものでございます。民間調査機関における新規雇用は3名の予定でございます。

以上、ただいま御説明いたしました基金事業につきましては、緊急雇用創出事業関係が1事業、雇用創出見込みが3名、ふるさと雇用関係が5事業、雇用創出見込みが11人となっております。

続きまして、主な新規・重点事業の内容について御説明いたします。商工建設常任委員会資料の12ページをお願いいたします。初めに、当初予算に係る㊟みやざき新ビジネス応援プラザ開設事業でございます。

1の事業目的でございますが、創業意欲があり、すぐれた事業計画を持つ個人起業家やベンチャー企業の支援・育成の場及び新たに宮崎市中心部への事業展開を行う県内企業等の臨時のビジネス拠点として、宮崎市内にビジネス・インキュベーション機能を有する貸しオフィスを整備するものでございます。

2の事業概要でございますが、設置場所は、宮崎市松橋2丁目でございます宮崎県中小企業

会館の5階に設置することといたしております。対象企業は、①創業予定の起業家や創業して5年未満の中小企業者、②本県の誘致企業で、事業開始前に臨時のオフィスを必要とする者、③県内企業で、宮崎市で事業を展開するために臨時のオフィスを必要とする者でございます。施設の概要は、インキュベーションルーム、これは個室の事務所になりますが、約20平米の広さのものを8部屋、その他共用会議室も備えまして、使用料は平米当たり月1,500円、1部屋大体3万円の家賃となります。そのほか、インキュベーション・マネージャーを配置いたしまして、創業や経営に係る相談・助言を行うことといたしております。入居期間は原則3年以内、委託先は宮崎県商工会連合会、開設時期は本年の夏ごろを予定いたしております。

事業費は662万3,000円でございます。

続きまして、13ページでございます。当初予算、㊟宮崎県新技術・新工法展示商談会開催事業でございます。

事業目的でございますが、本県自動車関連産業のさらなる取引拡大を目指すため、本県の企業が持っております新技術・新工法などをトヨタ自動車及びトヨタグループ関係企業に直接PRするための展示会を開催するものでございます。

2の事業概要でございますが、展示会の事業主体は県産業支援財団とし、開催の時期は平成21年度後半、開催場所は愛知県のトヨタ自動車の本社内、出展企業は30社から40社を予定しております。

事業費は739万4,000円でございます。

続きまして、14ページでございますが、同じく、当初予算の㊟半導体関連産業人材育成支援事業でございます。

事業目的は、県内の半導体・太陽電池関連企業の競争力強化、さらなる集積を図るため、産学官が連携して、企業の技術者や県内の理工系大学等の学生を対象に人材育成に取り組みまして、県内技術者の高度化や即戦力人材の確保を図るものでございます。

2の事業概要でございますが、まず、半導体等関連人材の雇用状況等の情報共有を図るとともに、効果的な人材の育成方策、Uターン等を含めた人材の確保対策等を検討するため、県内理工系大学、関連企業、行政機関等で構成する検討会を開催いたします。そのほか、(2)の半導体・太陽電池関連産業の人材育成を図るため、製造技術等に関するセミナーや交流会の開催、さらには県内企業に就職を希望する理工系の大学生、大学院生等を対象にした実習講座研修等の開催を予定しております。

事業費は311万2,000円でございます。

続きまして、15ページの補正予算、㊦産学官連携研究体制強化推進事業でございますが、これは、ふるさと雇用再生の基金事業に係るものでございます。

事業目的でございますけれども、県内の産学官による共同研究の中で、今後の新産業創出への発展が期待される分野につきまして、専門知識を有する研究員を新たに配置することによりまして、研究体制の強化を図るものでございます。

事業概要でございますが、県内の産学官共同研究等の中核を担います県産業支援財団におきまして、①SPG技術分野、②エネルギー分野、③食品分野、④バイオメディカル分野の4つの分野におきまして、雇用研究員4名、研究補助員2名を公募により採用いたしまして、工業技術センター、食品開発センター、大学などと共

同で研究を行うものでございます。

事業費は3,512万9,000円でございます。

最後に、常任委員会資料の34ページをお願いいたします。議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」でございます。

議案書につきましては、平成21年2月定例県議会提出議案（平成21年度当初分）の65ページからになります。常任委員会資料のほうで御説明させていただきます。

まず、1の使用料の名称でございますが、工業技術センター、食品開発センター及び機械技術センター使用料でございます。

2の改正の理由でございますが、機器の新規購入及び廃棄処分に伴い、改正を行うものでございます。

3の改正の内容でございますが、(1)の機器の新規購入に伴う規定の追加でございます。具体的には、下の表にございますように、恒温恒湿器など6件でございます。次に、(2)の機器の老朽化による廃棄処分に伴い、規定を削除するものが19件でございます。

施行期日は21年4月1日でございます。

工業支援課の説明は以上でございます。

○工藤商業支援課長 商業支援課の平成21年度の当初予算をまず説明させていただきます。

お手元の平成21年度歳出予算説明資料の商業支援課のところ、243ページをお開きください。商業支援課の平成21年度当初予算は6億2,729万4,000円となっております。平成20年度当初と比較しますと、2,228万3,000円の減、率にして3.4%の減となっております。

それでは、新規・重点事業など、主なものについて御説明いたします。245ページをお開きください。(事項)中小商業活性化事業費2,292万円でございます。これは、魅力ある商店や商店

街づくりを推進するための経費でございます。
この中の2の㊦まちなか商業再生支援事業は、後ほど、常任委員会資料で説明いたします。次の246ページをお開きください。4のみやぎきの商人モデル創造事業547万4,000円でございます。これは、地域のモデルとなる商業者、繁盛店づくりを促進するため、やる気のある商業者グループを対象とした勉強会の開催や専門家による個別の商店の指導等の事業に対して助成するものでございます。

次に、(事項) 地場産業総合振興対策費1,087万1,000円でございます。これは、地場産業の総合的な振興を図るための経費でございます。説明欄の4の㊦みやぎき工芸品商品力育成強化事業441万1,000円でございます。これは、現代のニーズにマッチした新しい工芸品の開発から県外での展示会出展まで、販路拡大への一貫した支援を行うものでございます。

次に、(事項) 運輸事業振興助成費1億8,324万2,000円でございます。これは、運輸事業の交通安全対策、環境保全対策、従業員の研修などを推進するなど、運輸事業の振興を図るために、宮崎県バス協会及び宮崎県トラック協会に対して助成するものでございます。

続きまして、(事項) 中小企業IT化促進支援事業費1,566万3,000円でございます。これは、企業が必要とするIT人材の育成・確保を図るための経費でございます。1の実務型IT人材養成事業1,285万9,000円でございます。これは、IT人材の確保を図るために、既に雇用されているIT技術者を対象に、実務に即したレベルアップのための研修を実施するものでございます。

次に、(事項) IT関連産業振興事業費は、後ほど、委員会資料で御説明いたします。

次に、(目) 貿易振興費(事項) 貿易促進費7,996万7,000円でございます。これは、国際化に対応できる地場中小企業の育成や、貿易の振興などを図るための経費でございます。次のページの2、海外交流駐在員設置事業4,678万4,000円は、韓国のソウル、中国の上海、台湾の台北に駐在員を設置し、県内企業の海外との経済交流を支援するとともに、県産品の輸出振興や観光・コンベンションの誘致などを促進するものでございます。6の㊦みやぎき県産品東アジア販路拡大戦略推進事業は、後ほど、委員会資料で御説明いたします。

次に、(目) 物産振興費(事項) 県産品販路拡大推進事業費1億7,761万3,000円でございます。これは、みやぎき物産館や新宿みやぎき館などの運営により、県産品の販路拡大を図るための経費でございます。1の販路拡大支援プロジェクト事業3,327万3,000円は、社団法人宮崎県物産振興センターに委託して商談会や物産展の開催、商品の開発・改良、研修、相談、新宿みやぎき館などを活用した情報の受発信等の事業を行うことにより、県産品のPR及び販路拡大を図るものでございます。6の㊦物産振興センター外販機能強化支援事業322万1,000円は、県産品の販路拡大と定番・定着化を図るため、外商を行う外販担当職員の配置やミニアンテナショップの設置運営など、物産振興センターが行う外販機能強化の取り組みを支援するものでございます。

当初予算の説明は以上でございます。

続きまして、緊急経済対策の基金事業による補正予算の説明をさせていただきます。

平成21年度歳出予算説明資料(議案第72号)の33ページ、商業支援課のところをお開きください。商業支援課の補正額は4,572万4,000円で

ございます。補正後の予算額は6億7,301万8,000円となります。

補正予算の内容について御説明いたします。次の35ページをお願いいたします。まず、(目)商業振興費(事項)中小商業活性化事業費224万円でございます。これは、㊦商店街経営実態調査事業でございますが、商店街における商店等の経営上の問題点、課題などを抽出して、個店の経営力強化と商店街活性化に向けた支援を検討するため、その経営の実態を把握するものでございます。

次に、(事項)地場産業総合振興対策費1,396万7,000円でございます。これは、㊦伝統的工芸品等後継者育成支援事業でございますが、後ほど、常任委員会資料で御説明いたします。

次に、(事項)中小企業IT化促進支援事業費1,407万9,000円であります。これは、㊦経営IT化促進事業でございます。これは、中小企業などの経営の情報化を促進するとともに、あわせて経営の効率化とIT産業の振興を図るために、中小企業の従業員等を対象とする経営IT化研修を実施するものでございます。

次に、(事項)貿易促進費457万2,000円でございます。次のページをお願いします。㊦みやざき県産品輸出支援事業でございます。これは、物産振興センターに輸出手続に詳しい輸出促進相談員を配置し、県内企業の輸出に関する相談や輸出品目の掘り起こしなどを行うものでございます。

次に、(事項)県産品販路拡大推進事業費1,086万6,000円でございます。これは、㊦県産品販路拡大基盤強化事業でございますが、これは、インターネット通信販売や食品の適正表示など、県産品の販路拡大に向けて、基盤をさらに整備充実することにより、宮崎ブームの定番・定着

化と県産品の一層の販路拡大を図るものでございます。

以上、説明しました基金事業につきましては、緊急雇用創出事業関係が2事業の3名、ふるさと雇用関係が4事業の14名、計17名の雇用創出見込みとなります。

次に、主な新規・重点事業の内容について御説明いたします。委員会資料の16ページをお願いいたします。㊦まちなか商業再生支援事業についてでございます。

この事業は、市町村が助成する商店街の振興などに対して支援するものでございます。

2の事業概要ですが、まず、(1)まちなか商業連携支援といたしまして、商店街自体で活性化に取り組むことは、厳しい商業環境の中に負担が大きいことから、地域、産業、観光などの資源を活用して、地元自治会など多様な主体と連携して事業を行う場合に必要な組織づくり、人材づくり、計画づくりを支援するものでございます。次の(2)の商業まちづくり支援につきましては、商店街が取り組みます、先ほど(1)で申し上げました計画づくりによる事業や、高齢者や子育てなど社会的な課題に対応した事業に対して支援するものでございます。(3)の中心市街地商業活性化支援は、中心市街地活性化基本計画の計画づくりや、計画に基づくソフト事業を支援するものでございます。これは、国の制度が21年度からなくなるものでございまして、引き続き、県として支援するものでございます。(4)の消費動向調査の実施につきましては、県で消費動向や小売商圏分布の状況を調査しまして、店主の経営の資料として情報を提供するとともに、個別商店の振興を図るものでございます。

事業費は1,428万円を予定しております。

次のページをお願いいたします。㊦みやぎき県産品東アジア販路拡大戦略推進事業でございます。

この事業は、みやぎき県産品東アジア販路拡大戦略に基づき、官民が一体となって東アジアへの県産品の販路拡大の総合的な取り組みを図ることによって、本県産業の振興を図ることを目的としております。

2の事業概要でございます。まず、(1)の東アジアでの県産品の定番・定着化と販路拡大を図る事業といたしまして、現在実施しております香港、台湾でのフェアに加えまして、新たにシンガポールでの宮崎フェアの開催や、海外の卸・小売業者を本県に招聘いたしまして、商談会の機会の提供などを通じまして、東アジアでの県産品の定番・定着化と販路拡大を図っていくこととしております。次の(2)の県内企業の輸出力強化と輸出環境の整備は、輸出促進セミナーや貿易実務講座・研修会などを開催することによりまして、輸出者の貿易実務能力の向上や新たな輸出者の育成・拡大を図ることとしております。また、専門家による県内企業の輸出向け製品の生産・製造、パッケージデザインなどの指導を行い、県内企業の輸出力強化と輸出環境の整備を図ることとしております。次の(3)東アジアへの輸出拡大の支援では、輸出コーディネーターを配置いたしまして、実務面での輸出支援体制の整備を図ることとしております。

事業費は1,039万4,000円を予定しております。

次の18ページをお願いいたします。IT関連産業振興事業についてでございます。

この事業は、IT及びコールセンター人材の育成・確保、首都圏などからの受注の拡大及び新規分野への進出を促進することによりまして、

県内のIT関連産業の振興を図ることを目的としております。

2の事業概要でございます。まず、(1)のコールセンター人材確保事業は、不足しているコールセンター人材を確保するため、コールセンターへの就職を希望する人を対象とする就職支援研修を開催するとともに、コールセンターが参加する就職面談会を実施するものでございます。次の(2)のIT人材確保事業につきましては、IT人材を確保するため、IT関連業務への就職を希望する人を対象として、職場研修を含む3カ月間の研修を実施するものでございます。

次の(3)IT受注機会創出事業は、情報通信企業の受注を拡大するため、すぐれた企業の商品を首都圏の展示会に出展するものでございます。次に、(4)のIT新規分野進出促進事業は、IT企業の新規分野への進出を促進するため、組み込みソフトなど、今後拡大が見込めるIT分野に関するセミナーなどを開催するものでございます。

事業費は1,883万8,000円を予定しております。

次の19ページをお願いいたします。これは補正予算のほうなんです、㊦伝統的工芸品等後継者育成支援事業でございます。

1の事業目的でございます。後継者確保などが難しくなっている伝統的工芸事業者などの後継者育成を支援することにより、地域の風土に根差した伝統的工芸品等の製作技術・技法を後生に引き継ぐとともに、伝統的工芸品等の振興を図ることを目的としております。

2の事業概要でございます。後継者がいないか従業員が少ない零細な伝統的工芸品製造事業所などに対しまして、技術の継承などに興味を持つ若者などの受け入れを委託するものでございます。委託の対象事業所は、伝統的工芸事業

所及び「みやぎきの匠」の表彰者の事業所でございまして、8人の新規雇用を見込んでおります。

事業費は1,396万7,000円を予定しております。

事業効果といたしましては、伝統的工芸品等の後継者育成につながり、伝統的工芸品等の製作技術や技法の継承と工芸品等の振興が図られるものと考えております。

商業支援課の説明は以上でございます。

○古賀経営金融課長 経営金融課の予算について御説明申し上げます。

お手元の平成21年度歳出予算説明資料、経営金融課のインデックスのところ、249ページをお開きください。当課の平成21年度当初予算は352億8,117万4,000円となっております。うち一般会計は338億9,896万8,000円で、平成20年度当初予算と比較いたしまして、6億5,352万7,000円の増、率にして2%の増となっております。また、特別会計は13億8,220万6,000円で、平成20年度当初予算と比較いたしまして、2億6,120万3,000円の増、率にいたしまして23.3%の増となっております。

まず、一般会計の新規・重点事業等の主なものについて御説明申し上げます。251ページをお開きください。初めに、(事項) 中小企業金融対策費であります。1の中小企業融資制度貸付金であります。これは、県中小企業融資制度の貸付原資となるものであります。詳細につきましては、後ほど、資料で御説明申し上げます。次に、2の中小企業金融円滑化補助金であります。これは、中小企業者の保証料負担を軽減するため、保証料の補助を行っているものであります。次に、3の信用保証協会損失補償金であります。これは、中小企業金融の円滑化を促進するため、代位弁済が生じた場合に信用保険等

で補てんされない信用保証協会の損失分を補償するものであります。

次に、(事項) 貸金業対策費であります。3の㊦消費者金融相談強化事業であります。これは、消費者金融相談所において弁護士などによる相談日を新たに設け、専門的な相談に応じられるようにするものであります。

次のページをお開きください。(事項) 中小企業等支援ファンド貸付事業費であります。これは、平成15年9月に設立されました宮崎県中小企業等支援ファンドに出資している財団法人宮崎県産業支援財団に対して、単年度貸付として出資額と同額を貸し付けるものであります。

次に、(事項) 小規模企業者等設備導入事業推進費であります。7の㊦債権管理強化特別対策事業であります。これは、中小企業設備近代化資金延滞債権の管理業務の一部を債権管理回収業者に委託するものであります。

次に、(事項) 組織化指導費であります。1の中小企業団体中央会等補助金についてであります。これは、中小企業団体中央会の職員の人件費や中小企業連携組織等支援事業などを行うための助成であります。3の宮崎県火災共済協同組合理質強化貸付金についてであります。これは、宮崎県火災共済協同組合の資金運用の円滑化を図るために、運営資金として、平成6年度以降、毎年、単年度貸付として貸し付けているものであります。

次に、(事項) 小規模事業対策費であります。1の小規模事業経営支援事業費補助金であります。これは、商工会議所、商工会等の経営指導員などの人件費及び経営指導や相談事業等に要する経費の助成であります。3の中山間地域商業活性化支援事業であります。これは、中山間地域で宅配事業などの新たなビジネスモデ

ルを構築するために要する経費であります。次のページであります。4の㊦建設産業等地域力連携強化事業であります。詳細につきましては、後ほど、委員会資料で御説明申し上げます。

次に、(事項) 商工青年事業者学修集団指導事業費であります。3のみやざき次世代経営者育成支援事業であります。これは、次世代の経営者等を対象に、企業経営者として成功するためのスキルやノウハウの取得を図るための多様な講座の開設に要する経費であります。

以上が一般会計でございます。

次のページをお開きください。小規模企業者等設備導入資金特別会計でございます。初めに、

(事項) 小規模企業者等設備導入事業助成費であります。1の(1) 高度化資金貸付金は、中小企業者等が共同して行う事業に対して、長期低利の融資を行うものであります。次に、(2) 小規模企業者等設備導入資金貸付金及び(3) 小規模企業者等設備導入貸与資金貸付金は、小規模企業者等への設備資金の貸付や設備貸与を行っている財団法人宮崎県産業支援財団に対し、その原資を貸し付けるものであります。次に、2の一般会計への繰出金につきましては、高度化資金の貸付先からの償還金のうち、県分と小規模企業者等設備導入資金の貸付原資の一部を一般会計に繰り出すものであります。次に、4の償還金については、小規模企業者等設備導入資金の貸付原資のうち、国から借り入れた分の一部を国へ償還するものであります。

次に、(款) 公債費につきましては、高度化資金貸付金の原資の一部を中小企業基盤整備機構から借り入れておりますが、その借入金の元金の償還であります。

なお、特別会計は別途配付の平成21年2月定例県議会提出議案第7号にもありますが、重複

いたしますので、この説明にかえさせていただきます。

次に、平成21年度歳出予算説明資料(議案第72号)の経営金融課のインデックスのところ、37ページをお開きください。今回の補正は、宮崎県ふるさと雇用再生特別基金事業に関連した補正で、一般会計の480万3,000円の増額であります。補正後の予算は352億8,597万7,000円となります。

それでは、補正予算の内容について御説明申し上げます。39ページをお開きください。(事項) 小規模事業対策費であります。1の㊦地場食産品販路開拓等促進事業であります。これは、人的資源やノウハウの不足から安定した販路の確保等に大きな課題を抱えている地場食産品等を扱う小規模事業者等を、県商工会連合会が中心となって、県内外の中小食品スーパーとのマッチングによる販路開拓と新たな商品開発の促進を図るための経費となっております。この事業による雇用の見込みは、1名となっております。

次に、主な新規・重点事業の内容について常任委員会資料で説明させていただきます。委員会資料の20ページをお開きください。中小企業融資制度貸付金についてであります。

1の事業目的でございますが、景気の急速な悪化により、中小企業を取り巻く経営環境が一段と厳しさを増していることから、緊急経済対策資金の融資枠拡大と保証料の軽減を行うものであります。

次に、2であります。これは、新規に中小企業金融緊急対策事業として2つの貸付を緊急経済対策資金と位置づけ、新規融資枠を20年度の86億円から250億円に拡大するなど、制度の充実を図ることとしております。①セーフティネット貸付につきましては、国の緊急保証制度と連動

した貸付で、昨年12月から利用が急増しており、今後も増加が見込まれることから、新規融資枠を20年度当初の52億円から、約4倍増の200億円に拡大をいたします。保証料は、現在、国の基準0.8%に県が0.25%を補助し、年0.55%としておりますが、中小企業の厳しい経営状況をかんがみ、さらに0.1%低減し、九州では最も低い年0.45%とします。また、②経済変動・災害対策貸付であります。この貸付は、融資対象者の業種を指定していないことから、セーフティネット貸付では対象とならない業種も利用することができ、セーフティネット貸付の補完的な役割を果たしております。新規の融資枠は、20年度当初の34億円を50億円に拡大するとともに、保証料を現行の0.4%から1.5%を、0.35%から1%に引き下げることであります。

主な貸付と新規融資枠につきましては、3のとおりでございます。

4の事業費でございますが、中小企業融資制度全体で、原資293億8,381万5,000円、融資枠942億4,300万円です。緊急経済対策資金の融資枠を拡大したことから、20年度当初に比べ、原資で10億円の増、融資枠で約28億7,500万円の増とあります。

次に、21ページをお開きください。㊦建設産業等地域力連携強化事業であります。

1の事業目的であります。この事業は、一昨年より実施しております建設産業等経営支援事業の後継事業として位置づけておまして、県内14カ所の商工会議所等に経営支援チームを設置し、中小企業の円滑な資金確保や事業再生などのニーズに的確に対応するとともに、国の地域力連携拠点事業を活用し、経営力の向上や新事業展開などのニーズについても、ワンストップで支援できる体制を整備するものであります。

2の事業概要であります。下の図の上段は国の地域力連携拠点事業であります。県内では、宮崎・都城商工会議所、県商工会連合会など5つの中小企業支援機関が拠点に指定され、新規事業の展開や創業などの先進的な経営支援を行っております。そして、下段は、今回、新規事業として経営支援チームを県内すべての商工会議所や商工会の広域指導センター——来年から3カ所になります——など14カ所に設置し、国の事業では対象とならない、苦戦する中小企業者の円滑な資金確保への支援や事業再生支援などを図ることで、経営基盤の強化を促すこととしてあります。また、相談を受けた事業の内容を検討し、事業計画の熟度を高めるために必要とされた事業に対して、市場調査や特許調査などの事業の初期段階に必要な経費を助成することとしてあります。なお、図の左に示しております県商工会議所連合会に事業推進本部を設置して、これらの事業の企画・調整を行いながら、関係機関との連携強化や事業の円滑化を図っていくこととしてあります。

3の事業費であります。経営支援チームの運営費や専門家派遣経費、事業化支援補助などに要する経費への補助として、3,668万8,000円を計上しております。

主な新規・重点事業につきましては以上であります。

次に、この委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。債務負担行為の追加でございます。

まず、2つの（事項）平成21年度設備貸与機関損失補償であります。これは、設備貸与及び設備資金貸付事業において、企業の倒産等が生じた場合に、財団が受ける損失の補償を行うものであります。

次に、(事項)平成21年度中小企業融資制度損失補償であります。これは、中小企業融資制度において信用保証協会が代位弁済を行った場合に、保証協会が受ける損失の一部を補償するものであります。なお、期間、限度額は、それぞれ記載のとおりであります。

経営金融課につきましては以上でございます。

○長嶺企業立地推進局次長 企業立地推進局の平成21年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の青いインデックスの企業立地推進局のところ、263ページをお開きください。企業立地推進局の平成21年度当初予算額は55億670万3,000円となっております、平成20年度当初予算額と比較しますと、30億7,360万4,000円の増、率にして126.3%の増となっております。増額の主なものとしましては、後ほど御説明いたしますが、新規事業の広域拠点工業団地整備促進事業32億円でございます。

それでは、主な事業につきまして御説明いたします。265ページをお開きください。まず、(事項)企業立地基盤整備等対策費45億4,673万3,000円でございます。これは、工業団地など企業誘致に必要な基盤の整備等に要する経費であります。説明欄2の㊸広域拠点工業団地整備促進事業につきましては、後ほど、委員会資料で御説明させていただきます。4の宮崎フリーウェイ工業団地企業誘致促進事業13億3,626万3,000円は、当該工業団地の分譲価格を抑制するため、事業主体であります宮崎県土地開発公社に対しまして、造成経費の一部を無利子で貸し付ける経費等でございます。

次に、(事項)企業誘致活動等対策費3,569万1,000円でございます。これは、企業立地の実現を図るため、市町村等と連携して実施いたします企業誘致活動に要する経費でございます。

3の(2)企業誘致専門員設置事業656万8,000円は、専門的知識や人脈を生かした企業訪問を、東京など県外に設置しました5名の企業誘致専門員により重点的に行うものであります。

続きまして、266ページをお開きください。(事項)立地企業フォローアップ等対策費8億3,973万円でございます。これは、立地企業の県内定着、県内での事業拡大を促進するため、立地企業を対象に行うフォローアップ対策等に要する経費でございます。1の㊸立地企業フォローアップ対策強化事業273万円は、既存立地企業の本社、親会社、県内事業所等を訪問いたしまして、企業ニーズ等を把握して事業拡大の働きかけ等を行うものであります。2の企業立地促進補助金8億3,700万円は、誘致を認定した企業を対象に、その進出計画の投資実績を確認いたしまして、一定の補助を行うものであります。

なお、企業立地推進局におきましては、補正予算はございません。

次に、主な新規・重点事業の内容について御説明いたします。委員会資料の26ページをお開きください。㊸広域拠点工業団地整備促進事業であります。

1の事業目的であります。本県におきましては、企業に対してすぐに提供できる20ヘクタール以上の大規模な工業団地が不足しております。世界的な景気悪化によりまして企業の設備投資は減少しておりますが、太陽電池を初めとする新エネルギー関連など、依然として投資意欲が高い業種もございます。工業団地整備には時間と経費がかかりますので、将来、景気が回復したときに企業の大型投資に素早く対応できるよう、また、東九州自動車道の整備も進んでおりますことから、その供用開始も見据えまして、市町村と連携・協力いたしまして、計画的に工

業用地の確保を図る必要があると考えております。このため、大規模な工業団地の整備を行う広域市町村等に対しまして、県が一定の支援を行い、大型工業団地の整備を促進するものであります。

次に、2の事業概要であります。まず、(1)の基盤整備補助事業であります。これは、事業主体となります広域市町村等が実施いたします工業用水施設や取り付け道路等の基盤施設整備事業、また、地耐力調査や概略設計等の基盤調査事業に対しまして、その事業費の2分の1を補助するものであります。(2)の広域拠点工業団地整備促進事業貸付金であります。これは、

(1)の基盤整備補助事業にあわせまして、工業団地造成を行います広域市町村等に対しまして、その用地買収費や造成工事費等に係る資金を5年間を限度に無利子で貸し付けるものであります。

3の事業費であります。32億円としております。その内訳は、補助金が2億円、貸付金を30億円としております。

4の事業効果であります。県からの資金提供によりまして、大型工業団地が不足している地域におきまして、短期間で団地整備が進むとともに、経費負担の軽減によりまして分譲価格の低廉化が図られるものと考えております。また、大規模な工業団地の整備によりまして、雇用人数の大きい企業の立地が進むものと考えております。

説明は以上でございます。

○十屋委員長 それぞれ各課の課長の説明が終了しました。質疑をお受けしたいと思っております。

○水間委員 委員会資料の12ページで㊦みやざき新ビジネス応援プラザ開設事業の中の中小企業会館というのはどこの所有なんですか。

○森工業支援課長 産業支援財団、商工会連合会等が入っておりますけれども、各入居団体がそれぞれ持ち分を持っております。

○十屋委員長 森課長、もう一度。

○森工業支援課長 共有で、区分に応じてそれぞれの団体が所有しております。

○水間委員 ということは、新ビジネス、事業を立ち上げようという皆さん方にオフィスを貸そうじゃないかということですよ。家賃が約3万円で8部屋ということは、24万円の家賃が入るということで、中小企業会館の5階ホールを貸し出すことによって、あいているスペースの家賃対策にもなるということにはならないんですか。

○森工業支援課長 現在は産業支援財団の宮崎事務所が今、このところに入居しております。4月1日以降、佐土原の事務所と統合することになっております。そのため、このスペースがあくということで、これの活用策ということで、新しいオフィスをお貸しするということではなくて、ここを有効活用いたしまして、創業をしたいとかいった企業を支援していこうというものでございます。

○水間委員 歳出予算説明資料の265ページの企業誘致専門員5名のお話をされたんですが、今までその5名の専門員の皆さん、誘致企業に対する実績という観点から見ますと、どうなんでしょうか。

○長嶺企業立地推進局次長 企業誘致専門員の設置効果ということのお尋ねだと思いますが、企業誘致専門員につきましては、昨年8月に5名の方を公募によりまして選定いたしました。具体的に申しますと、東京に2人、愛知に1人、大阪に1人、福岡に1人ということでございます。

すけれども、それぞれ民間企業で働いていただいていたOBの方とかいう専門的な知識、人脈を持っている方を選定させていただきまして、お願いしたところでございます。日常的には、大体1カ月に10日程度でございまして、企業を訪問していただいております。今現在、1月末で、5名で485社を訪問していただいております。去年の8月に設置いたしました関係で、まだ直接的な誘致というものにはございませんけれども、情報を得るという意味では、県職員だけで行けない部分につきましても、人脈、知識等を生かして訪問していただいているということで、貴重な存在だというふうに考えております。

○水間委員 せっかく専門員がおられる中で、各社に企業誘致を含めてお願いしているのだと思いますが、うまく連動していただくといいですね。というのは、委員会資料の13ページで宮崎県新技術・新工法展示商談会開催事業、トヨタ自動車と限定した関係企業ということで、今、自動車関連が非常に厳しい中で、実際の話が、トヨタ自動車関連の商談会というのでできる環境にあるのかと。この新事業を行われるのはどんなお考えですか。

○森工業支援課長 現在も九州日産、九州トヨタ、そういったところと商談会をやっておりますけれども、これはすぐ具体的なもので、こういう部品が欲しい、こういったものはすぐつくれないかというふうな商談会でございまして、今回の新規事業の商談会は、もともと、いわゆる地方の隠れた技術・新工法を積極的に活用したいということで、トヨタのほうから始めている事業でございまして、これは昨年7月に、知事がトヨタ自動車の本社を訪れた際に、トヨタの渡辺社長のほうから、こういったこと

に取り組まないかというふうな御提案がありまして、こういう事業を仕組んだところでございます。したがって、これはすぐすぐに商談がまとまるとかいうものではございません。ただ、宮崎県の企業あるいは大学等が持っている技術を、世界のトヨタにPRする絶好のチャンスであると。もし、この中でトヨタのほうから、これはいい技術だなというものを見つけていただければ、先々、トヨタと直接取引できる企業が宮崎に生まれるということで、そういったことを期待してこの事業に取り組むものでございます。

○水間委員 その当時のことですから、あくまでもいいお話だったことは事実ですよ。ただ、経済環境がこういうことで非常に激変をしたということで、今後の期待としては、早く景気が立ち直って——自動車関連が、北九州には多いが、大分、宮崎、鹿児島、南九州は特に大変だということでしたからね。

14ページですが、半導体関連で、県内の大学の理工系というのはどこが持っていますか。宮大と、ほかに理工系の大学というのは。

○森工業支援課長 中心は宮崎大学でございまして。

○水間委員 この表現の中に、「企業の技術者や県内の理工系大学等の学生を対象に人材育成に取り組み」ということでしたから、まだ宮大のほかにあるのかなと感じたところでした。

太陽電池の開発の関連産業、今、太陽電池はどれぐらいまで開発されているんですか。リチウム電池がどうのこうのと言いますが、そこらをちょっと教えていただくといいんですが。

○森工業支援課長 先ほどの半導体関連の大学等でございまして、都城高専のほうも参加をいたしております。

太陽光関係の産業の状況でございますけれども、技術的には20年ほど前からずっと開発が進んでおりまして、最近になりまして、原油が高騰して、将来電気代が上がるんじゃないかとか、そういったことがございまして、急速に自然エネルギーというものが脚光を浴びている状況でございます。九州には4つの太陽光発電の企業が立地いたしております、長崎のほうに三菱重工業、熊本に富士電機システムズ、ホンダ、宮崎に昭和シェルということで、いずれもいろんな方式があつて、将来、どういう方式が主流になるのかわからないような状況ではございます。ただ、この産業につきましては、今、急速に世界的に需要が盛り上がっております、日本を初め世界じゅうで今、投資が行われているという状況でございますので、私どもといたしましては、将来の成長産業に少しでも本県の中小企業が食い込んでいければというふうに思っているところでございます。

○水間委員 ちょっとそこに関連して聞きますが、蓄熱発電、太陽電池とは全く違うんですか。そういうものは開発の段階にはないんですか。

○森工業支援課長 太陽電池の場合は、昼間だけしか発電できないということで、夜どう使うかということで、それを新しい電池、充電してためておく電池ですけれども、最近ではリチウムイオン電池、これは自動車関係でも今よく使われているんですけれども、そういったものの開発も太陽電池のパネルの開発とあわせて今、いろいろと行われているところでございます。

○水間委員 次に、15ページの産学官連携、公募で研究員等を新規採用して研究体制をとられるようですが、雇用研究員、研究補助員、どこらあたりまでの皆さんが応募されるのか、大学の教授とか、そんな方ですか。

○森工業支援課長 雇用研究員につきましては、博士課程の卒業生レベル、研究補助員につきましては、修士課程レベルということで、最近、大学でも博士課程とかよく行かれる方が多いんですけれども、ところが、なかなか就職がないとか、そういう状況が今、起こっております。産業支援財団でも、国のプロジェクトを取り入れてまして今、研究室を持っておりますので、そちらのほうで雇用対策の一環ということで、そういった優秀な人材を県内のほうで雇って、先々、何かいいチャンスがあれば、県内の優秀な企業に就職していただければと思っているところでございます。

○水間委員 まちなか商業再生支援事業、(3)の中心市街地商業活性化支援、これは国庫補助がなくなって県単でというような表現でありましたが、もう何十年前から商店街の空洞化の意味から、これはいいことなんですが、その調査をし、商業支援の方針を明確にするとか、こちらあたりはどうですか。中心市街地の活性化、この前も質問もあったみたいですが、ほとんどの商店街が空洞化というか、大変な状況なんだけど、これぐらいの金額で再生ができるのかどうか、お聞かせください。

○工藤商業支援課長 おっしゃるとおり、商店街は今、非常に厳しい状況にあります。今、国のほうも県のほうも進めておりますのが、昔のように余りにも長い商店街では、空き店舗ばかりで買い物に行くのも不便だろうということで、もうちょっとコンパクトな街づくりをすれば、少しは消費者の利便性が高まるんじゃないかということで、いろいろ事業をやっているんですが、先ほど御質問にありました中心市街地の商業活性化、今現在取り組んでいるのが宮崎市と日向市、今、計画中なのが日南市と延岡市

なんですが、実際、事業はどうしても公共事業絡みでないとなかなか自己資金の捻出が難しいということでありまして、昔、西都市なんかは土地区画整理事業で飛び換地をやりまして、ばらばらあった商店街をまとめたんですが、そのような手法でないとなかなか難しいのかなと。

共同部分につきましては、県の補助金は少ないんですが、これより大きな事業になりますと国のほうの補助金がありますので、そちらを地元の商店街の人たちには勧めております。

○水間委員 この前も星原委員のほうから、そういう関連の補正でお話があったと思います。ここのところの急激な経済の落ち込みの中、どうにかピンチをチャンスにとかという表現で、減額補正をするのがあれば、それをもうちょっと活用するようにやらんかというようなことだったと思うんですね。

21ページ、この前、中小企業の融資制度でいろいろ聞きまして、前回の補正のときに聞いた件数からすると、金額やら含めて、変わっていますか。

○古賀経営金融課長 緊急保証制度の実績で申し上げますと、先週の金曜日、3月6日現在でございまして、1,724件の保証承諾しました金額でございまして、236億8,600万ということで、県内の地銀2行でございまして、大体2月と同じぐらいの金額にいくんではなかろうかと。ちなみに、2月が、緊急保証制度、79億3,300万でございまして。ですから、先週1週間で16億ぐらいいっていますので、この勢いでいきますとそれぐらい出てくるのかなと思っております。

それと、土日、経営金融課のほうもあけたわけでございますけれども、余り相談はないのかなと思っていましたけれども、あに図らんや、

実際、相談に来られたりとかいうことで、土曜日が7件、日曜日が4件ございました。これらの内容というのが非常に深刻な内容が多うございまして、なかなか一遍で終わらないような相談、例えば、保証協会に行ったけど、断られた、求償権が残っているけど、お金が何とかならんとかと、非常に深刻でございまして、そういったものを今、委員会資料の21ページの㊦建設産業等地域力連携強化事業ですけれども、そういった非常に厳しいようなものをどういうふうにして救っていくか、これは、経営支援チームをより活動を活発化させて、何とか明るい展望が開けるように持っていきたいというように考えております。

○水間委員 今の土曜、日曜の話、知事があいさつというか、激励に回るということでしたので、その効果がもう出たということになるんですね。

広域拠点工業団地整備促進事業で今回、30億と2億ということで32億の整備促進をやられるんですが、今、既存の空き団地は126とか129ヘクタールとか残っていたと思うんですけど、そこら辺をもう一回教えていただけますか。

○長嶺企業立地推進局次長 今、本県の工業団地の保有状況というお尋ねでございましたが、現在、本県には、造成済みで分譲可能、いわゆる造成が済んでいるということで、即工場が建てられるという意味でございまして、そういう団地が13カ所の、面積で申しまして、約73ヘクタールでございます。

○水間委員 もう一回聞きますが、分譲可能ところで13カ所、73ヘクタール。分譲可能でない、まだ未整備ということもあるんですか。

○長嶺企業立地推進局次長 ただいま分譲可能と申し上げました以外に、現在造成中の団地、

それから販売はしておりますが、企業が進出決定してから造成をする、現在は未造成、いわゆるオーダーメイド方式等を含めると、県と市町村で今、重点的に販売しておりますのが、19カ所の124ヘクタール程度となっております。

○水間委員 今の73を合わせて124ですか。

○長嶺企業立地推進局次長 はい、それを含んでおります。19カ所の124ヘクタールで、13カ所の73ヘクタールが分譲済みでございます。繰り返して言いますと、19カ所でございます。その面積が124ヘクタールでございます。そのうち、造成済みで分譲可能な団地が13カ所の、面積で言いまして73ヘクタールでございます。

○水間委員 もう多くは言いませんが、このことに対して、今度、20ヘクタール以上の、特に経済激変の今年度こういうことをやられたというか、結局、いざというときには用意しておかないかんということでこういうことをやられるんですが、今おっしゃった残りの団地との整合性、特にフリーウェイ団地も10年以降やってきている中で、苦勞されていることはわかっていますが、そこらあたりをひとつうまくやっていただくように。現実、まだ20ヘクタール以上あるんですからね。そういうことも含めて十分な対応をとっていただきたいなと思います。

○十屋委員長 ここで暫時休憩をして、午後1時から再開いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時0分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

引き続き、質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。

○武井委員 順番に伺ってまいりたいと思うん

ですが、まず、商工政策課からお伺いしますが、231ページでございますが、総務商工センター費というのが非常に減っているんですが、これが大阪の関係という理解でよろしいのでしょうか。

○内栢保商工政策課長 商工労政事務所が県税・総務事務所の総務商工センターとなりました。その関係で共通的な事務費と申しますか、それを総務部のほうで計上した関係で減っているということです。

○武井委員 次に移ります。同じく231ページの連絡調整費がふえている理由は何でしょうか。

○内栢保商工政策課長 232ページに、3の調整事務費というのがございますけれども、150万計上してございます。これは、昨年度は50万でしたけれども、100万ふえまして、150万になっております。内容的には、事務費の節約分のバックと申しますか、そういう仕組みで100万円需用費を追加計上するというものでございます。

○武井委員 ということは、節約したものが戻ってくる、制度的には悪くないんですが、では、内容的には、この予算というのは積み上がってこの金額になったということではなくて、昨年、経費節減した分がボーナス的に入っているというような理解でいいということでしょうか。

○内栢保商工政策課長 これは全庁的に行われているものなんですけれども、過去3カ年の節約分の平均金額を目安に財政課のほうで追加で金額を増額してもらう分でございます。

○武井委員 わかりました。

同じく232ページなんですけど、首都圏等物産観光対策に要する経費で首都圏等物産観光対策費というのがあるんですが、247ページ、これは商業支援課なんですけど、県産品販路拡大推進事業費ということで結構な値段がついていたりする

んですが、これだけ、こういう形で切り分けられているのはなぜか。また、これは247ページのものとは何が違うのか、お聞かせください。

○内戸保商工政策課長 物産観光対策費は、おおむね東京事務所の活動費でございまして、一部、商工政策課のいろんな事務費といいますか、そういうものも含んでここに計上しているところでございます。

○武井委員 ということは、物産観光対策費というのは、基本的には東京事務所の職員がいるいと活動するに当たっての経費になるということでしょうか。

○内戸保商工政策課長 東京事務所の活動費を全部ここで上げているわけではございませんけれども、その一部をここで計上しているということだと思います。

○武井委員 わかりました。

次に移ります。計量検定費なんですが、これがふえている理由をお聞かせください。

○内戸保商工政策課長 おおむね、通年の事務費の積み上げでございすけれども、大きな要素といたしましては、事務所の公用車を1台購入する関係で、臨時的に約100万ほどふえております。

○武井委員 わかりました。

次に、工業支援課に移らせていただきます。237ページのみやざき農商工連携推進事業なんですが、特別委員会なんかでも大きく取り上げられてきたものなんですが、195万円で、先ほど、内容をお聞きしますと、シンポジウムとかパンフレットとかPRというようなお話がありましたけれども、紹介程度にとどまるものなんでしょうか。具体的に事業としてこれを推進していくといったものは、この中には経費としては含まれていないということでしょうか、伺いま

す。

○森工業支援課長 取り組み事例を紹介するというので、例えば研究開発費用を補助するとか、そういうものではなくて、主に普及・PRを図るという目的の事業でございます。

○武井委員 せっかく予算を組んでいるわけですから、実効性が必要かと思うんですが、このパンフレット等はどういった配布をするとか、どの辺に対してこれを使ってPRしていくという計画をお聞かせください。

○森工業支援課長 内容といたしましては、農商工連携のファンド支援事業関係、それから具体的な取り組み事例、そういったものを記載いたしまして、新規の事業でも取り組みますけれども、直接、企業訪問をした際にそういうものを配って回るとか、私ども以外のところでもいろいろセミナー等が行われておりますので、そういったところで配布をするとか、そういう利用を考えております。

○武井委員 せっかくですから有効活用ができるようにお願いしたいと思います。

次に、みやざき新ビジネス応援プラザ開設事業について伺います。内容は先ほど水間委員のほうでもありましたので、大体理解をしたんですが、東京の市ヶ谷の施設なんかでも、オフィス貸し出しというのがあるんですが、そういったものでも、ちゃんと使っているところもあれば、週に1回、月に1回しか顔を見ないというようなところもあるようなんですが、箱を使って貸す以上は、実際にここがより積極的に活用されていくということが不可欠だと考えますが、そのための対策というものは何かとられているか、考えられているか、あれば伺います。

○森工業支援課長 1つは、インキュベーション・マネージャーという専門家でございますけ

れども、そういう者を1名配置いたしまして、その方が直接、創業ということでございますので、法的なものとか、金融面とか、いろいろわからないことがあると思いますので、そういった面で指導をしていく、そういったことでこの事業を円滑に進めていきたいというふうに考えております。

○武井委員 ということは、このインキュベーション・マネージャーですか、この存在が非常にかぎになると思うんですが、この方はある程度目星といたしますか、どういう方をお願いをしようという当てがあるのか、また、その方はどういう方で、雇用形態等はどのようなふうになるか、お聞かせください。

○森工業支援課長 人選につきましては今からということでございますが、やはり経営とか、そういったものに造詣の深い方ということを想定しております。勤務形態につきましても、今から商工会連合会に委託する予定でございますけれども、そういったところとこれから詰めてまいりたいというふうに考えております。

○武井委員 確認でございますが、重複だと恐縮なんですけど、家賃収入が1部屋月3万円出るんですけど、この収入というのはどういった形になるのか、お聞かせください。

○森工業支援課長 みやざき新ビジネス応援プラザ開設事業の財源に充てるということでございます。

○武井委員 わかりました。

次に移ります。239ページでございますが、鉱業資源対策費というのがございますが、こちらのほうで休廃止鉱山鉱害対策費というのが非常に多く計上されて、2,072万2,000円、今、休廃止鉱山の対策というのは、具体的にどういったもので、どういう箇所で行われているのか、お

聞かせください。

○森工業支援課長 県内に休廃止鉱山、たくさんございますけれども、その中で現在、対策をとっているのが3カ所ございます。高千穂町の土呂久鉱山、美郷町の速日鉱山、日向市富高の鉱山でございます。土呂久につきましては、砒素が出るということでございますけれども、これの廃水処理関係をずっと計画的に今、取り組んでいるところでございます。速日鉱山、こちらにつきましても、鉄分が含まれた酸性の強い抗廃水が出ておりますので、それを処理する事業を計画的に今、取り組んでいるところでございます。

○武井委員 この経費というのは、今、鉱山、抗廃水がずっと出てくるわけなんですけど、ずっと永続的にかかっていくものなのですか、ある程度減らして行って、将来的にはゼロにできるといった性格のものなのか、伺います。

○森工業支援課長 山自体にそういうものが含まれているということでございますので、完璧にとめるということとはなかなか難しい面がございますけれども、環境の排出基準がございますので、それをクリアする程度にはずっと対策をとっていききたいというふうに考えております。

○武井委員 わかりました。

次に、商業支援課に移らせていただきます。246ページの中小企業IT化促進支援事業費でございますが、1の実務型IT人材養成事業というのが1,285万円あるんですけど、これをもって大体どれぐらいの人数を、どういった規模で養成しようという計画になっているのか、お聞かせください。

○工藤商業支援課長 実務型ITは、2コースほど計画しておりまして、マネジメントコースという、要するに品質管理とかプロジェクトマ

ネジメントの能力向上を図るための研修なんですけど、これを70名、それから、ソフトウェアの開発でJavaとかLinuxとかいうソフトがあるんですけど、それを利用してソフトウェアを開発する技術についての研修を180名以上、計250名以上研修するというようにしております。

○武井委員 これは、現在、中小企業の社員である人が対象ということになるのでしょうか。それとも、一般に公募をして養成するということになるのでしょうか。

○工藤商業支援課長 一般の中小企業じゃなくて、IT企業に勤めている人のレベルアップを図るということでございます。

○武井委員 ということは、今現在、宮崎県に所在している事業所の社員であるという理解でよろしいということですね。

○工藤商業支援課長 そのとおりでございます。

○武井委員 わかりました。

次に移ります。247ページの海外交流駐在員なんですけれども、ソウル、台北、上海ということなんですが、その人によって左右されるという話はよく聞くんですが、この人たちの雇用について、今までの貢献からして継続をするのか、また、場合によっては人をかわっていただくとか、そういったことというのはどのような基準で行われて、どのような形での採用の継続とかというような形になっているのか、そのあたりの状況をお聞かせください。

○工藤商業支援課長 一定レベル日本語がしゃべれるというのがまず第一なんですけど、それと、観光とか企業についてある程度詳しい方ということで、上海につきましては、上海の職安みたいなところを通じて募集をして、採用しております。ソウルにつきましては、1名の方は長いんですが、もう一名の方も、先ほど申しました

ような基準で採用してございまして、台湾につきましては、非常勤ですから、日本企業に勤められた方の現地の人を雇用してございまして、台湾、上海、ソウルにしても、県の施策上、どうしても必要な場所と考えておりますので、引き続き雇用をするということにしております。

○濱砂委員 関連で、ちょっと教えてください。今の海外交流駐在員設置事業4,600万円、観光事業だけをこの人たちは担当するんですか。例えば、環境森林部が杉の木材を輸出するとか、農水のほうでは肉を輸出するとか、いろんなあれがあるんですが、駐在は1カ所で宮崎県全体の窓口になるという意味ではないんですか。

○工藤商業支援課長 県の窓口ですので、すべての仕事に対応はしております。

○濱砂委員 農政あたりのもも全部対応していくということですね。

○工藤商業支援課長 そのとおりでございます。

○武井委員 同じく247ページ、日本貿易振興機構（ジェトロ）の負担金662万とあるんですが、この負担金というのは、これを負担することによって宮崎県にとってどういった利益があるのか、お聞かせください。

○工藤商業支援課長 ジェトロにつきましては、福岡とか大きな都市は、直接、ジェトロの職員が常駐してございまして、それにある一定のものを県が負担しております。宮崎県にはジェトロの常駐の職員を置くほどの仕事量がないということで、情報デスクといって、机だけ置いて、そこには臨時といいますか、契約社員みたいな、詳しい方を1人置いております。ジェトロからいろんな情報をもらわなきゃいけないので、その負担金を支出しているということでございます。

○武井委員 余りジェトロの職員が来たとかい

う話も聞かないんですが、福岡のジェットロセンターあたりから宮崎にジェットロの職員が来て、実際に活動をするとかいうのは、大体どの程度行われているものなんでしょうか。

○**工藤商業支援課長** ジェットロの職員が直接こちらのほうに来るということはめったにないんですが、宮崎情報デスクの職員で十分対応はできている状況にあります。

○**武井委員** ということは、この662万円というのは、ジェットロの宮崎の施設を運営するための経費というような理解でよろしいんですか。

○**工藤商業支援課長** そのとおりで、人件費も含んだ金額がこの金額ということです。

○**武井委員** 次に移りまして、物産振興費についてお伺いいたしますが、販路拡大支援プロジェクト事業運営費補助金と県産品振興事業というのと2つ、非常に大きな金額で上がっているわけなんですけど、この補助金というのは、例えば物産展なんかを運営するようなどころに出すのか。どういったところに対して補助金を出すということになりますか。

○**工藤商業支援課長** 1の販路拡大支援プロジェクト事業は、物産展とか、流通企業の方を相手にいろんな取引の関係をするような事業に対して出しているものです。2の販路拡大支援プロジェクト事業運営費補助金というのは、県のほうから職員を7名ほど派遣しております。その人件費の負担をしているということでございます。

○**武井委員** みやざき物産館の家賃といいますか、運営費というのはこの中には出てこないんですか。

○**工藤商業支援課長** 3の県産品振興事業、これは、新宿みやざき館の施設の維持管理費相当分でございます。ただ、一部事務費も含まれて

おります。

○**武井委員** 同じく、6とも関連するんですが、6に物産振興センター外販機能強化支援事業とあるんですが、物産振興センターは、かねていろいろと報告もありましたとおりで、非常に売り上げが上がっているといったような状況の中で、一定の内部留保金もあるはずなんですが、こういったようなことは内部留保金でできないのか、また、3がみやざき館の経費ということであれば、こういったものをその内部留保金のほうから、よく今、埋蔵金なんていう言葉もありますが、それを取り崩してこちらの経費を減額するといったようなことはできなかったのか、伺います。

○**工藤商業支援課長** 1と2の部分について減額をしているんですが、ただ内部留保金につきましては、後年度に運営していくためにある一定の金額が必要です。内部留保金があるから、4～5年は内部留保金を食いつぶしていけば維持管理ができるだろうということで、補助金を減額しております。その分に充ててもらおうということにしておりまして、6の外販機能強化支援事業につきましては、去年、おととしのような収入は上がらないだろうという前提のもとに、こちらのほうは支援をするということにしたところでございます。

○**武井委員** つまり、今までどおりにやっていたら売り上げは上がらないであろうということで、新しいことをやっていくということで外販をしていくという、まさにこういったことが、一つの企業で言えば、企業の戦略であるわけですから、こういったことこそが、今までためた内部留保金から充当されるにまさに適切な事業でないかと思うんですが、県として支出を今しなければならぬものなのか、いかがでしょう

か。

○**工藤商業支援課長** 先ほども言いましたように、物産館の維持管理費と人件費のほうに内部留保金は回していただくということにしておりまして、それ以外のものについては引き続き支援をしていくということにしております。

○**武井委員** では、実際に充てられた内部留保金というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○**工藤商業支援課長** 前回の委員会で報告しましたが、20年度分については1,600万ほど減額しております。その前の年が2,000万ほど減額しております。結局、以前と比べると3,600万ほど減額になります。また来年度になりますと、もし収入がとんとんだった場合は、内部留保金を食いつぶしていかないと運営ができないということになります。

○**十屋委員長** ここで、委員会の傍聴の申し入れがありますので、お諮りしたいと思います。鹿児島県曾於市の糸繰氏から、執行部に対する質疑を傍聴したいという旨の申し出がありました。議会運営委員会の確認・決定事項に基づきまして、先着10名に限り許可することとなっておりますが、御異議はございませんでしょうか。事前にお話はいただいております。午後から来られるというようなことでもございました。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**十屋委員長** それでは、傍聴人の入室を許可することといたします。

暫時休憩いたします。

午後1時24分休憩

午後1時24分再開

○**十屋委員長** 委員会を再開いたします。

傍聴をされる方をお願いいたします。傍聴人

は、受け付けの際にお渡ししました「傍聴人の守るべき事項」にありますとおり、声を出したり拍手をしたりすることはできません。当委員会の審査を円滑に進めるため、静かに傍聴していただきますようお願いいたします。また、傍聴に関する指示には速やかに従っていただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、質疑を続けていきたいと思っております。

○**武井委員** 最後にいたしますが、資料の21ページの建設産業等地域力連携強化事業について経営金融課にお伺いいたします。今までも県土整備部等も含めていろいろとフォローの事業はあったかと思うんですが、今までのものとどう違うのか、また、県土整備部との連携等はどのように図られていくのか、伺います。

○**古賀経営金融課長** 今までと一番違う点は、国の地域力連携拠点事業、これと連携をとってやろうということでございます。特に建設業の場合は、金融の問題も多いんですけども、いわゆる新分野に行きたいというようなお話が多々ございます。そういった場合につきましては、国の地域力連携拠点事業が活用できますので、この事業とうまくやりながら、後、フォローアップをずっとやっていこうと。うまくいくような事業を推進していきたいと。それと、今までは1つの、例えば商工会なら商工会、商工会議所なら商工会議所、財団は財団という格好でやってきたわけでございますけれども、地域力連携拠点事業といいますのは、要するに中小企業を支えるあらゆる組織を一体化して、連携をとって中小企業を支えていこうという事業でございますので、そういったことによって、ある専門機関だけではなくて、例えば農業に行きたい場合は農業関係のそういった機関とも連携しながらやっていくと。そういったのをうまくコーディネート

ネットしていくような格好でこの事業を進めていきたいと考えております。

○十屋委員長 ほか、委員の質疑はございませんか。

○河野哲也委員 再度ということになると思うんですが、232ページ、先ほど武井委員の説明で、物産振興費で20年度に比べて3倍の予算がついているんですが、これは職員の活動費ということで説明があったんですけど。

○内戸保商工政策課長 先ほど申しましたように、昨年度までは大阪事務所の運営経費の中に商工政策課の活動費といいますか、事務費、旅費が入っております、大阪事務所が県民政策部に移った関係で、昨年まで大阪事務所の運営費に計上してあった商工政策課の職員分の旅費とか需用費とか、そういうものをこちらに計上したということで、実質的には移しかえでございます、中身的にふえたものではございません。

○河野哲也委員 知事の活動費がふえたとか、そういう意味ではないのか。

○内戸保商工政策課長 商工政策課の活動費でございます。

○河野哲也委員 もしかしたら説明があって理解ができなかったのかもしれませんが、238ページ、新産業・新事業創出推進事業費も5分の1ほどに減っていると思うんですが、これはやっぱり移動ということでしょうか。

○森工業支援課長 新産業・新事業創出推進事業費でございますけれども、昨年度当初が2億6,800万、本年度当初が5,000万ということで、約2億円ほど減少いたしております。これにつきましては、今年度まで実施しておりました国の地域結集型のプロジェクトがございまして、これが一応終了いたしました。その関係で、県

のほうから支援いたしておりましたバイオメディカル新技術産業の展開事業が1,800万、環境リサイクル関連の事業費が5,900万、食と健康・バイオメディカル産業創造プロジェクトが1億4,000万が今年度で終了ということで、こういうふうな減少になったものでございます。

○河野哲也委員 いずれも事業としては大事な部分だと思いますが、これがほかのところでも単で行われているということはないのでしょうか。

○森工業支援課長 食と健康・バイオメディカル産業創造プロジェクト1億4,000万、これは財団のほうに本年度、基金として支出いたしまして、3カ年間、この基金を取り崩しながら事業を実施するというところでございます。

○河野哲也委員 委員会資料の14ページ、人材育成セミナー等の実施というのがあるんですが、これは何名規模とかいうのがあるのでしょうか。

○森工業支援課長 本年度、試み的にちょっと実施したんですけれども、本年度は全体で70名ほど集まってきておりますので、来年度につきましても、その程度の規模で実施したいと考えております。

○河野哲也委員 きのう、実を言うと、エネルギー関係の北野教授が来られて、宮日会館のほうであったんですけど、3分の1ぐらいは学生さんだったんです。結局、非常に大事な人材育成なのかなという気がしましたので、充実をお願いしたいということがありました。

16ページ、まちなか商業再生支援事業で特例3分の2というのが(1)と(2)にあるんですけど、もし説明がありましたら。

○工藤商業支援課長 基本は2分の1なんですが、これは地元市町村にも支援していただかなきゃなりません。そういうことで、財政力指数

が0.3以下の市町村については、3分の2まで特例で補助率を上げましょうということでございます。

○河野哲也委員 市で言うと、0.3以下というのはどこですか。

○工藤商業支援課長 市でしたら串間市のみでございます。

○河野哲也委員 以上です。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

○外山委員 アバウトにお伺いします。宮崎県の総生産額は3兆1,000億か2,000億、当予算では、県民総生産額をどの程度まで上げる予算案だと考えられますか。

○内栢保商工政策課長 申しわけありません。そういう数字は持っておりません。

○外山委員 私も30年間、こういう予算を審議して、毎年、かわりばえがしない。宮崎県の総生産額、おたくらが一番貢献度が強いと思うんですね。そういった意味から、これだけは上げるぞと、そういったモチベーションがまず感じられない。どうですか。

○内栢保商工政策課長 数字的にはあれでございますけれども、気持ち的には十分貢献したいと思っております。

○外山委員 では、20年度、19年度、どの程度の生産額ですか。

○森工業支援課長 工業出荷額で申し上げたいと思っておりますけれども、平成14年ぐらいまでずっと減少傾向でございまして、1兆2,000億円台ぐらいまで下がったかと思っております。その後、景気回復もございまして、ずっと今、県内の工業出荷額は上昇しております。平成19年の工業出荷額、これは速報値でございますけれども、1兆4,000億と、過去最高の出荷額となっております。工業出荷額の中身を見ても、これま

で雇用とかの多かった衣料関係、これがかなり減ってきております。最近になりまして精密・加工関係、それから最近の自動車産業の盛り上がりというものがございまして、例えば、自動車産業で申しますと、平成14年に350億程度であったものが、これが今、500億円台まで上昇しております。あわせて従業員数もふえてきているという状況でございます。したがって、工業支援課といたしましては、これから、そういった伸びている産業を伸ばして行って、衣服とか衣料とか、そういったところは減ってきておりますので、そういったところの雇用をこれから伸びるところでカバーしていきたいということで、21年度の予算の編成に当たりましては、そういう考えで対応したところでございます。

○外山委員 すばらしい。そういった説明をしてもらって、こういう状況だから、こういうふうに生産というものをシフトしていくんだというのがあれば僕らもいいなというふうな気がいたしました。

取引振興事業費補助金、これは約5,000万あるんですが、今までどういった受発注があつて、その額が幾らで、どういった発注があつたら能力的にできなかったのか、では、そういったところをどういうふうに埋めるのか、こういった点について説明をお願いいたします。

○森工業支援課長 下請取引関係でございますけれども、この事業につきましては、現在、産業支援財団宮崎事務所のほうで今、対応いたしております。こちらのほうに専門の職員、それから県外に取引開拓のアドバイザーの設置をいたしております、さまざまな受発注活動を行っております。

実績でございますが、まず、年間のあっせん件数でございますけれども、本年度1月末まで

でございますが、518件のあっせんをいたしております。本年度は景気の影響もございまして、このうち成立したのが16件でございます。金額にいたしますと、2億3,762万2,000円でございます。発注企業の内訳を見ますと、県外のほうが多いという状況でございます。

それから、518件あっせんしたのに、成立が16件ということでございますが、1つは、生産の単位がなかなか適合しない。大量のロットのお話がございますと、なかなかできない。もう一点が、技術的に対応できないところが県内企業の場合はある。それから単価が合わない。かなり発注企業の要求が高いということです。それから、機械設備が適合しない。納期が適合しない。こういったような要件で不成立という状況になっております。したがって、この辺を解決していくのが今後の課題であると思っております。

○外山委員 518件で16件というのは余りにも少ない。こういったところを分析して頑張っていたといいがなというような気がいたします。

もう一点は、20ヘクタール以上の工業団地が少ないと。これは、希望はあったんでしょうか。

○長嶺企業立地推進局次長 県内に今、20ヘクタールを超える工業団地が不足しておりまして、今、唯一ありますのがフリーウェイ工業団地でございますが、最近は県北の広域圏の皆様とかからもそういう御要望とかも出ておるところでございます。

○十屋委員長 企業からの要望があったのかということでございます。

○長嶺企業立地推進局次長 現時点において、企業からの具体的な進出のお話を受けてということではございませんで、先ほど御説明したような、景気回復とか、交通基盤の整備の状況も

変わってきたということがございまして、そういうことを見越して、現在、計画的にそういう整備を進めるという予定でございます。

○外山委員 文章を読むと、20ヘクタール以上の希望が企業にあつて、断念をしたと、そういうふうに思ったんです。ということは、第2、第3のフリーウェイになると困るがなど。

○長嶺企業立地推進局次長 整備をした後の販売というか、分譲の可能性ということだと思いますが、一つには、今、企業のほうが、かつて海外進出を始めていたわけでございますけれども、先端技術の秘密漏えいとかもありまして、国内回帰が始まっているというような状況がございます。

それから、企業が拠点化事業ということで、国内の拠点的な工業団地を開発したいというような動きもございます。その際には、どうしても開発までの期間をできるだけ短くしたいというような御要望もありまして、いわゆるオーダーメイド方式ではなくて、レディーメイドというか、でき上がった団地を要望されるというような動きもございます。企業のほうから見ますと、その土地を選ぶ、その箇所を選ぶというときには、土地の価格も含めました有効性とか、物の出し入れをするときの材料調達、製品の搬出ということで、交通条件の整備状況ですとか、進出してきた際の労働力確保ということで、いわゆる人材、そこで事業展開をする上での人材の確保とか、そういったもろもろの条件が完備されているところに進出可能性が高いということで、今回、20ヘクタール以上の団地をつくるに当たりましては、そういう条件を十分検討して整備を図っていきたいというふうに考えております。

○外山委員 ということであれば、そういった

条件が十分整っていないフリーウェイをつくった責任というのが問われていることになるでしょう。

○長嶺企業立地推進局次長 フリーウェイ工業団地につきましては、平成11年から販売を手がけておりまして、約10年経過したわけでございますけれども、現在、2企業が進出をさせていただいております。富士産業と昨年度立地していただきました芝田スプリングでございますが、あと28ヘクタールぐらい残っております。これにつきましては、次の団地ができるまでにもう少し時間もあるということもございまして、いろいろ企業から打診がございまして、そういうときには必ずこちらのほうも御紹介をすることで、我々、一生懸命、県外事務所等も含めまして、取り組んでいるところでございますが、残念ながら、まだ今、現実的にこういう状態が続いているということでございまして、ここにつきましては、引き続き、この団地にふさわしい、高速道路も近くにありますが、価格も非常に高いというようなことありまして、昨年度はその価格についても再度見直しをいたしまして、平米4,000円ということで今、販売促進に取り組んでおるところでございますので、引き続き販売促進を図っていきたいというふうに思っております。

○外山委員 頑張ってください。

商店街とありますが、この商店街の定義というものは何でしょう。

○工藤商業支援課長 明確な定義はございません。ただ、一般的には、商店が連檐してあることというのが商店街と言われている部分でございます。

○外山委員 現状はどのくらいの売上高なんでしょう。

○工藤商業支援課長 個別の商店街の統計はございません。ただ、商業統計というのがございまして、平成19年の商業統計によりますと、1兆1,470億ぐらいの売り上げになっております。

○十屋委員長 正確な数字を。

○工藤商業支援課長 平成19年度の商業統計によりますと、1兆1,470億円が小売販売額になっております。これは平成9年をピークに、減少傾向でございます。

○外山委員 先ほどおっしゃった定義に基づく売上高というのはどれぐらいなんですか。

○工藤商業支援課長 それは、ございません。そういうことで、先ほどお願いしました新規事業の中で商店経営の実態調査をやることにしております。

○外山委員 わからないことをどう再生されるんですか。

○工藤商業支援課長 ここで言う商業の再生というのは、シンボリックに使っているわけございまして、商店街を昔のような姿に戻すことは、完璧にこの人口減少下ではできません。そういうことで、何らかの手段があるんじゃないだろうかということで、観光面とか、産業面とか、そういうふうな地域の資源と結びついて、お客さんに大型店から地元の商店街を利用するように何らかの動機づけを行って、店前通行客をふやして、街中で買い物をしていただけるというような取り組みはないだろうかということで、こういう事業をつくったわけでございます。

○外山委員 16ページの1行目にちゃんと書いてあるでしょう。「商店街等（まちなか商業）」。自分たちが書いた文章ですから、町村にある商店というものをどう活性化、再生していくか、年間の生産額は幾らで、宮崎県の人口は113万、ピーク時が幾らかはわかりません。どんどん人

口の流出が始まる。そのときに、つなぎとめるために地域の活性化、商店街の活性化をどう図るか、大事なことだと思います。もうちょっと数字と現状を分析した上で答弁してください。何を言っておられるのかさっぱりわかりません。

先ほど、トヨタからこういった部品をつくってくれないかという問いかけに対して対応したとおっしゃいました。こういった問いかけというのはよくあるものですか。

○森工業支援課長 トヨタからの商談会の開催の申し出ということでよろしゅうございますか。これは、トヨタ自動車がここ最近やっていることでございまして、ただ、トヨタのほうから、宮崎県、先ほど1兆4,000億、工業出荷額を申し上げましたけれども、九州では一番低いほうでございまして、そういった県に申し出があったということでございまして、私どもとしては非常にありがたいというふうに思っているところでございます。

○外山委員 技術的クリアというものは現状で可能なんですか。

○森工業支援課長 現在、この準備を進めておりまして、県内の企業を担当者がずっと回っております。おたくにはどんな技術がありますかと。今の技術をトヨタに提案するためには、新しい工夫、こういうふうなことをしたらどうですか、そういうものはございますかということは今、ずっとやっております。正直申し上げまして、トヨタ側が求める技術レベルはかなり高いと思っております。ただ、今から1年ぐらい時間がございまして、しっかり指導をして、何とか宮崎県の持っている技術の一つでもトヨタに紹介したいなと思っております。

○外山委員 以上です。

○星原委員 237ページに産業支援財団創業支援

事業費ということで1億7,500万円余を組んでいますね。産学官と先ほど説明を受けたんですが、15ページに新たに3,500万、新規事業ということで組まれているんですが、財団の支援事業費の中に含まない、去年までと違うから新たに予算を組んだんでしょうが、これは研究体制の強化を図りたいという目的があるわけですが、そういう要望があって、あるいはそういうことをやっていかないとこれからの宮崎県はだめだということで、今までの予算プラス新たにこういう形の経費を組まざるを得なかったというふうにとらえていいんですか。それとも、新たに6名の雇用、今、こういう時期だから、そういうための雇用の形が主たる理由として出てきて、こういう形の予算を組まれたんですか、教えてください。

○森工業支援課長 宮崎県産業支援財団の創業支援事業費、この中で全体的な業務管理とかいろいろやっておるんですけども、現在、国のプロジェクト、昨年12月までやりまして、その後、県のほうから1億4,000万基金を支出しまして、食と健康のバイオプロジェクトを今、スタートさせております。こちらの事業の中で研究を実施いたしております。そちらのほうの研究の充実と、それから今回の雇用対策、半々ぐらいの気持ちで私どもは今回、15ページの研究体制の強化を図ったところでございます。雇用研究員が4名、研究補助員が2名ということでございますので、どちらかといいますと雇用対策面のほうがちょっと強いかなと思っております。

○星原委員 今、景気が悪くて仕事がないということで、そういう雇用面ということ、非常に大事であるんでしょうけれども、こういう形で3年間、事業期間として組まれているんですが、後、雇用してしまえば、多分、財団のほうから運営

費とか、その先はそういうことで見ざるを得なくなるのかなという感じもするんですが、とりあえず3年間で、後は事業費として今後は組まなくてもいいという感じで組んでいる予算なんですか。

○森工業支援課長 現時点では3年間ということで考えております。ただ、先ほどちょっとお話ししましたが、共同研究ということでございますので、県内の企業とかが一緒に研究をしたりしますので、できればその中で、雇用します研究員の方が、その企業に認めていただいて就職できればなと思っておりますし、今後の産学官の共同研究につきましては、将来的な構想、今からいろいろ検討していきたいと思っておりますので、またそういったものも見ながら、雇用研究員のその後の就職先というものについては、また検討していきたいと思っております。

○星原委員 この件については最後にしますが、これは、支援財団からの要望があつてこういう形なのか、今、事業内容ということでSPGから4つ掲げてあるんですが、これまでもやっている事業じゃないかなというふうに私は思っているものだから、新たに何かいろんな企業ないし、これまでにこういう研究をしてくれとか、こういうことをやってもらえないとかいろいろ相談があつて、財団として、県のほうにもうちちょっと人数を確保してそういう研究をしたいという申し入れがあつて、こういう新規事業にしたんですか。

○森工業支援課長 そういう御要望は、財団、先ほど1億4,000万の基金を出したと言っていましたけれども、やはりぎりぎりの金額でございますので、できればもう少し研究員を充実させて研究を促進させたいと。あるいは工技センター、食品開発センターからもぎりぎりの人数

でやっているのも、もし可能であればお願いしたいという要望は受けておりました。

○星原委員 せっかく金をこうやって使うわけですから、ぜひ、成果が上がるように努力をいただきたいと思っております。

次に、16ページ、今、水間委員のほうからありましたけれども、私も、景気が落ちていく中で、地域の商店街というのをどうやって元気づけるか、あるいはどういう形で地域が商店街を守っていけるかということは、非常に難しいと思いますか、厳しいのかなというふうに思うんですね。だから、一つには、やっぱり景気がよくなって、建設業でも、農林漁業でも、今までの地域経済を支えている人たちが元気になってこないか、こういうイベントとかいろいろやるだけで、本当に再生になるのかなと。地域の商工会とか、ここに書かれているような団体の人たちがこういうことをやってもらわないと、なお疲弊していくと、そういう要望等があつたのか、それとも、何かしなくちゃいけないということで、こういう事業をすることに申し込んでくださいということで市町村に呼びかけたのか、その辺の判断というのはどっちをとらえたらいいんですか。

○工藤商業支援課長 まず最初は、全国の田舎の町で少し繁栄しているような商店街を研究した結果、小売は大型店に持っていかれて、その小売自体でお客さんを引っ張るといのはかなり難しいと。そのような中で、子育ての支援施設をその商店街の中につくったり、それから、お年寄りの人が休息できるような施設をつくと、その施設に来る人がついでに買い物をしてきて、結果として、大型店に行かずに地元の商店街で消費が促進されるというような事例がございました。そのような事例でもってこうい

うような制度をつくるんですが、どうでしょうかと市町村に相談しましたら、そういうような事業があれば取り組みたいというようなお話もございましたので、この事業に取り組むことに決心したところであります。

○星原委員 そうなってきましたと、最後の4に事業効果ということで、「まちなか商業の再生モデルとなる先進的な取り組みを重点的に支援することにより、その成果やノウハウを県下全域へ波及することができる」とうたっておるんですよ。果たしてそんなふうになるのかなという、せっかく事業をやられるのにけちつけるつもりはないんですけれども、本当にそういうことをしてほしいという感じが地域から、今の状況の中で——私も地元が都城ですから、都城の中央商店街の大丸周辺も冷え込んでいて人が歩かなくなっておる。旧10号線の高城の商店街でも今、新しい街路事業で道路はできたけど、商店街は金をもらって家をつくって、店はだんだんやめていっている状況の中で、全県下に波及することができるという、そういう発想というのに、本当に地元の商店街の人たちのいろんな悩み、苦しみ、そういうものが皆さん方に本当に伝わっているのかなという感じがするわけです。金を使うのなら、まだやることはほかにあるんじゃないかなという気もするんです。

その成果が事業効果として出るための予算を新規事業として新たに組んでいращやるわけですから、相当いろんな要望、陳情があった、それを受けてのことだろうと思いますので、本当にそうであればそれで、この間もちょっと言いましたように、途中でいろんなことがあって、事業の進捗状況なり、やっているところがどういうふうになってくるのか、これが何年かけてになるかわかりませんが、そういうこと等をちゃ

んと把握しておってもらわんと、事業をするための事業をやっているような気がするものだから、ぜひ、そこは頑張っていたきたいと思えます。

それと、次の17ページにみやざき県産品東アジア販路拡大戦略推進事業とうたっていて、この間、商業支援課の皆さんから、県産品輸出企業一覧表ということで、ここに52の企業を輸出企業として挙げているんですが、それぞれ台湾を初め、香港、中国、シンガポールとあるんですが、皆さん方はこの52社の年間売り上げ、どういったところにどれぐらいずつ売り上げられて、ここにもう少し力を入れるとさらに10%アップ、50%アップとか、そういうところまで話をされながらこういう戦略を組まれているものなんでしょうか。どうなんですか。

○工藤商業支援課長 52社の皆さんの売り上げがどのくらいあるかという正確なところはわかりません。一応、県のほうで貿易実態調査というのをやっておりまして、そちらのほうで金額が上がってくるんですけど、アンケートに協力していただけないところとか、そういうところは数字がわからない状況にあります。ただ、海外に販売するには、売れるような、向こうの口に合うようなものを持っていかなきゃいけないんですけど、それだけでもいけません。特に中国なんかは、政治的に、今まで輸出できたものが、政治判断か何かで、輸出はできるんだけど、非常に上陸するまでに時間がかかるとかいうことがありまして、正確には予測がつかないんですが、徐々に徐々に日本の安全・安心が浸透してきておりますので、売り上げは着実に伸びております。

○星原委員 売り上げは伸びないといかんわけだから伸びていくんでしょうけど、私が言いた

いのは、新たに販路拡大戦略推進事業とうたいながら、どこがどれぐらいの形になっているとか、あるいはその国の事情でどういうふうなものかの要求があるのか、要するに欲しいとか、どういったものを持っていきや売れるんだとか、こういう企業の皆さん方から、県がもう少し積極的に関係する形で取り組んでもらうと我々の販路拡大、販売量がふえていったりするんだがという、そういう相談を受けたりとか、あるいは県のほうで、逆に、こういうことで取り組むので、皆さん方、一緒になってこういうふうに売り込んでいきたいと思いますとか、その辺の目標を掲げて、ことしはこういう目標でこういったものやっていく、来年はこうやっていく、3年後にこう、5年後にはこういうふうに伸びていくんだとか、そういう数値目標とかいろいろなものがあると思うんですよ。ただ単に、相手の企業からは教えてもらえなかったところもあるとか何とかという話なんです。宮崎にこういう企業がある、新たに新たな企業の人たちの参加を求めたりも出てくるだろうというふうに思うんですけども、そういう何か掲げているものというのはあるんですか。

○工藤商業支援課長 東アジア販路拡大戦略の中で、一応こういうのを重点的に売り込んでいきたいと思いますという品目は掲げております。ただ、まだ農産品とか何やかやの輸入と比べると非常に輸出の歴史が短うございます。そういうことで、私らもなかなか中国、香港、台湾の事情に疎いということで、今、取り組んでいるのは、現地の卸屋さんとか小売のバイヤーの方を直接宮崎のほうに呼んできまして、企業の皆さんの商品を紹介して、このバイヤーの方が、これだったら現地で売れそうだというのを、そこの会社を通じて輸出しているというような状況でござ

いまして、輸出を希望する企業の皆さんには広く声をかけて、商談会には参加してもらっていると。まずはノウハウの蓄積をしている段階でございます。

○星原委員 これはアイデアというか、考え方なんでしょうけど、中国でも、あるいは台湾でも、韓国でも、駐在員を置いていますね。そういう金も使っているわけですから、その辺のところ、あるいはシンガポールとかほかのところはないとすれば、県の職員の人たちが皆さん方と販路開拓とか、そういう担当課みたいなどころの人たちが直接、半年でも1年でも行って、宮崎にある資源はわかっているわけですから、宮崎のものをどういったところにどういう形なら売れるかとか、本当に販路拡大をやるのなら、そうやって専門員が行って、農業分野の専門、工業分野の専門、その他もろもろあれば、そういう人たちが乗り込んで行って、今、外国で求められているものはどういったものかというのをちゃんと把握して、こういったものを求められているので、こういったものをつくって出そうとか、あるいはこういう方向のところへ卸していけば販路が拡大するんだとか、何かそんなふうな形で具体的にやろうとすれば、そういった取り組みをしないと、ただ持って行ってフェアをやったとかという形では、ぼやけてしまって、本当に拡大ができるのかなと。

本当に宮崎にある資源を売り込むのであれば、そういう形で半年でも1年でも調査に行き調べてくるぐらいのことをやって、売れるものが何があるかということぐらいはちゃんと把握してこないと、バイヤーの人たちを呼んでといたって、その人たちはその人たちで商売になるかどうかの分野の話であって……。だから、逆にそういうことぐらいの取り組み姿勢というか、

考え方を持たないと、今回も新規事業でやられても、数値目標なり、いろんな事業の中身について本当に入り込んでいってどうするかとか、今の宮崎県の状況の中で置かれていることは、他の46都道府県よりか一步先んじて何かをやろうとすれば、何かそういうことに入り込んでいかないと厳しいんじゃないかなという感じがするんです。そういう考えというのはないんですか。

○工藤商業支援課長 特に、東アジアの場合は人と人とのつながりが非常に大事なんです。販路は、私らの経験値からいきますと、販売先は探すのではなくて、つくり出していかなきゃいかんと考えておまして、まずは現地で宮崎の農産物とか食品類、それから全国の農産物とか食品類を扱っている商社とか量販店、量販店は宮崎とか日本の商品を持っていくと高過ぎて買えないので、高級スーパー、百貨店、こういうところの人とのつながりをまず持って、それからすそ野を広げていきましょうという戦略のほうで、どうも東アジアでは経費も余りかけずに販路が拡大することじゃないかなと考えております。

○星原委員 それはいろいろ考えてのことでしょうけど、いろんな知恵を使って、せっかく金を使って事業費、予算を組んでやろうとすれば、目標がある、その目標に向かうためにはどうするんだということがあれば、今言われることも大事なんでしょうけど、ほかの県よりか前に前に——この前、台湾に行って話を聞いていると、長野県とか北海道なんかは、彰化県という台湾の県の議員さんたちと意見交換をしたけど、行政側がかなり熱心に入り込んでいって売り込みをやっておるんですよ、現実的に。そういうことを考えると、今みたいな感覚で取り組ん

でいて、販路の拡大というのなら、そこまで結びついていくのかどうか。人間関係でつなぐということ、それは大事なことでしょうけど、そうじゃなくて、送り込んでいって、どうなのかというところをちゃんと把握するぐらいやったほうがいいのじゃないかなと思いますが、これもそのぐらいにしておきます。終わります。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、以上で商工政策課、工業支援課、商業支援課、経営金融課、企業立地推進局の審査を終了します。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時20分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

次に、労働政策課及び観光交流推進局の観光推進課、みやざきアピール課の審査を行います。

それでは、労働政策課長から順次、説明をお願いいたします。

○押川労働政策課長 労働政策課の平成21年度当初予算について御説明いたします。

お手元の平成21年度歳出予算説明資料の労働政策課のインデックスのところ、255ページをお開きいただきたいと存じます。労働政策課の平成21年度当初予算は9億9,128万3,000円となっております。20年度当初予算と比較しますと、396万3,000円、率にして約0.4%の減となっております。

以下、主な事業について御説明いたします。257ページをお開きください。(事項) 高年齢者雇用対策費1,541万2,000円は、シルバー人材センター連合会への支援など、高年齢者の雇用促進に要する経費でございます。

258ページをお開きください。(事項) U・Iターナー対策費975万円は、就職説明会の開催や県内企業の求人情報の提供など、U・Iターナー希望者等の県内での雇用促進に要する経費でございます。

次に、(事項) 雇用安定対策費917万7,000円は、公正な採用選考の啓発や短時間労働者に対する総合的な雇用サービスなど、雇用の安定に要する経費でございます。

また、(事項) 地域雇用対策強化費2,518万6,000円は、県内各地域の雇用対策強化に要する経費であります。説明欄2の㊸県内就職促進強化事業につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、(事項) 若年者就労支援強化事業3,484万3,000円であります。これは、2の就職相談支援センター運営事業を初め、若年者の就労支援を推進するために要する経費でございます。3の㊸若年者自立支援強化事業につきましては、後ほど御説明をしたいと思います。

次に、259ページをごらんください。(事項) 労働福祉事業費2,295万8,000円は、中小企業労働者の生活の安定と福祉の向上等を図るために要する経費でございます。教育資金や生活資金等の貸し付けなどを行うものであります。

260ページをお開きください。(事項) 認定職業訓練費7,229万3,000円は、認定職業訓練団体が実施します職業訓練に対し助成する経費であります。

(事項) 職業能力開発対策費7,876万7,000円は、技能検定等を行う宮崎県職業能力開発協会に対する補助や、各種技能競技大会等への参加などに要する経費でございます。

(事項) 技能向上対策費1,044万2,000円は、技能士の技能水準の向上や技能士会組織の活性化

を図るために要する経費でございます。

次に、261ページをごらんください。(事項) 県立産業技術専門校費3億7,755万1,000円ではありますが、これは、本県の中核的技能労働者の養成等を行っております県立産業技術専門校の管理運営や、民間教育訓練施設における離職者等の委託訓練などに要する経費でございます。

以上が当初予算の説明でございます。

続きまして、補正予算について御説明いたします。お手元の平成21年度歳出予算説明資料(議案第72号)の41ページをお開きいただきたいと思います。当課の補正額は、17億618万2,000円の増額でありまして、補正後の予算額は26億9,746万5,000円となります。これは、国の補正予算の成立に伴いまして、先日の委員会で御説明いたしました緊急雇用創出事業臨時特例基金及びふるさと雇用再生特別基金を活用した事業を実施するために、補正をお願いするものでございます。

43ページをお開きください。主な事業といたしましては、(事項) ㊸緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費3億7,085万5,000円と(事項) ㊸ふるさと雇用再生特別基金事業費13億2,287万7,000円でございます。事業内容につきましては、後ほど、当初予算の主な事業の説明とあわせて御説明いたします。

続きまして、主な新規・重点事業の内容について御説明いたします。商工建設常任委員会資料の22ページをお開きください。まず、㊸県内就職促進強化事業でございます。

1の事業目的にありますが、この事業は、本県の産業振興を図るため、優秀な人材を県内に環流させていく仕組みづくりが急務であることから、雇用の掘り起こし等を行い、県内就職の促進、県内企業の人材確保を図るものでござい

ます。

2の事業概要であります。この事業は4つの事業で構成いたしております。まず、(1)の県内中小企業の採用力強化は、①の企業の人事担当者等を対象にした研修会の開催や、②、③のインターネットを通じた企業情報等の提供の充実を図るものでございます。また、(2)の県内企業の情報発信強化は、県内大学の3年生等を対象に、企業研究会を開催するものであります。(3)の県内就職説明会の開催は、新規学卒者及びU・Iターン希望者等を対象に、県内6カ所で就職説明会を開催するものであります。また、(4)雇用推進員の配置であります。これは、雇用推進員を労働政策課と日南・都城・延岡の各就職相談支援センターに配置し、地場企業を対象としたフォローアップの強化を図るとともに、県内就職説明会や企業研究会等を開催していくものでございます。

3の事業費ですが、2,001万円を予定しております。

次に、23ページをお開きください。㊸若年者自立支援強化事業であります。

1の事業目的にありますように、全国的にフリーターの数は減少傾向にあるものの、25歳以上のいわゆる年長フリーターは高どまりし、ニートの数は横ばい傾向と、厳しい状況にございます。このため、このような若者の社会的な自立を促進するため、それぞれの状況に応じた支援を行うものであります。

2の事業概要ですが、この事業は2つの事業から構成されておりました。まず、1つ目の(1)のフリーター対策の強化は、キャリアコンサルタントなど専門的な資格を持つキャリアコンサルティング・サポーターを活用し、県内各地域で若年者を対象とする個別就職相談を実施する

ものでございます。次の(2)のニート対策の強化ですが、これは、国の委託を受けて若者の社会的自立支援を行っております「みやざき若者サポートステーション」におきまして、臨床心理士等の配置や家庭訪問による相談を行うとともに、自立に向けた若者キャリア開発プログラムを実施していくものでございます。あわせて、関係機関で構成しております「みやざき若者自立支援ネットワーク会議」の開催を通じまして、構成機関と十分に連携を図りながら、一体となって若者の自立支援に取り組んでまいります。

3の事業費は、556万7,000円を予定しております。

次に、補正予算に係る事業について御説明いたします。24ページをお開きください。㊹緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費であります。

まず、1の事業目的であります。この事業は、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等に対して、一時的な雇用・就業機会の創出を図るとともに、総合的な生活・就労相談を実施することにより、生活の安定及び再就職の促進を図るものでございます。

2の事業概要であります。この事業は2つの事業から構成されておりました。まず、(1)の市町村補助金は、この事業の目的に沿った雇用・就業機会の創出を図る事業を行う市町村に対し、補助金を交付するものでございます。補助率は10分の10を予定しております。次に、(2)の生活・就労相談支援事業であります。これは、宮崎市内に国と共同で設置しております宮崎県共同就職支援センターに求職者総合支援センターを併設し、生活・就労相談員を配置しまして、生活・就労相談等を実施するものであります。

3の事業費は、3億7,085万5,000円を予定しております。このうち3億5,000万円は市町村補助金となっております。

次に、25ページをお開きください。㊦ふるさと雇用再生特別基金事業費であります。

まず、1の事業目的であります。この事業は、地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業を実施することにより、安定的な雇用の創出を図るとともに、正規雇用化のための支援や基金の適切な運営管理を行うことにより、地域求職者等の就労支援を図るものであります。

2の事業概要であります。この事業は4つの事業で構成いたしております。まず、(1)の民間企画提案型事業は、地域のニーズがあり、今後地域の発展に資するとともに、継続性が見込まれる事業の企画提案を民間から受け、委託して実施するものであります。この事業による雇用の見込みは60人となっております。(2)の市町村補助金は、先ほど御説明しました緊急雇用創出事業と同様、事業を行う市町村に対し補助を行うものであります。次に、(3)の正規雇用一時金支給事業は、新たに雇用した労働者を正規職員として雇用した事業所に対し、1人当たり30万円の一時金を支給するものであります。また、(4)の宮崎県地域基金事業協議会(仮称)の運営等につきましては、国、県、労使団体等で構成します協議会を設置しまして、基金の運営等に関する協議を行いますとともに、基金事業の周知・広報等を行うものであります。

3の事業費は、13億2,287万7,000円を予定しており、このうち民間企画提案型事業に3億円、市町村補助金に10億円を予定しております。

以上が主な新規・重点事業の内容でございます。

続きまして、議案第22号「使用料及び手数料

徴収条例の一部を改正する条例」の労働政策課関係分について御説明いたします。議案書は79ページからでございますが、常任委員会資料の35ページで御説明させていただきたいと存じます。

今回の改正は、1の手数料の名称及び2の改正の理由にありますように、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴いまして、技能検定実技試験の手数料の額の改定を行うものでございます。

次に、3の改正の内容であります。一番下の表に記載しておりますように、これまで技能検定の実技試験の手数料は、試験職種に応じて実技試験1から3の3つに区分しておりましたが、これを実技試験に一本化し、手数料の額を、3級の実技試験を受験する高校生等の在校生等につきましては1万1,000円に、それ以外につきましては1万6,500円に改定するものであります。

4の施行期日は平成21年4月1日でございます。

最後に、5の経過措置であります。一番下の表に記載しておりますように、現行の実技試験2及び実技試験3の職種につきましては、激変緩和措置として、平成23年度までに段階的に引き上げていくことといたしております。

労働政策課の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○橋口観光推進課長 観光推進課の平成21年度当初予算につきまして御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の青いインデックスで観光推進課のところ、267ページをお開きいただきたいと思います。観光推進課の平成21年度当初予算は10億6,975万4,000円となっております。このうち一般会計は7億2,446万5,000円で、平成20年度当初予算と比較しますと、1,749

万6,000円、率にして2.4%の減となっております。また、特別会計でございますけれども、えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計は389万9,000円で、平成20年度当初と比較しますと、11万3,000円、率にして約2.8%の減となっております。県営国民宿舎特別会計でございますが、3億4,139万円で、平成20年度当初と比較いたしますと、1,509万1,000円、率にして4.6%の増となっております。

それではまず、一般会計の新規・重点事業など主なものについて御説明いたします。269ページをお開きいただきたいと思っております。(事項) 県営宿泊休養施設改善対策費 2億5,529万8,000円でございます。これは、県営国民宿舎特別会計に対する繰出金でございます。

次に、270ページをお開きいただきたいと思っております。(事項) 観光振興費1,562万6,000円でございます。説明欄の2のふるさとツーリズム推進事業237万2,000円でありますが、これは、市町村が行うモニターツアーの企画実施に対する支援、あるいは実践者養成講座など、ふるさとツーリズムに携わる人材の育成を行うものでございます。次に、4の㊤宮崎おもてなし日本一実現事業566万6,000円でございますが、これは、おもてなしに関する研修会の開催と、市町村観光関係者が行うおもてなし充実のための取り組みに対し支援するものでございます。

(事項) 観光・コンベンション誘致促進事業費 1億689万8,000円でございます。説明欄2のコンベンション誘致推進事業3,517万2,000円でございますが、これは、コンベンションの誘致を推進するため、コンベンション主催者に対する開催経費の一部補助、開催地決定権を有するキーパーソンの招聘などを行うものでございます。

次に、(事項) スポーツランドみやざき推進事業費5,427万8,000円でございます。次のページの説明欄4にございますけれども、スポーツランドみやざき誘致促進事業2,027万8,000円でございますが、これは、市町村や関係団体と連携いたしまして、スポーツキャンプ等の誘致活動や歓迎事業を行いますとともに、プロスポーツキャンプの誘致や情報発信事業を行うものでございます。6のマリンスポーツパラダイスみやざき強化事業560万円でございますが、これは、マリンスポーツの受け入れ体制の充実を図りますとともに、本県をマリンスポーツの適地として県内外に広くPRすることによりまして、マリンスポーツを核とした観光振興を図るものでございます。

次に、(事項) 国内観光宣伝事業費6,392万7,000円でございます。説明欄1の滞在型観光促進事業760万円でございますが、これにつきましては、後ほど、委員会資料で説明をさせていただきます。次に、3の「日本のふるさと宮崎」誘客活性化事業3,406万2,000円と、(事項) 国際観光宣伝事業費の中にも、2に「日本のふるさと宮崎」誘客活性化事業というのがございますけれども、これらは、国内外に効果的な情報発信を行うことにより、本県の旅行先としての知名度を向上させ、観光客の増加を図るものでございます。説明欄4の㊤フィルムコミッション促進・展開事業410万6,000円でございます。これは、映像を通じた本県の魅力の発信と観光客の誘致のため、映画やドラマの誘致を図るとともに、市町村単位においてもフィルムコミッション組織の設立の実現を促進するというものでございます。次に、同じく説明欄の7の㊤九州新幹線誘客対策事業600万6,000円と、8の㊤みやざき恋旅プロジェクト1,000万とございますが、

これは、後ほど、委員会資料のほうで御説明をさせていただきます。

次に、(事項) 共同観光宣伝事業費3,651万1,000円でございます。これは、広域的な連携によりまして、観光客の誘致促進を図りますために、九州観光推進機構や国際観光振興機構などに負担金を拠出するものでございます。

以上が一般会計でございます。

次に、同じく272ページをごらんいただきたいと思えます。えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計でございます。(事項) 県営えびの高原スポーツレクリエーション施設運営費77万7,000円でございますが、これは、施設の維持・補修費などでございます。

次に、(款) 公債費312万2,000円でございますが、これは、説明欄にありますように、この施設の建設起債の償還元金でございます。

次に、273ページをごらんいただきたいと思えます。県営国民宿舎特別会計でございます。(事項) 国民宿舎「えびの高原荘」運営費3,060万2,000円及び(事項) 国民宿舎「高千穂荘」運営費163万4,000円でございますが、これらは、施設の維持・補修費などでございます。

次に、(款) 公債費3億915万4,000円でございますが、これは、えびの高原荘及び高千穂荘の建設起債の償還元金でございます。

なお、特別会計は別途配付されております平成21年2月定例県議会提出議案の議案第8号、第9号にもございますけれども、重複いたしますので、この説明にかえさせていただきますと存じます。

当初予算の説明につきましては以上でございます。

お手元の平成21年度歳出予算説明資料(議案第72号)の青いインデックスで観光推進課のと

ころ、45ページをお開きいただきたいと存じます。観光推進課の平成21年度当初追加分の補正額は4,500万5,000円でございます。補正後の予算額は11億1,475万9,000円となります。

それでは、補正の内容につきまして御説明いたします。47ページをお開きいただきたいと思えます。(事項) 観光振興費でございます。説明欄1の㊟観光振興応援事業4,000万円ですが、これにつきましては、後ほど、委員会資料で説明させていただきます。

(事項) 国内観光宣伝事業費でございます。説明欄1にございます㊟フィルム・コミッション機能充実事業500万5,000円でございます。これは、民間レベルにおきまして、フィルム・コミッション事業に適した人材を確保しますとともに、ロケーションリサーチやロケ対応等の支援業務を実施するサポート体制を整備することで、宮崎フィルム・コミッションの一層の機能充実と全県的な展開を図るものでございます。

以上、ただいま御説明いたしました2事業につきましては、ふるさと雇用関係の基金事業でございます。これら事業による雇用の見込みは6名となっております。

当初・追加補正予算の説明は、以上でございます。

次に、主な新規・重点事業の内容について御説明いたします。初めに、当初予算に係る事業について御説明いたしますが、委員会資料の27ページをお開きいただきたいと思えます。滞在型観光促進事業でございます。

1の事業目的にございますが、宮崎の田舎のよさというものを、その土地ならではの体験や人との交流を通じまして、ゆったり、じっくり味わう滞在型観光を「ゆっ旅宮崎」という名称で現在展開しているところですが、その受け入

れ体制の整備や旅行商品化を促進することによりまして、本県観光の新たな魅力の創出を図るものでございます。

次に、2の事業概要でございます。まず、(1)モニターツアーの実施につきましては、滞在プランの充実など、受け入れ体制整備のためのモニターツアーを実施するものでございます。次に、(2)にございます旅行商品の企画・販売支援でございますが、旅行代理店への働きかけ等の商品造成支援、あるいは物産展等の県が実施する各種イベント等でのPRを行うことなどによりまして、市町村の取り組みを支援するものでございます。次に、(3)の情報発信でございますが、これは、PRのためのパンフレット、DVDを作成・配布しますとともに、ホームページの一層の充実を図るものでございます。次に、(4)の研修会でございますが、これは、農家民宿の実践者や市町村の関係者に対しまして、滞在型観光に必要なノウハウを習得するための研修会を開催するものでございます。

3にありますように、事業費につきましては、760万円を予定しているところでございます。

事業効果につきましては、本県観光の新たな魅力の創出、宿泊客数の増加、さらには中山間地域の活性化が図られるものと考えております。

次に、28ページをごらんいただきたいと思っております。㊟九州新幹線誘客対策事業についてでございます。

1の事業目的でございますが、これは、平成23年春に予定されております九州新幹線鹿児島ルート of 全線開業によりまして、増加が見込まれます南九州への観光客の本県への誘致を図りますために、鹿児島県、熊本県と連携しながら、南九州3県の魅力を効果的にPRいたしますとともに、新幹線停車駅から宮崎への新たな観光

ルートの開発に取り組もうというものでございます。

2の事業概要でございます。まず、(1)南九州広域連携PR事業でございますけれども、これは、南九州の各県と連携しながら、大阪、広島地区におきまして観光キャンペーンなどを実施いたしまして、より効果的な観光PRを実施するものでございます。次に、(2)「鉄道の旅」魅力アップ事業であります。これは、JR九州とタイアップキャンペーンを実施しますとともに、鹿児島・熊本両県からの交通アクセスの利便性向上について、関係機関への働きかけを行うものでございます。最後に、(3)旅行エージェント等対策事業でございますけれども、これは、九州新幹線停車駅からの本県への新たな観光ルートの検討・開発を行いまして、旅行エージェント等に広くPRしまして、新幹線開通後の新たな旅行商品開発に結びつけていくものでございます。

事業費につきましては、600万6,000円を予定しているところでございます。

次に、29ページをお開きいただきたいと思います。㊟みやざき恋旅プロジェクトについてでございます。

1の事業目的でございますが、そこにある書いてございますけれども、県内には、恋とか愛にちなんだ数々のポイントがございます。こうした観光資源を活用いたしまして、恋旅ブームを創出し、宮崎観光のV字回復を目指すことといたしております。

事業概要でございます。まず、(1)みやざき恋旅スイシン委員会の設置でございますけれども、新婚旅行ブームに匹敵するようなブームをつくり出すためには、民間が主体となってプロジェクトを検討し、県民総力戦で取り組んでい

く、こういったことが必要であると考えております。このため、恋旅に賛同する観光関係者、商工関係者などから成ります委員会を立ち上げていただきまして、恋旅に関するさまざまな取り組みを民間主導で展開していただくことといたしております。次に、(2) みやざき恋旅PR事業でございますが、若者向けのCMなどにおきまして、県内の恋旅をテーマにすることを働きかけまして、宮崎イコール恋旅といった全国的イメージ発信を行うものでございます。次に、

(3) みやざき恋旅プロジェクト推進事業でございますけれども、「宮崎恋旅列車」などの旅行商品を造成する際の支援など、ターゲット別の具体的な事業を実施していくこととしております。次に、(4) みやざき恋旅の聖地キャンペーン事業につきましては、恋旅スポットの紹介に加えまして、恋旅スイシン委員会の中で民間事業者が検討・実施いたしますカップル向け割引企画等、例でございますが、そういったものの紹介を行うものでございます。

事業費につきましては、3にありますように、4つのプロジェクト合わせて1,000万円を予定しているところでございます。

当初予算に係る事業については以上でございます。

次に、追加補正に係る事業について御説明いたします。

30ページをお開きいただきたいと思います。㊦観光振興応援事業についてでございます。

この事業は、ふるさと雇用再生特別基金事業として実施するものでございまして、1の事業目的であります。県内各地で団体等が行います地域あるいは観光振興に資する事業を支援しますとともに、その推進体制や観光振興を担う人材の充実を図るものでございます。

2の事業概要でございますが、(1) 対象となる観光関係団体、NPO法人等から観光に関する新たに取り組む事業の御提案をいただきまして、その中から地域や県全体の観光振興に資すると認められるものを県の事業として採択いたしまして、当該団体にその事業を委託して実施するものでございます。(2) に想定される事業の例を掲げておりますが、あくまでも例でございますけれども、①にありますように、観光関係の業界団体が、業界全体の利益のために取り組む観光客誘致の事業につきましては、例えば旅館組合等が本県の観光をPRできる人材を雇用いたしまして、共同して観光客の誘致を行う事業などが想定されます。ほかにも、②にありますように、観光協会等が取り組む観光誘致、情報発信、サービス向上のための事業、あるいは③にありますように、地域づくり団体が旅行業者と共同で旅行商品の企画、造成、販売を行う事業、そういったものを想定しているところでございます。

事業費につきましては、3にありますように、1件当たり800万円の5件で4,000万円を予定しているところでございます。

観光推進課からの説明は以上でございます。

○甲斐みやざきアピール課長 みやざきアピール課の平成21年度当初予算について御説明いたします。

平成21年度歳出予算説明資料の275ページをお開きいただきたいと思います。当課の平成21年度当初予算額は2億408万3,000円となっております。平成20年度当初予算と比較しますと、8,659万8,000円の増額となりますけれども、これは、20年度当初予算ではみやざきアピール課としての人件費が計上されておられません。このため、人件費を差し引いた事業費で比較しますと、572

万5,000円の増、率にして約4.9%の増となっております。

それでは、主な事業について御説明いたします。277ページをお開きいただきたいと思います。

(事項) 県外広報対策費4,304万3,000円でございます。これは、本県のさまざまな魅力を県外においてアピールするために、全国各地で実施するトップセールスを初め、みやざき大使・応援隊の活用や、広報誌等の作成等を行うものであります。

次に、(事項)「ほほえみ花の国みやざきづくり」推進事業費1,018万6,000円でございます。これは、一年を通して花のあふれる「ほほえみ花の国みやざき」の創出を図るために、核となるイベントであります「みやざきフラワーフェスタ」を開催するとともに、県内の個人や団体等が実施する特色ある花の取り組みを表彰しまして支援をするものでございます。

278ページをお開きいただきたいと思います。

(事項) 観光交流基盤整備費でございます。説明欄3の㊦創造・再生！新みやざき観光地づくり事業2,030万円につきましては、後ほど、委員会資料で説明させていただきます。

次に、(事項) 山村振興対策費でございます。説明欄1の「癒しと健康の森業」創出促進事業497万7,000円でございますけれども、これは、いわゆる森林セラピーの取り組みを支援するとともに、案内等を行う担い手を養成しまして、都市との交流促進を図るものであります。

(事項) 一村一祭アピール事業1,612万円及び

(事項) 地域活性化促進費、説明欄1の宮崎に来んね、住まんね、呼びかけ強化事業2,430万6,000円につきましては、委員会資料のほうで説明させていただきます。

なお、みやざきアピール課につきましては、

当初予算の補正はございません。

歳出予算の説明は以上でございます。

次に、主な新規・重点事業の概要について説明させていただきます。商工建設常任委員会資料の31ページをお開きいただきたいと思います。㊦創造・再生！新みやざき観光地づくり事業についてであります。

まず、1の事業目的でありますけれども、地域の住民の方々が主体的に観光地づくりを行うことを目的としまして、主に県境の観光地に戦略的に事業を投入することによりまして、県外観光客の増加を図ることとしたいとしております。

次に、2の事業概要ですけれども、市町村、NPO等に対しまして補助金を交付するものでありまして、その補助対象事業は、公民協働で策定する観光地づくりプラン策定事業及びそれに基づき実施するソフト・ハード事業であります。補助率、補助限度額等につきましては記載のとおりでございます。事業費は、2,030万円となっております。

資料の32ページをごらんいただきたいと思います。㊦一村一祭アピール事業について御説明いたします。

まず、1の事業目的についてでありますけれども、各市町村一押しの祭り、イベント、本県ならではの地域資源、これは今、宮崎遺産として選定作業中でございますけれども、そういったものを県が広くアピールし、また、それらを活用した交流促進の市町村等の取り組みを支援しまして、地域活性化を図ることとしております。

次に、2の事業概要につきましては、(1)の魅力発信でございますけれども、新聞・雑誌等やホームページにより積極的な周知を行い、ま

た、県庁などのパブリックスペースを活用したPRなどを考えております。次に、(2)の取り組み支援では、市町村等による誘客のための取り組みを支援することとしております。①の補助対象、②の補助率、③の補助限度額はごらんとおりでございますけれども、④の対象事業の例としましては、そこに記載のとおり、ガイド養成、あるいは地元外の児童の方たちが祭りに参加する、そういった交流促進のための企画などを想定しております。

3の事業費につきましては、1,612万円を計上しております。

次に、資料の33ページをお開きいただきたいと思っております。宮崎に来んね、住まんね、呼びかけ強化事業でございます。

1の事業目的につきましては、あらゆる世代の都市住民等を対象としまして、本県への移住や二地域居住を促進するものであります。

2の事業概要につきましては、5つの事業内容となっております。まず(1)、都市圏での移住セミナー等の開催、(2)の各種媒体を活用した情報発信強化がございます。(3)の推進体制等の整備では、移住相談窓口担当者の研修会のほか、新たな取り組みとしまして、既に移住された方との座談会を開催しまして、意見交換を行うなどのフォローアップを図ることとしております。(4)の市町村における取り組みに対する支援につきましては、今年度、同様の予算に対しまして、約4割の執行残が生じたので、次年度におきましては、滞在ツアー等の独自事業を積極的に行う市町村を少しでもふやして応援しまして、また、県が行う都市圏でのセミナーに広く参加を呼びかける、そういったことでこれまで以上に市町村との連携を図りまして、大いに予算を活用していただきたいと考え

ております。(5)の移住相談対応の強化でございますけれども、これも新しい取り組みでございます。空き家バンクの活用を図るための検討会の設置、県主催のお試し滞在ツアーなどを実施するものであります。

3の事業費は、2,430万6,000円となっております。

みやざきアピール課の説明は以上であります。

○十屋委員長 それぞれ各課、御説明がありました。先ほど休憩のときに話しましたように、労働政策課から一つずつやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。それで漏れた部分にありましては、総括質疑もありますので、そのところでお願ひしたいというふうに思います。では、委員の質疑、ありましたらお願ひいたします。

○水間委員 今、高齢者雇用対策費の中のシルバー人材センター、今、県内に何団体と、どのくらいのメンバーがおられるんですか。

○金丸地域雇用対策監 今、30市町村ございますが、シルバー人材センターは1市町村に1つと定められておりまして、法人格を持っている団体が13だったと思っております。3つか4つぐらい設置されていないところがございます。これは、県の場合は県連合会に対して助成すると。市町村が各市町村の拠点センターに補助するという形で支援を行っているところでございます。

○水間委員 13団体を連合会と市町村に分けての人員の把握はできていませんか。

○十屋委員長 加入数でお願いします。

○金丸地域雇用対策監 ここ数年減少しております。19年度末、県全体で登録者が6,436人というふうになっております。

○水間委員 シルバー人材センターは、今までは高齢者の皆さん方のいろんな事業をやること

で非常に喜ばれたところもあるんですが、余りやり過ぎて民業圧迫というか、個人で何やかややっておられるところ、大工さんでも造園屋さんでもそうですが、みんな高齢者でやっていく中で、結局、余りやり過ぎて、商売上がったとか、民業を圧迫しているんじゃないかという表現もあったんだけど、そこらあたりは今、問題としては指摘はないんですか。

○金丸地域雇用対策監 特に造園業者等の民業圧迫というのがございまして、これについても、例えば軽易なものはシルバー人材センター、腕が要るといいますか、築庭でありますとか、そういう技術の要るものについては専門事業者というような形ですみ分けを図ってもらうように指導をしているところでございます。

○水間委員 ここでも高齢者就労支援強化事業で約450万ですか、私もこの前、高齢者対策で質問したその中は、今、高齢化社会になって、しかも元気なお年寄りが多い。言葉は悪いんですが、この人たちにいかに有効に働いてもらうかと。それを考えた場合には、高齢者対策について、今、老人クラブの問題も、加入率の低下とか、あるいは社協で言う燦々会とかいきいき倶楽部とか、ああいうほうに流れてみたり、そういう意味では、今、簡単な沿道修景の維持作業とか、ああいうものに高齢者の皆さん方を取り込んでいけたらいいと私は思うんだけど、そういう方向で何か高齢者の皆さん方をうまく生かす、そういう体制というのはどうなんですか。

○金丸地域雇用対策監 今、水間委員がおっしゃったような事業というのは、宮崎県雇用開発協会が国の委託事業で実施しておりまして、私どもは、同じ事業の中で雇用開発協会に対して、高齢者雇用フェスタでありますとか、あ

るいは広報活動という面での支援を行っているところでございます。例えば正社員化だとか、継続雇用ということにつきましては、今、65歳まで、そして70歳までということが言われておりまして、51人以上の企業が対象なんですけど、65歳まで措置しているところが41.2%、70歳まで継続雇用を措置しているところが9%というような状況になっております。

○水間委員 今、少子高齢化時代になったと。高齢者の皆さん、元気なお年寄りに働いていただくというか、健康のためにも一つはありますからね、お願いをしたい。

それから、260ページの2の職業能力開発審議会運営費、審議会委員はどんな方で、何人おられたんですか。

○押川労働政策課長 職業能力開発審議会の委員は13名いらっしゃいます。審議会委員は、学識経験者、労働者代表、事業者代表、それから特別委員というような方々の13名から成っております。学識経験者では宮崎産業経営大学の学長さんですとか、連合会の川越宏樹会長さんですとか、また労働委員からは、住友ゴム労働組合の書記長とか、また事業者代表からは管工事協同組合の理事長さんとかいうような方々がメンバーとなっております。

○水間委員 議員は入っていませんね。

○押川労働政策課長 入っていらっしゃいません。

○水間委員 委員会資料の23ページ、若年者自立支援強化事業でフリーター、ニートと出てきていますが、今、宮崎県でフリーターあるいはニートについてはどの程度把握できているんですか。

○金丸地域雇用対策監 県でのデータというのはとれておりませんで、大体推計で今、フリー

ターが全国で170万、ニートが60万ぐらいだったと思いますので、人口比率からいってその1%程度がいるのではないかというようなことで推計をしております。

○水間委員 キャリアコンサルティング・サポーターとすごく格好いい名前ですが、こんな専門的な資格があるんですか。

○金丸地域雇用対策監 専門的な資格を持っておられる方をキャリアコンサルティング・サポーターということで、産業カウンセラーでありますとか、キャリアコンサルタント、あるいはキャリア・デベロップメント・アドバイザーというような資格がございまして、実は今年度から、都城地区で一人お願いして、毎月1回、都城地区の相談をお願いいたしております。これまでも募集をしたんですが、ほかの地域になかなかおられなくて、再度募集して拡大をしていきたいということでございます。

○水間委員 次に、24ページ、これは3億5,000万が市町村の補助金ということですね。あとの2,000万はどうなるんですか。

○金丸地域雇用対策監 (1)の市町村補助金が3億5,000万でございまして、残りの2,085万5,000円が(2)の求職者総合支援センターの賃借料、あるいは事務所を構えますので、いろんな備品でありますとか、そういったものの経費、それから県内に6名、宮崎に3名、日南・都城・延岡の各1名、合計6名の相談員を配置しますので、その相談員の人件費ということになっております。

○水間委員 25ページのふるさと雇用再生特別基金事業費の中で、約60人を見込むということでしたが、正規雇用一時金支給の1人当たり30万、このことをもうちょっと説明いただくといんですけど。

○金丸地域雇用対策監 正規雇用一時金支給事業につきましては、これは国の要綱で金額も定められておまして、例えば、派遣先事業所で派遣社員を正規雇用したら中小企業は100万円とか、あるいは大企業は50万円、あるいは直接雇用でも、非正規でも50万円とかいう制度がありますけれども、この事業は、雇用の段階から国が人件費を出してくれますので、この事業を使って正社員になった場合は、半年たった後に30万円を支給するという制度として組み立てられております。

○水間委員 さっきのニートあるいはフリーターを含めた中で、今回、24ページに出てきています非正規の問題、今、3月末の決算を迎えたときに、雇いどめとかいう問題が浮上している、100万人を超えるんじゃないかというような表現もあるんだけど、今、宮崎で1,908人でしたか、その後の3月末の時点では、何か予測できる数字がありますか。

○金丸地域雇用対策監 今、把握できている数値は、委員がおっしゃった昨年からの累計の1,908人でございます。

○水間委員 3月末の雇いどめ、期限切れとかいう問題が出てきていますね。そこらあたりは県内では全くわかりませんか。

○金丸地域雇用対策監 いわゆる2009年問題というのが始まりまして、今度は景気変動ではなくて、製造業の派遣が3年を迎えますと、それ以上派遣を続けられないと。直接雇用するか請負にするかとなりますので、その辺については、4月以降も引き続き労働局において調査をするということで御回答をいただいておりますので、その辺を踏まえて対応していきたいというふうに考えております。

○河野哲也委員 関連というか、若年者関係の

ほうで質問をさせていただきますが、258ページ、先ほどもあったと思いますけど、力を入れていただきたいという事業で、20年度当初に比べて減っているんですけれども、これは理由がありますか。

○金丸地域雇用対策監 実は、地域雇用対策強化費との関連でございまして、20年度は⑩県内就職促進強化事業に入れた分が若年者のほうで計上されておりました。具体的には、県内就職説明会の開催経費でありますとか、雇用推進員の人件費等を若年者で計上していたものを、21年度は⑩県内就職促進強化事業の中で計上したことによって、若年者就労支援強化事業で約1,700万円の減額、それから、地域雇用対策強化費で1,600万円の増額というようなことになったところでございます。

○河野哲也委員 ということは、若年者に特化せず、幅を広げたためにそちらのほうに予算を動かしたという解釈でよろしいですか。

○金丸地域雇用対策監 就職説明会も、若年だけではなく、U・Iターンとか幅広い世代をやっていたんですが、予算の整理上そういうふうになっていたの、移しかえたということでございます。決して縮小したということではございません。

○河野哲也委員 23ページの若年者自立支援強化事業で、ダブるかもしれませんが、ニート対策の強化ということで、みやざき若者サポートステーション、この実績というか、これはジョブカフェの一步手前の支援の部分だと思うんですけど、ここに相談に来た方の人数なりを把握されているか。また、そこから就職につながったとか、そういうことの実績をもし把握されておれば、お願いします。

○金丸地域雇用対策監 サポステみやざき（略

称）では、昨年5月に開所いたしまして、2月末までに相談件数が461件となっております。支援にということではいろいろお話をすると、家に来てもらうのは困るとかというのがありまして、実績としてはまだ相談だけということで、委員から今、お話がありましたように、就職につながったとかというような事例はまだ出ておりません。

○河野哲也委員 ニートの全国的な実態のみということで、県内1%ということであれば、およそ6,000人。18歳以上の引きこもりというので私たちが相談を受けることがあるんですけど、そこら辺の実態把握というのはいかがでしょうか。

○金丸地域雇用対策監 福祉部門と連携をしなければいけないんですが、ニートというのは、卒業して社会人になっていて無業、働いていない、あるいは引きこもりの状態にあると。引きこもりは、子供たちも含んでおりますので、そちらのほうで数字が多くなるということでございますが、全国では100万人とかとも言われていますけれども、このネットワーク会議の中に引きこもりを支援していただいている団体の方にも入っていただいておりますので、その辺でもっと連携を図りながら、やっていきたいと。

今年度は県央地区の11市町村を対象にやっていたけれども、現在、国に委託団体が申請中でございますが、21年度は県内全域を対象にして支援を行うということにしております。

○河野哲也委員 先ほど、水間委員のほうから高齢者に対してという部分がありましたけど、やっぱり若年者に対して投資していくというのは非常に大事なことかなというのを感じているところなんですけど、そこら辺の強化はしっかりと図っていただきたいなと思います。

24ページの(2)のウの生活・就労相談員の配置で、「日南・都城・延岡の各就職相談支援センター」へとあるんですけど、具体的にこれはどこですか。

○**金丸地域雇用対策監** 今年度から各総務商工センターの相談コーナーを就職相談支援センターと称して、サービス業務を拡大してやっております。

○**十屋委員長** ほか、ございませんか。

○**武井委員** まず、259ページの労働福祉事業費、これが20年度と比べて1,000万近く減っているんですが、これはなぜか、お聞かせください。

○**押川労働政策課長** この中に勤労者に対して中小企業ハッピーライフ貸付金というのを設けておりまして、勤労者等の教育資金ですとか、そういうものを設けておりますが、その出資額が、従来、3,000万円で行っていましたが、それを片一方で協調融資の倍率等が上がったこと等も踏まえまして、2,000万円に減額したことによるものでございます。

○**武井委員** わかりました。

続いて、261ページの県立産業技術専門校費についてなんですけど、予算額が4,000万円ぐらいですか、上がっているんですけども、これは何が中身で変更があったのか、お聞かせください。

○**押川労働政策課長** おっしゃるように、4,000万ぐらい上がっておりますが、この中身の主なものとしまして、今年度から介護福祉士の養成講座を設けたことによりまして、これに6,000万ほど要することから、増額となったものです。

○**武井委員** それによって何名程度の定員といえますか、見込んでいるんでしょうか。

○**押川労働政策課長** 現在の厳しい雇用状況等にかんがみ、また、片一方では雇用の受け皿として期待できる分野、要するに介護分野の増強

というようなことから、国のほうから、当初、月額6万円の各県定員80名で予算計上をいたしましたというような連絡があったことから、私も、80名の6万円の12月で計算をしましたら、おおよそ6,000万円ぐらいになったんですが、その後、1人当たりの委託費が9万円と引き上げられたために、現在、考えております定員というのは52名というふうに考えております。

○**武井委員** 私が聞いたところ、宮崎県内で福祉の学校、4校程度あるかと思うんですが、そちらのほうにたしか委託する事業になるのではないかと思うんです。産業技術専門校で行う事業になるわけですか。

○**押川労働政策課長** 最終的な委託先は委員がおっしゃった4校になろうかと存じますが、もともとの委託する側は専門校の委託訓練というような形になるものですから、専門校になります。

○**武井委員** わかりました。

基金が、一つ一つはいろいろ水間委員関連からもありましたけれども、この基金というのは、この前と同じで、残額が出た場合は国に返還をしなければいけないという性格のものになるんでしょうか。

○**金丸地域雇用対策監** 21年度から23年度が事業期間でございまして、残額が出たら24年6月までに返還をしなければならないということになっております。

○**武井委員** ということは、ことし上がっている事業費というのは、次年度分だということですから、原則、次年度はこれを使い切るという言葉は悪いんですけども、それを目標に事業をしていくということなのか、それとも、これを半分程度を使うという形でもいいのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○金丸地域雇用対策監 緊急雇用創出事業につきましては、現在、雇用情勢が非常に厳しいことから、市町村に対しましては、できるだけ前倒しでいろいろな事業を実施してもらうように指導といたしますか、要請をしております。ふるさと雇用再生につきましては、3年間の安定雇用というのがありますので、前倒しすると後で足りなくなるおそれがありますので、委託事業の設計をきちんとやってくださいということをお願いをしております。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

○外山委員 職業訓練費ですが、補正でも障がい者能力開発事業で大幅に減額されてきましたよね。新規では前年と一緒ですか。

○押川労働政策課長 この事業は、御存じのように、国と県の2分の1もしくは定額ということになっておりまして、定員の人数分は確保したいというのがございまして、おっしゃるように、最終的には減額となりますが、いつでも定員いっぱい事業ができるような形で計上しているところでございます。

○外山委員 定通、約4,700名。2,700名が休眠状態。そういう方々とどういうふうに職業訓練というものを体得していくか。今まで定通、県教委と話し合ったことがありますか。定時制・通信制の入学者約4,700人ぐらいいらっしゃるんです。そのうち、休眠状態、レポートを全く出さない生徒、この方々が2,700名ぐらいでしょう。そういった方々に技術習得、どうでしょうか。例えば、青年開発隊なんか、たった10人ですよ。何千人という生徒さんが何もしないと。そういった方々にどういうふうに技能・技術というものを啓発していくか、そのために県教委と、こういったところにどんどん行ってくれないかというような話し合いというのはされたことがありますか。

ますか。

○押川労働政策課長 ありません。

○外山委員 すばらしい回答だけど、もうちょっとそういったことを含めて、宮崎県の技能者・技術者、今まで、あなた方は、横断的とか、横としっかりつないでとか、そういう話はまくら言葉のように出てくる。しかし、内情は全く何もない。私が申し上げたいのは、発達障がいというのが非常に増加している。一年齢層、7.1%。宮崎県の一年齢層人口は約1万人。700掛ける10で7,000人。そういった方々が定通のほうに行かれる。休眠状態になる。そういったことを私、いっぱい言いたいことがあるんですけど、やっと我慢している。もうちょっと若いころからたたく、鍛える、技能習得をしっかりしていただく、こういった点を真剣に考えてくださいよ。余り言いたくありません。以上です。

○十屋委員長 ほか、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、次に移りたいと思います。観光交流推進局中、観光推進課。

○水間委員 270ページの観光・コンベンション誘致促進事業費の中のみやざき観光コンベンション協会運営費補助金について、詳しく御説明いただけませんか。というのは、今、リゾートの残金等、その分を何ばか県の一般会計に返した流れでですが、この7,100万について詳しく御説明いただくとありがたいと思います。

○橋口観光推進課長 みやざき観光コンベンション協会運営費補助金でございますけれども、この内容は、一つには県派遣の職員の人件費の分、その他職員の分も含まれています。もう一つは、その他のコンベンション誘致活動費、向こうの活動費について支援しているというものでございます。

○水間委員 ほとんどは人件費なのかもしれませんが、ちょっと昔のことになりますが、今のリゾート振興基金、シーガイア問題から、残金がそこに入って、それで残った分をまた返すようなことになりましたが、今、コンベンション協会が高千穂鉄道の列車に対する補助を出したんですね。その列車がこの前、JRに売却されたんです。そういう時の問題としては、コンベンション協会にすべて行ったので、持ち分としては高千穂鉄道が、2億でしたか、売却したその売却益はどこに行くんですか。コンベンション協会に帰属するのか、そこらあたりをちょっと。

○橋口観光推進課長 あれは、県の会計とは全く別のところでリゾート振興基金をつくっておきまして、その基金の中で、最初は60億程度出して、そのうちの30億程度がまた県の一般会計に返されたという経緯がございます。ただ、その残りの金額の中でいろんな事業をやってきたという中で、今現在、2億程度残額があります。その中で、過去にトロッコ列車を観光振興のために、高千穂圏域で走らせて地域振興のために使いましょうということで、基金のほうに補助されたわけでございますけれども、購入したのは高千穂町ですけれども、そこから補助を受けた高千穂鉄道のほうにその財産を処分して、そして今度は、高千穂町に残高といいますか、売却代金が利益といいますか、それになりますので、それが返還される。それをもって今度は基金のほうに返還になるということでございます。

○水間委員 最終的には、高千穂鉄道が売却したんだから、会計法上はあそこに行って、それが今度の基金に積まれたと。

○橋口観光推進課長 積み戻されるということです。高千穂町から返される。

○水間委員 それは会計法上は問題はないんですね。

○橋口観光推進課長 そこはきっちり会計手続上問題ないように指導をしております。

○水間委員 コンベンション誘致推進事業ですが、コンベンション協会が今、昔みたいに誘致活動、いろいろやっておられるんだろうけど、どちらかという最近おとなしくなったんじゃないかというような感じもするんだけど、そこあたりはどうなんですか。

○橋口観光推進課長 余り出てこないという御意見もあるかもしれませんが、現在もコンベンション協会、精力的に動いております、そこにもありますけれども、3,500万のうちの3,000万をもって、コンベンションの主催者に対して開催経費の一部を補助することによりまして、それでコンベンションを宮崎のほうで開催していただく、これは鋭意続けているところでございます。

なお、それだけではなかなか、こういう景気の厳しい状況等もございますので、よりそのあたりの取り組みというのを強化しようということで、昨年の秋ですけれども、学術会議等誘致推進懇談会というものも今度新たに設置いたしまして、その中で県内の大学とコンベンション施設を持っているところとのマッチングといいますか、一緒になって取り組みましょうという、いろんな課題等について御協議いただくというふうな場を設定したところでございます。そういったことで現在も取り組みはやっているところでございます。御理解をいただきたいと思っております。

○水間委員 シーガイアができた時点から考えますと、宮崎県を国際観光都市あるいは国際会議都市ということで、一生懸命国際的なコンベ

ンション誘致に取り組んだ経緯があり、あるいはサミットをやり、宮崎で大規模な国際会議等をやってきたんですけど、今、国際観光都市とか国際会議都市とか、この名前は全くなくなりました。シーガイアがなくなったからそんなになったのかなと思わざるを得ないんですけども、先ほど星原委員も言ったんですけども、東南アジアとかを考える流れは、いかにお客さんと呼んでくるかと、ゴルフならゴルフでも、とにかく特化してやるべきだというのは海外の皆さん方の言葉の中にもあるんですよ。そういう意味では、本当に宮崎にあるものを生かすことをもう一回、リップルウッドになって、県が立ち入る部分がなくなったのかもしれないけれども、やっぱり連携をとって何かやっていただくといいかなと思って言ったんですが、予算の流れからそういうことを聞くのもあれかなと思ったんですけど、どうですか、課長、そこあたりの連携というのはうまくやっているんですか。

○橋口観光推進課長 かつて、コンベンションだけといいますか、そういったものが中心になっていたことは間違いない、それも中心だと思っておりますけれども、最近では世界の民間企業のインセンティブツアー、報奨旅行、こういったものも多く宮崎のほうに来ていただきまして、そういったところにも展開を広げているということでございます。今、委員がおっしゃいましたようなことをまた踏まえながら、我々もこれですたやみになるような話には全く考えておりませんので、取り組みを強めてまいりたいというふうに思っております。

○水間委員 宮崎おもてなし日本一実現事業あるいはスポーツランドみやざき推進事業費の6のマリンスポーツパラダイスみやざき強化事業の件で、駐車場の問題ですよ。WBCの問題、

日本一のおもてなしをと言いながら、非常に苦情も多かったのは事実ですね。この前の補正のときも言いましたが、マリンスポーツも普及しなきゃいけない、3万人も収容する球場でありながら、たった3,000台しか駐車場がない。1時間に2,000円も3,000円も取られた人、あるいはそこで食べ物を食べた人は、うどんを食べたら生うどんだったとか、小さいことだけれども、今になって出てきている。そのときに知事はどこにいたんだと言う人もいる。もうちょっとあそこの駐車場の整理、県警も含めてやったんでしょうけれども、迂回してうまく逃がす方法ができていなかったんじゃないかと。話を聞くと、急だったので、想定外でしたとかいう表現しか返ってこない。危機管理としての一つの考え方は、木崎浜のマリンスポーツをやるのであれば、駐車場のつくり方あるいは道路の抜き方、こちらあたりを今度は検討していただきたいなど。この前の補正のときにも言いましたが、私は都市計画課と言ったけど、実はあそこは公園下水道課なんですね。そこは教育委員会と密ですから、そこら辺は話を詰めてほしいんですが、どうですか。

○橋口観光推進課長 これにつきましては、県庁全体で、それぞれ所管するところのそれぞれのまたお考えがございますけれども、また、そういったところと十分連携しながら、よりよい方向を探っていきたいなというふうに思っておりますのでございます。よろしく申し上げます。

○武井委員 まず、スポーツランドみやざき推進事業費が2,400万減っているんですけども、巨人キャンプを含めて非常に重要な時期だと思うんですが、この時期に減額しているのはなぜか、お聞かせください。

○橋口観光推進課長 基本的には、全体的に非

常に厳しい中で、それぞれにスクラップ・アンド・ビルドを進める必要があったわけですが、スポーツランドみやざき推進事業費、巨人軍関係で減額とかは実際にはございませんで、むしろ、いろんなイベント開催支援補助金とか、これは以前から長く続いてきているものをある程度整理して、そういう中で新しい取り組みにシフトしていくと、そこもスクラップ・アンド・ビルドをしないといけないんじゃないかという内部的にもいろいろ議論をいたしまして、そういった形で予算的にはこういう結果になったということで御理解いただきたいというふうに思います。

○武井委員 当然、スクラップ・アンド・ビルドはあってしかるべきなんですが、では、ことし、取りやめたものの中で主なもの、何かあればお聞かせください。

○橋口観光推進課長 まず、スポーツイベント等開催促進事業の中での青島太平洋マラソンの関係で、昨年はコースを変えた関係で、あそこを公認コースにするための費用がかかりました。ことしはその分が必要なくなったということもございます。

○武井委員 でしたら、巨人キャンプ、今、少しお話がありましたが、宮崎県にとっては非常に大きな問題なんです、それに対してどのように取り組むとか、そういったものは、この予算書で見ると、どの費用の中からどの程度取り組むとかということがわかるのか、お聞かせください。

○橋口観光推進課長 もう一つ落としていましたけれども、巨人軍関係では、50周年事業というのを20年度は予算を組んでおりましたけれども、この分が100万、50周年記念事業が終わりましたので、要らなくなっているという部分がご

ざいます。

○武井委員 この予算書で見ると、経費としては巨人軍対策というのはどこに入っているのか、また、それはどの程度の規模であるのか。

○橋口観光推進課長 スポーツランドみやざき誘致促進事業の中で、一つには、キャンプにお見えになったときに、いろんな受け入れの歓迎行事等がございますけれども、そういったものを実施しておりますし、それから、読売巨人軍宮崎協力会というのがございますが、これに対する補助が500万円ございます。あと、先ほど申しましたけれども、県産品をプレゼントするとか、あるいは宮崎空港とか市街地等での盛り上げ対策も実施しているところでございます。

○武井委員 わかりました。

次に移ります。先ほど水間委員からもありましたが、リゾート基金の関係で、今回、観光振興応援事業、みやざきアピール課のほうでも創造・再生！新みやざき観光地づくり事業みたいなものがありまして、見てみますと、非常に地域の基盤整備でありますとか、民間へのいろいろと助成といいますか、民間の人材育成等ありまして、リゾート基金でやっていることというのも、地域連携とか、そういうことでこの3つというのはほとんど違いが理解できないんですけれども、少なくとも観光振興応援事業というのは、いわゆるリゾート基金で行っている事業とはどの辺が違うのか、お聞かせください。

○橋口観光推進課長 まず、新規事業でふるさと雇用対策として実施するものは、もちろん根拠は違いますけれども、内容的にも、雇用すること、人材の充実を図るということを中心に構成されているものでございますので、例えば、2分の1以上が人件費でないといけないとか、そういうふうなところは根本的にといいますか、

全く違うんじゃないかと思えます。

○武井委員 30ページでございますけど、想定される事業の例というのを見ても、どの程度の雇用が実際に想定されるということになるんでしょうか。

○橋口観光推進課長 冒頭の御説明でも申し上げたところなんですけれども、ここにありますように、1名当たり800万円ということで、全体で5名をこの事業費で雇用するということを想定しております。

○武井委員 わかりました。

次に移ります。国内観光宣伝事業費、いろいろと書いてありまして、九州新幹線誘客対策事業とか、下のほうに出てきますが、広域観光協議会等負担金で、例えば九州観光推進機構なんかにも、これを含めて全体で3,590万ということで出しているわけなんですけど、つまり、負担金を負担しているのであれば、九州新幹線の誘客とか、本来はそういうところにやってもらうべきものではないのかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○橋口観光推進課長 委員会資料の28ページにも掲げておりますけれども、確かに、28ページのような事業を取り組む、この予算で計上しておりますけれども、九州観光推進機構自体も、九州にいろいろ持ってくる取り組みをされる、今はそういう方向で事業内容が組み立てられようとしております。まだ確定はいたしておりませんが、ここにありますように、鹿児島が大阪でイベントをやってPRをやるよとか、あるいは熊本も広島でやるよとか、そういったケースで、いろんなまた個別の対応というのこれからどんどん出てくるというふうに見込まれます。実際に、他県の担当とお話をしても、そういった話が出ておりまして、そういっ

たものにも我々もうまくコラボしながら実施していくと。これは九州観光推進機構がやるもの、あるいは南九州3県で一緒にやるものとは別途にそういったものもまた必要になってくる、そういうことで、コラボしながら取り組んでいきたいというふうに考えて予算化しているものでございます。

○武井委員 機構については、非常に多額を出している中で、JR色も非常に強い組織ですから、宮崎はますます取り残されてしまわないか危惧しておりますので、ぜひ、よろしくお願い致します。

続いて、恋旅プロジェクトでせっかくなんで1点、個人的にはいいなとは思っているんですけども、このスイシン委員会というのはどういった人たちが集まって構成されるのか。民間主導とあるんですが、民間に公募するという事なのか、そのあたりをお聞かせください。

○橋口観光推進課長 公募するかどうかはまだそのあたりはやっていませんが、少なくとも民間におられて、こういう取り組みというのを検討して実践していただく、すぐ自分たちの事業に反映していただけるような方々がふさわしいんじゃないかというふうに考えております。

○武井委員 実践しなければいけないと思うんですが、では、これで経費を1,000万使っているわけなんですけど、実際にこれでどれぐらいの誘客効果または県外に対してどれぐらいの発信効果があると見込んでいらっしゃるか、お聞かせください。

○橋口観光推進課長 初年度の事業ということで、今後どういうふうに移っていくか、3カ年事業というふうに移っていくので、今後の展開にもよりますので、それを具体的に見込むということはまだ困難なわけなんですけども、

こういったことで少しでも昔の、新婚客の100万人のうちの37万人が訪れたとかいうこともございますけれども、昭和49年ですが、そういったものに全く戻るといことはないかもしれませんが、今の県の目標でございます5%達成に少しでもこれが貢献できればなというふうに思っているところでございます。

○武井委員 わかりました。ぜひ、期待をしたいと思います。

去年、観光の事業者を集めて育成する観光塾というのがありましたね。ことし、ないんですけども、ないのはどういった意味なのか、一定の目標を達したということなのか、もともと1年だったからということなのか、もう終了したわけなんですけど、その成果等はどうかだったのか、お聞かせください。

○橋口観光推進課長 19年度事業で観光塾は実施していたわけですが、単年度ということで、集中的に育成を図ったということでありまして、ただそれで終わりということではなくて、その方々を県民ブレン会議とかに御参加いただいて、そこでまた観光についての塾の卒業生としてのそれぞれの知見と申しますか、そういったものをいろいろとまたアドバイスとしていただくというふうなことで活用をさせていただいているところでございます。

○武井委員 最後に、国際観光宣伝事業費、国際線絡みのことについてだと思っておりますが、こちらを御質問していきたいんですが、1割ぐらい経費が減っている中で、国際線、アジアにしてもエバーにしても岐路に来ているんですけども、新しいですからいろんなやり方を考えていかなければいけないと思うんですが、今年度は、昨年と比べてこういった姿勢で臨むとか、この予算をこういうふうな形で使って回復基調

に乗せていくとか、そのあたり、まさに正念場であると思うんですが、ことしの国際観光宣伝の戦略みたいなものをお聞かせください。

○橋口観光推進課長 昨年は6月に台湾便が就航するとか、そういうことで台湾、韓国両方の2カ国から定期便が飛ぶというふうなことになったわけですが、その後の経済変動によりまして、為替相場の関係が大きく影響しておりまして、皆さん御案内のように、非常に利用率も低くなっておる。特に外国からお見えただくお客さんというのが厳しい状況にあるということでございます。こうした中で、これであきらめるということではございませんで、今、厳しいときにはしっかりと足元を固めながら、PRとか、商品化に向けての取り組みというのを着実に進めていかなければならないなというふうに感じているところでございます。

そういうことで、ことし、去る2月15日から私もソウルのほうに行きまして、ソウルのほうでは、トレッキングと森林セラピー、こういったものを組み合わせた新しい旅行商品というのを、説明会の中でPRしてまいりました。幸い、100人ぐらいお集まりいただいて、関心は高かったようでございますけれども、実際の結果としてはまだ出ていませんが、そういった取り組みを今のうちにしっかりと重ねておくということが大事なんではないかなというふうに思っているところでございます。

○十屋委員長 引き続き延長して質疑を行いたいと思いますので、よろしく願います。

暫時休憩いたします。

午後4時0分休憩

午後4時1分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

○濱砂委員 271ページ、国際観光宣伝事業費の2,700万と、それは聞きましたのでいいんですが、ほかの事業、商業支援課も国際化に対応できる地場中小企業の育成や、貿易の振興、県産品の輸出拡大を図るために要する経費、そこで海外駐在員とか東南アジアの販路拡大とかいうのが出ているんですが、それと環境森林部、221ページですけど、みやざき材海外輸出活動促進事業、これも組んであるんですね。それから、総務部も国際交流推進事業費、これも1億円ぐらい組んであるんですが、この横の連携、同じ国際化を目指す、売り込む、あるいは誘い込む、そういったものの協議とかいうのはなされているんですか。

○橋口観光推進課長 それぞれ外国の現地には、職員が直接配置されたり、駐在員の方がおられたりするわけですが、そういった方々がこちらにお帰りになりましたときには、そこに部内関係課集まって、いろんなその地域での状況をお聞きするとかということをやっております。それからまた、そこに参りますときには、現地の駐在員なり事務所にいろいろとアテンドをお願いしたりするわけですが、観光の場合はダイレクトに、フェアをやられるときに一緒に観光の商談会もやるというふうなことでやっているところでございます。

○濱砂委員 部課を超えた、いわゆる宮崎県としての総合的な戦略会議なんかというのをされたほうがいいんじゃないかなと。もちろん、売り込むことも、来てもらうことも、すべてが宮崎県の売り込みですから、それは要望しておきます。

273ページから274ページの中で一番大きいのが公債費なんですが、多分、去年も聞いたと思うんですが、国民宿舍の起債償還、えびの高原

が1億2,153万9,000円、高千穂荘が1億3,075万4,000円、これはあとどのぐらい残っているんですか。

○橋口観光推進課長 えびの高原荘が平成27年度まで、高千穂荘が平成31年度までということでございます。

○濱砂委員 ちなみに、残金は幾らですか。

○橋口観光推進課長 20年度末の残高は、えびの高原荘の分が9億3,800万余、高千穂荘が14億5,900万余ということでございます。

○濱砂委員 これはいわゆる指定管理ですよ。どれぐらいで契約されていたんですか、両方。

○橋口観光推進課長 納付金のことでしょうか。えびの高原荘が3,900万円、高千穂荘が4,500万円でございます。

○濱砂委員 多分、去年も言ったんじゃないかと思うんですが、売却したほうがいいんじゃないですか。

○橋口観光推進課長 現在、平成18年度から5カ年間ということで、先ほど申し上げた納付金をベースに協定が結ばれておりまして、今、指定管理者として頑張らせていただいております。ですから、今、それぞれでやっていたところがございますので、5カ年が済むまでの検討の中で売却を含めて、全体について総合的に検討していくということで、昨年もお答えしているかと思っておりますけれども、そういった考え方は変えておりません。

○濱砂委員 かんぼの宿じゃないんですが、毎年、両方を入れると2億5,000万円ぐらいの起債償還と、それに1億ぐらいですから、3億2,000万~3,000万を毎年入れているわけですね。それに入って実益がというと、ないわけですから、だから、3億数千万をかけてこれを維持していくというのが、将来、まだ起債が27年と31年ま

でそれぞれありますので、十分検討していただいて、多分、去年も同じことを言ったと思うんですが、よろしくをお願いします。

○十屋委員長 ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、次に、みやざきアピール課に移りたいと思います。よろしくお願いたします。

○河野哲也委員 32ページ、一村一祭アピール事業というので御質問しますが、(2)の交流促進のための取り組み支援、補助限度額、1市町村に対して100万ですか。何市町村を考えてのことでしょうか。

○甲斐みやざきアピール課長 一応想定していますのは、1市町村が80万ほどでおさまれば、800万の補助金を考えておりますので、毎年、10市町村あたりの支援ができるんじゃないだろうかなと思っているところでございます。

○河野哲也委員 ということは、事業費から考えると、(1)の魅力発信のほうに800万という考え方でよろしいでしょうか。

○甲斐みやざきアピール課長 そのとおりでございます。

○河野哲也委員 30市町村で独自でホームページを立ち上げている市町村というのは何市町村あるんですか。

○甲斐みやざきアピール課長 今は多分、ホームページはどこの市町村もほとんど立ち上げているんじゃないかと思っております。

○河野哲也委員 ということからすると、(1)よりも(2)に力を入れていただくとありがたいなというか、事業内容の2番目に交流促進のための参加・体験型企画の実施ということで、子供に返している部分が非常にあるんですが、今、全国的な法律もできていますけど、子供た

ちの教育の中に観光立国ということを目指されている部分があって、そういうものに返るところがあるいい事業だなと僕はこれを見て感じたんですけど、その予算の持って行き方が、どう考えられているのかなというのを確認したかったということで、できたら、ホームページ等は30市町村独自で結構やられているんじゃないかなと感じたので、(2)のほうに厚くしていただくとということですけど、どうでしょうか。

○甲斐みやざきアピール課長 この事業は、今年度中にそれぞれ祭り等を選びまして、予算を御承認いただければ、来年度から大々的に始めるわけですがけれども、目的としますところは、特に、祭りに域外あるいは県外からたくさんのお客をお呼びし、来ていただいて、そこでその市町村なり地域の交流を拡大すると、しかも、これは初めて取り組む事業ですので、まず、そういったことを行うという大々的なPRが必要じゃないかなと。

具体的には、県のほうで一村一祭という事業をやりまして。そして、そのために各市町村から一押し祭りイベントが出てきましたと。そして中身は具体的にどういうものがあるかということを、これは知事の発信力も使いまして、そしてここにありますようないろんな広報媒体、それからホームページ、ここもいろいろ工夫しまして、例えば、具体的な祭りに参加していただいた体験談を載せていただくとか、なるべく興味のあるような内容を組み、それから、例えば県庁とか、あるいはできたら空港等の広場等で、ポスターとかそういったものだけじゃなくて、実際に実演といいますか、演出をするとか、そういったまず最初に周知・広報にも力を入れたいと思いついて、こんなふうな予算の構成にしております。

○武井委員 先ほどの水間委員の質問を踏まえ、観光推進課にも同じ質問をしたんですが、31ページに創造・再生！新みやざき観光地づくり事業とあるんですが、観光地づくりプラン策定とか県境とかいろいろと書いてあるんですが、これこそまさに、いわゆるリゾート基金でやっている北霧島観光連携なんかと非常に私は似通っているんじゃないかと思うんですが、違いは何か、お聞かせください。

○甲斐みやざきアピール課長 この事業は、まず一つは市町村独自の取り組みを応援したいと。具体的には、今年度までやっています前身の元氣・感動・みやざき観光づくりを見直しまして、今年度までですと、日向細島の港の駅とかで事業をやっていますけど、その見直しをやっておるんですけれども、そういった市町村、しかもその市町村が、ある程度地域を絞って、今年度まではその前身事業で青島をやりましても、そういったところの観光を整備して強化をしたいという考え方がかなりあるという前提で、そういった市町村を支援したいと。そして、条件としましては、まずプランをつくっていただく。そのプランも、その市町村の中だけではなくて、その地域の方がいろいろ入って、そういった方々がどう地域を活性化するかというプランをつくり、それをもとに、この事業を使いましてハード・ソフトの整備を進めるというふうな考えでやっております。リゾート基金はたしか広域ですから、複数の市町村で連携をして使っているようになっていないかなと思っております。

○武井委員 違いは複数の市町村か単一市町村かということかなと思いました。

次に、一村一祭アピール事業の件を伺いますが、この補助対象が市町村と、合併が今、非常

に進んできているんですが、これはどういう単位か、合併したところは1とみなすのか、旧市町村単位でみなすのか、お聞かせください。

○甲斐みやざきアピール課長 合併したところは、それぞれから1つ挙げていただこうと思っております。

○武井委員 ということは、例えば野尻町と小林は1個になるということですね。

○甲斐みやざきアピール課長 それぞれが、これは2つということで挙げていただくことになっております。

○武井委員 これを見てもみますと、宮崎遺産という言葉と祭り・イベントという言葉が混在してよくわからないんですが、宮崎遺産というのは、明確にこれとこれが宮崎遺産でという形になっているんですか。この一村一祭の祭りというものの自体が宮崎遺産というものに含まれるという解釈でいいということですか。

○甲斐みやざきアピール課長 これは、今年度事業で、実は別々の事業としまして、1市町村1つずつ祭りを選ぶ、それからまた別に遺産というものを発掘すると。それに基づきまして、今年度、選定作業をしまして、祭りのほうは1市町村1祭り、合併はそれぞれを認めるということでございます。そして、遺産のほうは昨年の11月に、広く第二の県庁のような、まだ隠れたといいますか、いろいろ観光資源としての価値があるというものを県民の方から募りまして、210数件の応募がありまして、その中から本当に第二の県庁のようなものを選定したいということで今、その作業を並行して進めております。ですから、今年度は別々の選定作業を進めておりまして、それを来年度は一つの事業としてPRし、いろいろ市町村の支援をするということで、売り出し方は別々にしなければいけな

いと思っております。

○武井委員 別々に今、選考されているということですね。わかりました。

最後に、宮崎に来んね、住まんね、呼びかけ強化事業について伺います。いろいろと内容が書いてございますが、これによって次年度、U・J・Iターンの目標というのはどの程度に設定されているのか、お聞かせください。

○甲斐みやざきアピール課長 マニフェスト上は30件という目標を置きましたけど、一応、今年度、54世帯の実績になっております。1月末現在で、知事就任以降、99世帯という実績になっております。

○武井委員 それを踏まえて、この事業をやることでどの程度さらに上積みができるのかとか、そういった目標というのはどうかということです。

○甲斐みやざきアピール課長 こういう呼びかけをすることによって移住を図るということでございまして、目標としては、30世帯以上ぐらいがまず必要じゃないかと思っております。

○武井委員 わかりました。以上です。

○十屋委員長 ほかはございませんか。

○外山委員 関連で、空き家バンクというのはどういったイメージなんですか。

○甲斐みやざきアピール課長 新しく取り組もうと思っておりますのは、移住したいという方々の照会で多いのが、家が何かないのかということで、今、私どものほうで、情報が一元的に集まっておりませんので、相手の希望を聞き、それを踏まえて市町村に照会をしたり、あるいは宅建協会とか、そういった組合に照会したり、それから、場合によっては探すわけですが、そういったものを私どもの情報で一元化すれば、ある程度、直接に窓口を一本化で答えら

れますので、そういった情報収集のために、移住の方に紹介できるような、そういった情報収集をしたいということでこれは考えております。

○外山委員 ごく最近の新聞に載っていましたが、地方都市は総世帯数の12%は空き家であると。そういった場合、宮崎県の空き家というのは約4～5万世帯、今でも使える一戸建ての住居というのは約3,000戸あると言われております。それを一元的に管理するというのはイメージ的にわからないんですが。

○甲斐みやざきアピール課長 これは、移住の方に使っていただけるようなものということで、市町村では幾つかは空き家バンクの登録をしているところもあるんですけども、空白地帯等もありますので、私どもの移住で活用できるような、そういったものを対象に集めたいと思っておるところでございます。

○外山委員 あくまでも個人的ですけど、宮崎県の住宅戸数というのが8,000戸あると。母子・特目住宅というものがほとんど当たらない、3年待ち、4年待ち。では、この3,000戸の空き家を公営住宅化したらどうかと思うんですよ。例えば療養型病床群というものが全廃をされると、そういった方々をそういった空き家というものに誘導していくと。公営住宅として買い上げると。もちろん、そのためには何がしかの固定資産税の減免とかいろんな対応をして、内部のリフォーム等については、県の建築住宅課がやると。だから、多面的利用ということ、みやざきアピール課と各部各課ともっと協議をして、これは移住用とか、これは公営住宅用とか、これは福祉部対応とか、そういった多面的利用というものをお考えになったほうがいいんじゃないのかなという気が漠然とします。以上です。

○十屋委員長 ほかはございませんか。

○濱砂委員 278ページ、「癒しと健康の森業」、これは環境森林部あたりと打ち合わせというか、候補地選択とかいうのはやっているんですか。

○甲斐みやざきアピール課長 「癒しと健康の森業」は、具体的には、森林セラピーの支援が主でございます、今、日之影町と綾町と北郷町がございますけれども、それ以上に手を挙げるといふ市町村はない見込みですので、こういったところを支援することが中心になろうかと思えます。

○濱砂委員 具体的にはどういうことをやるんですか。

○甲斐みやざきアピール課長 大体3年間をめどに支援をしております、例えば、森林セラピーの遊歩道の、歩きやすい看板をつくったり手すりをつくったり、そういったことを支援しております。そして、この事業には、それ以外に、そういったところを案内する人材の方々のための研修をしたり、そういったものも別にこの事業に組み込んでおります。

○十屋委員長 そのほか、何もございませんね。

それでは、以上で労働政策課、観光交流推進局の審査を終了いたします。

引き続き総括質疑に入りますが、準備のため暫時休憩いたします。

午後4時24分休憩

午後4時28分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

引き続き、時間の延長をして審議をしたいと思えます。各課ごとの説明及び質疑がすべて終了いたしましたので、総括質疑に移りたいと思えます。委員の皆様で商工観光労働部全般につきまして、質疑がありましたら、お願いしたいというふうに思えます。

○水間委員 246ページの商業支援課、運輸事業振興助成費で宮崎県バス協会、トラック協会に助成交付金という形で1,400万と1億6,900万何がしが出ておるんですが、積算基礎をお聞かせください。

○工藤商業支援課長 これは、*軽油取引税に係るものでございまして、まず最初に、県に入る軽油取引税の額を基礎にしまして、バス及びトラック1台の平均の消費量というのがございまして。それにバス協会はバスの台数、トラック協会はトラックの台数を掛けまして、国が定めた方程式があるんですけれども、その方程式に当てはめて算出した額がこの金額ということでございます。

○水間委員 わかりました。

それから、もう一度、観光推進課、271ページ、「日本のふるさと宮崎」誘客活性化事業関係で、国内、国外合わせて約6,000万ぐらいありますね。その流れやら含めて、教育旅行、これは修学旅行の意味だと思うんですが、ここらあたりが100万ついておるんですが、実は教育旅行、今、修学旅行で海外の誘致をなささいという表現になってきていて、ところが、教育委員会からすると修学旅行じゃなくて教育旅行という表現に、ここもなっているんだけど、そこらあたり、外国で言うと外務省なんだけど、ワーキングホリデービザの発給とかいう表現があったですね。そのビザの発給については外務省なんですか。宮崎県で簡単にできないんですか。

○橋口観光推進課長 滞在ビザの関係だと思いますけれども、官公庁サイドも何とか外国、特に中国からの観光ビザを緩和しようということなんですけれども、法務省の入国管理の関係がございまして、そちらのほうが所管している

※64頁に訂正発言あり

ということですが。

○水間委員 実は27ページの滞在型観光促進事業、滞在型という、これは何十年前でしょうか、三全総、四全総と全国総合計画をやる中で、とにかく滞在型観光をやれと。今になっても滞在型が必要だという流れになった。ところが、経済の動向、いろいろある中で、安近短という表現になったり、なるべく日帰りができるような方向、今になって滞在型でと、一生懸命、モニターツアーをしながらとかいうことで事業を計画される。非常にいいことなんだけど、今、宮崎県が問われるのは、旅行業の皆さん、宿泊業の皆さんを含めて、何で修学旅行のお客さんが少なくなったんだということがよく言われるわけですね。ここに国内、国外の教育旅行誘致強化事業、両方出ていますね。ここらあたりについて、九州新幹線の問題もそうなんですけど、そのための予算は100万ぐらいしか組んでないけど、もっと思い切った予算措置も必要じゃないのかなと思いつつも、今後の教育関係の旅行のあり方、これは海外も含めてオールラウンドで考えていただきたい。どうですか。

○橋口観光推進課長 滞在型観光を含めた教育旅行の御質問でございましたけれども、確かに、教育旅行といいますと、ただ単に通過して見ていくだけじゃなくて、最近、日本の学校を訪問されたり、さらにはどこかで農家に民泊される、そしてそこで農業を体験されるとか、そういったふうな形で実施される場合が多いわけがございます。これは国内、国外を問わず、そういった形が最近の傾向ではないかというふうに思っておりますので、そのあたりについては、こういう予算案でございますけれども、精いっぱい、国内、国外ともに発信していきたいというふうに思っております。特に、新幹線が23年であり

ますけれども、開通ということになりますと、まだまだそのあたりの可能性も広がってくるのではないかというふうに考えておりますので、そのあたり、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○水間委員 ワーキングホリデービザ、これは、働きながら旅行をし、その旅行地に行って2カ月でも3カ月でも働いて、そこの皆さんと仲良くしたり、観光もそこからいろいろ行きながらと。台湾政府はことしじゅうにワーキングホリデービザの発給ができるという方向に向かっていくというぐらいの進め方みたいですから、法務省にも、宮崎県としても、黙って見ているより県単位でできるのかできないのか、折衝してみてください。以上です。

○十屋委員長 ほかはございませんか。

○武井委員 各課にまたがるので、部長か次長かに御答弁願えればと思うんですが、今回見てもみますと、国の補正の関係でさまざまな積立金であるとか助成金とかが大量に出ておりまして、先ほど、観光推進課のほうでもありましたが、中には雇用を伴う、雇用を目標としているといったようなものも数多くございます。そういった意味では、これだけの、今までとはけたの違うような助成金で、かつ、終わったら、残ったら返さなきゃいけないというようなものもありますし、えてして、とりあえず使ってしまうことありきみたいな形にもちゃんと管理していかないとかなりかねないというところもあるかと思うんですが、つまり、さまざまな今回の補正に伴ってついたお金というものがかなりあるわけですが、これを費用対効果みたいなものをどのような形で適切に把握して、特に雇用を創出するというを目的に出ている基金とか、そういったようなものは、実際にどの段階で、

この補正によって雇用にどの程度結びついてきたのかというようなことを、適切に把握していく必要があると思うんですが、この補正に関しての監視といいますか、見ていく枠組みみたいなものは何か考えられているのか、ないのであれば、非常に額が大きいですから、その必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○金丸地域雇用対策監 雇用創出に関する基金について申し上げますと、委員会資料の25ページ、ふるさと雇用再生特別基金事業費の(4)に、仮称でございますが、宮崎県地域基金事業協議会というのを設置するようになっておりまして、国の要綱で、メンバーは県と労働局、事業主団体、労働団体で構成することになっておりまして、そこで事業についていろいろ御意見を伺うということにしておりますので、そこで定期的に評価をしながら、事業をうまく進めるようにしていきたいというふうに考えております。

○武井委員 ということは、例えば、30ページの観光振興応援事業とか、これは観光推進課の中で先ほど説明があったんですが、こういったものも含めてすべてこの協議会で議論されるという理解でよろしいということですか。

○金丸地域雇用対策監 ふるさと雇用再生特別基金を使うものについては、すべてが調査審議の対象となりますので、そういうことでやっていくことになります。

○武井委員 この協議会というのはまだ今からということなんでしょうけれども、この協議会の情報開示とか、そういったようなものは適切になされていって、つまり、今の使用の状況がどういったものかというのは、リアルタイムに協議が開催されるごとに、少なくとも我々でも

大体把握ができるという理解でよろしいということでしょうか。

○金丸地域雇用対策監 3月中に第1回目を開催しようと思っておりますが、その後どう進めていくか、国のほうもまだ基本的な指針を示していませんので、とりあえず第1回目で3年間の事業計画をつくって、4月1日にスタートすると。今回、全都道府県これを設置することになっておりますので、その後のことはまた、国が基本的にこういうやり方でやってくださいと もっと細かいのを示してくるんじゃないかなと思いますので、情報開示は当然のことですので、そういうことでやっていきたいと思っております。

○武井委員 非常に額が大きいですから、そのあたりは部全体としても、ぜひ、確認して情報開示をまたお願いしたいと思います。以上です。

○十屋委員長 武井委員、先ほど聞かれたのは、ふるさと雇用再生だけじゃなくて、商工観光労働部全体の雇用に関するものをお聞きになったんですね。今の答えはふるさと雇用再生の事業、協議会を設置するとかいうことでお答えがあった、それでよろしいですか。

○武井委員 ちょっと私も整理しますが、雇用に関することは全部、先ほどの協議会の中で議論されるものがすべてだという理解でいいということですね。

○金丸地域雇用対策監 ふるさと雇用再生特別基金で実施する県事業、他部局も含めて、それから市町村事業、そのすべての事業がこの協議会での調査審議の対象となるということでございます。

○河野哲也委員 緊急雇用創出事業関係というのはどうなんですか。

○十屋委員長 先ほどの質問は、国から来るお

金とかも含めて、雇用関係で出てきた補助金等について、全体的なお話で御質問されたと思うんですね。今のお答えのほうはふるさと雇用再生特別基金事業の協議会のお話であったと思いますが、その他の事業に関しては、こういう協議会等のものをつくってチェックしていかれるのかどうかという質問だったと思います。

○金丸地域雇用対策監 基金事業に関して言いますと、ふるさと雇用再生特別基金事業だけが第三者機関による評価の対象となっておりまして、緊急雇用創出事業につきましては、私どものほうで全体の調整をしながら、本会議でも、委託料の中で人件費に回る割合が少ないんじゃないかなとか、雇用に本当につながるのかという御意見もいただきましたので、その辺全体を含めてこの2つの基金事業については、全部局調整をしながら雇用につながっていくという仕組みをつくっていくことが必要じゃないかなというふうに考えております。

○工藤商業支援課長 先ほど水間委員の御質問の中で、運輸事業の助成金の中で税金の名称を間違えてしまいました。軽油取引税とお答えしたんですけど、正確には軽油引取税の間違いでございました。おわびします。

○十屋委員長 ほかはございませんか。

○外山委員 教育旅行誘致強化事業、たしか予算が115万3,000円だったと記憶していますが、直近の数、ピーク時の数、強化事業ということは、何名を目標にされているのか、教えてください。

○橋口観光推進課長 修学旅行は、近年では平成2年が5万4,000人だったわけですがけれども、これが平成19年度、3,954名ということでございます。

○外山委員 ピークは。

○橋口観光推進課長 現在、手元に把握しております資料の中では、平成2年度の5万4,000人というのがピークということで理解しております。

○外山委員 ピーク時は恐らくは昭和40年代のころです、40万人ぐらいじゃなかったですか。けたがちょっと違うようにあるけど。

○十屋委員長 手元に資料はありますか。お答えできれば。

○橋口観光推進課長 先ほどもお答えしましたように、手元の資料では、平成2年の5万4,000人がピークということではしか把握できておりません。

○十屋委員長 資料を要求されますか。

○外山委員 おおむねで結構ですから、お答えください。難しい数字じゃないでしょう。

○十屋委員長 後で報告ということではいけませんか。

○外山委員 私のようなこの前ここに座った人間でさえ——何十万人ですよ。それを課長が知らないということは、ちょっとおかしい。それが3,900人まで急減していると。小学校、中学校の生徒が宮崎に修学旅行に来て、いいところだったわと生まれたところに帰っていく、そういった子供たちが、大きくなって、新婚旅行でもう一回行ってみよう。スタートは修学旅行から始まると思うんです。事業名が強化事業というふうになっている、115万3,000円。ですから、宮崎県の観光の過去の歴史、そういったことを十分踏まえた上で、この事業というものに一生懸命取り組むと。3,900人が3,000人を割るようであればいけない。3,900人が最低1万人にでも持っていく、そういった気概というものをぜひよろしく願いたい。恐らく私は30万人か40万人だったと思います。またその資料は、後で

委員長にお願いします。

○十屋委員長 それでは、総括質疑を終了いたします。

その他、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、請願の審査に移ります。

請願第18号「協同出資・協同経営で働く協同組合法」（仮称）の速やかな制定についての意見書の提出を求める請願について、執行部からの説明はございますか。

○押川労働政策課長 特に意見はございません。

○十屋委員長 執行部の説明はございませんが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様には、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会を終わります。

午後4時49分散会

平成21年3月11日（水曜日）

午前10時0分再開

出席委員（8人）

委員 長	十屋 幸平
副委員 長	河野 安幸
委員	星原 透
委員	水間 篤典
委員	濱 砂 守
委員	外山 良治
委員	武井 俊輔
委員	河野 哲也

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長	山田 康夫
県土整備部次長 （総括）	濱 砂 公一
県土整備部次長 （道路・河川・港湾担当）	岡田 義美
県土整備部次長 （都市計画・建築担当）	児玉 宏紀
高速道対策局長	渡辺 学
部参事兼管理課長	持原 道雄
部参事兼用地対策課長	小野 健一
技術企画課長	岡田 健了
工事検査課長	富高 康夫
道路建設課長	山崎 芳樹
道路保全課長	東 康雄
河川課長	岩切 立雄
ダム対策監	小城 文男
砂防課長	桑畑 則幸
港湾課長	竹内 広介

空港・ポート セールス対策監	前田 安德
都市計画課長	黒田 博司
公園下水道課長	平田 一善
建築住宅課長	藤原 憲一
営繕課長	佐藤 徳一
施設保全対策監	新川 正文
高速道対策局次長	渡邊 純教

事務局職員出席者

議事課主査	山中 康二
議事課主査	大下 香

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

今回、当委員会に付託されました議案の説明を求めます。

○山田県土整備部長 商工建設常任委員会の皆様方には、かねてから県土整備行政の推進につきまして、格段の御指導、御協力をいただきお礼申し上げます。

御説明に入らせていただきます前に、まず、お詫びを申し上げます。本日の常任委員会資料の23ページでございますけれども、一部修正がありましたので、該当ページの差しかえを、1枚紙で「さしかえ」と赤で書いております、これに差しかえをいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、一言、御報告を申し上げます。今週月曜日、3月9日に社会資本整備審議会道路分科会の第1回幹線道路部会が開催されまして、高規格幹線道路等の計画策定に関する事項について審議がありました。本県関係では、国道218号高千穂日之影道路の計画が諮られまして、了承されたということでございます。これは、事業化しようとする際に、同審議会道路分科会の議

を経ることとなっている手続の一環でありまして、九州横断自動車道延岡線の機能を代替する高千穂日之影道路が、新規事業化に向けて大きく前進したものと考えております。この道路が速やかに新規事業採択されることを期待しております。今後とも、委員会を初め、県議会の皆様のより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

それでは、今回の委員会で御審議いただきます県土整備部所管の議案等につきまして、その概要を御説明いたします。

お手元に委員会資料をお配りいたしておりますので、ごらんいただきたいと存じます。資料の表紙をめくっていただきまして、目次をごらんください。担当課ごとの説明事項を記載しております。

資料の1ページをお開きください。新みやざき創造計画によります分野別の施策体系図に県土整備部の新規・重点事業を記載しております。当部といたしましては、これらの事業を積極的に推進しまして、県民の安全で安心な暮らしを確保し、快適で人に優しい生活空間、そして経済・交流を支える基盤となる県土づくりを目指してまいりたいと考えております。なお、県土整備部の主要事業につきましては、資料の5ページ以降に事業概要と予算額を記載しておりますので、後ほど、ごらんいただきたいと存じます。

次に、資料の12ページをお開きください。県土整備部の当初予算一覧でございます。21年度予算につきましては、一般会計で824億2,781万5,000円、特別会計で33億8,671万5,000円、部予算合計では858億1,453万円、前年度比で99.2%となっております。

また、資料の26ページ以降に主な新規事業等の説明資料を掲載しております。その詳細につ

きましては、この後、それぞれ担当課長、局長から説明をさせますので、御審議のほど、よろしくお願いたします。以上でございます。

○十屋委員長 山田部長の概要説明が終わりました。

それでは、管理課、用地対策課、技術企画課、工事検査課、道路建設課、道路保全課の審査を行います。管理課長から順次、説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後にお願いたします。

○持原管理課長 管理課でございます。各課が本日の委員会で説明に使用いたします議会提出資料は、1つ目が、平成21年2月定例県議会提出議案（平成21年度当初分）、2つ目が平成21年度歳出予算説明資料、以上の2つでございますけれども、提出議案及び新規・重点事業につきましては、県土整備部関係分だけをお手元の委員会資料にまとめておりますので、この委員会資料で説明をさせていただきます。

なお、当初予算の主な内容等につきましては、歳出予算説明資料にて説明いたします。

それでは、県土整備部の当初予算の概要について、委員会資料の12ページをお開きください。この表は、一般会計と特別会計の県土整備部の当初予算額を一覧表にまとめた総括表でございます。一般会計と特別会計とを合わせました平成21年度の当初予算は、858億1,453万円、前年度当初比99.2%となっております。なお、公共事業費は101.1%となっております。

13ページをごらんください。まず、補助公共事業でございます。道路事業で110億2,400万円、河川事業で58億794万3,000円、砂防事業で39億4,806万4,000円など、合計で263億9,716万9,000円であります。

次に、14ページをごらんください。上段の表の地方道路交付金事業でございます。道路事業で114億4,000万円、街路事業で14億7,900万円、合計で129億1,900万円であります。

下段の県単公共事業でございますけれども、道路事業で67億7,674万8,000円、河川事業で10億1,075万円など、合計で87億9,803万6,000円あります。

次に、15ページをごらんください。直轄事業負担金でございますけれども、道路事業で51億4,370万4,000円、河川事業で32億7,976万9,000円、また高速道の新直轄で28億8,000万円など、合計で122億5,318万6,000円あります。

次に、16ページをごらんください。災害復旧事業でございますけれども、土木災害が補助と県単合計で83億2,308万5,000円、港湾災害が補助と県単合計で7億4,741万円、合計では90億7,049万5,000円あります。

次に、17ページをお開きください。債務負担行為の追加でございます。本ページから次のページにかけて掲げております14の事業につきまして、合計51億724万4,000円を計上させていただきます。

次に、19ページをごらんください。議案第36号「土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について」でございます。平成21年度の土木事業に要する経費に充てるため、5つの事業につきまして、各項目の右側に記載の負担率のとおり、市町村負担金を徴収することにつきまして、地方財政法第27条等の規定によりまして議会の議決に付するものであります。なお、関係市町村からは、既に負担金徴収についての同意を得ているところでございます。

県土整備部の当初予算の概要及び関連議案は以上でございます。

次に、管理課の平成21年度当初予算等について御説明させていただきます。

お手元の歳出予算説明資料、青いインデックスの管理課のところ、355ページをお開きください。当課の平成21年度当初予算額は23億6,043万8,000円でございます。

以下、主なものを御説明いたします。357ページをお開きください。(事項)建設技術センター費3,009万2,000円についてであります。次のページの上段に記載しておりますように、建設技術センターで行います研修や土木材料試験並びに庁舎の維持管理に要する経費でございます。

次に、(事項)若手建設技術者育成支援事業費4,742万6,000円でございます。この事業は、土木建設に関する基礎知識や実践的な測量などの専門技術を実習することで、現場において即戦力となる若手建設技術者を育成するものでありまして、具体的な内容といたしましては、産業開発青年隊の運営を社団法人宮崎県産業開発青年協会に委託することとしております。

最後に、(事項)建設業指導費1億9,978万2,000円あります。これは、重点施策でもございます建設産業対策や、建設業の許可等に要する経費であります。建設産業につきましては、地域の経済と雇用を支えます重要な産業でございますけれども、建設投資の大幅な減少等に加えまして、景気後退の長期化・深刻化等により大変厳しい状況になっておりますので、今後も、引き続き対策を打っていきたくと考えております。このため、次のページ上段にございますけれども、建設産業育成総合対策事業によりまして、新分野進出への支援でありますとか、資金調達の支援などを通じまして、建設業に軸足を置きながら、経営基盤の強化に積極的に取り組む業者を支援いたしまして、建設業の健全な発

展を図っていきたいと考えております。

予算関係につきましては、以上でございます。

次に、委員会資料の20ページをお開きください。議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」についてであります。

1の改正理由にありますように、建設技術センターの教室及び体育館につきまして、県民へのサービス向上と受益者負担の観点から、使用料を新たに定めるものがございます。

表にありますとおり、教室につきましては、大・中・小の教室をそれぞれ午前・午後に分けて、また体育館につきましては、1時間当たりの料金を設定したいと考えております。なお、設定する金額につきましては、農業大学校等ほかの県の類似施設との均衡を図っております。使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、以上でございます。

次に、21ページをお開きください。議案第27号「公の施設に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。

本件は、1及び2にありますように、建設技術センターについて、新たに指定管理者制度を導入することができる施設として定めるものがございます。

建設技術センターにつきましては、4の(1)設置目的にありますように、産業開発青年隊と県職員等の研修及び土木材料試験の3つの事業を行っているところでございますけれども、一昨年来の委員会等で説明しておりますように、センター、非常に厳しい状況がございまして、少子化や社会・経済情勢の変化等によりまして、青年隊の入隊者が年々減少してございまして、また、施設の全体的な利用率も低下している状況でございます。このような中、産業開発青年隊の運営につきましては、20年度から2年間を検

討期間として、民間運営に移行することを基本に検討してまいりましたけれども、建設業界の大変厳しい状況等を考慮しますと、建設業関係団体が運営主体となることや、経費を負担することは大変厳しい状況にございます。しかしながら、建設産業の健全な発展を図るためには、技術者の育成は大変重要な課題でありますことから、民間のノウハウ等を活用した施設の有効活用や、経費削減効果が見込めます指定管理者制度を平成22年度から導入してまいりたいというふうに考えております。

22ページをごらんください。今回の指定管理者制度の導入に当たりましては、建設技術センターの業務のうち、センター施設の維持管理・運営と、建設技術者の育成といたしまして建設産業人材育成事業、この2つの業務を対象といたしまして、残りの県職員研修、土木材料試験につきましては、専門性や公正性等の観点から、当面は県直営で実施してまいりたいと考えております。センター施設の維持管理・運営と建設産業人材育成事業の部分に指定管理者制度を導入したいというふうに考えております。

イメージ図の新規参入者のところをごらんください。現在の産業開発青年隊は、高等学校の新卒者等を対象に、土木建設に関する基礎知識や実践的な測量などの実習を単年度で行っておりますけれども、この青年隊教育を基本といたしまして、新卒者や今から建設業を目指すような人たちを対象に、基礎知識がある方には1年コースを、初めて土木建設や測量等を学ぶ方には2年コースを設置いたしまして、実践、実習の教育を行ってまいりたいというふうに考えております。また、これまで新規参入者の方のみを対象に人材育成を行ってまいりましたけれども、既に建設業等に勤めていらっしゃる方々も

対象といたしまして、建設機械の技能訓練や測量などの多様な実習の中から自由に選択して参加する短期間の研修を実施してまいりたいというふうに考えております。

なお、人材育成事業の企画、運営につきましては、民間が持つノウハウやアイデアを十分に生かしますとともに、指定管理者による自主事業の実施など、建設技術者育成の充実を図っていきますとともに、県民への施設開放など、サービス向上にも努めてまいりたいと考えております。

次に、6の今後のスケジュールでございますけれども、平成21年度の6月議会の常任委員会で募集概要等を説明させていただきまして、7月から9月に指定管理者の募集を行った上で、選定委員会による選定を行いまして、11月に指定管理者の指定議案を上程することといたしております。指定管理者による管理運営は、平成22年4月より開始する予定であります。

次に、23ページをごらんください。予定価格の事後公表についてであります。

建設工事等に係ります予定価格の事後公表につきましては、1にありますとおり、積算努力を促すとともに、積算せずに応札するような業者の排除でありますとか、最低制限価格への入札の集中、あるいは建設関連業務におけるくじの多発といった入札状況等の改善を期待いたしまして、また、関係業界等からの要望等も踏まえまして、昨年10月から一部の建設工事、土木一式工事で申しますと2,000万以上でございますけれども、それと、すべての建設関連業務において試行を行っているところでございます。

これまでの試行の状況についてでございますけれども、24ページをごらんください。本年1月までの契約済みの案件のデータを集計したも

のでございます。試行の件数でございますけれども、上段の表、入札件数のところでございませけれども、網かけ部分が事後公表を行った件数でございます。建設工事は271件、建設関連業務は、一般競争入札と指名競争入札を合わせて348件でございます。

これらの案件の状況を9月以前と比較したものが下段の表、事後公表価格帯等での比較でございます。事後公表の部分を網かけで表示いたしております。なお、建設工事におきます9月以前の数字は、比較のために事後公表を行っております価格帯と同一の価格帯の状況を掲げております。

まず、事後公表におきます落札率の状況でございますけれども、表の落札率のところをごらんください。建設工事の10月以降の事業公表価格帯におきます落札率は84.1%となっております。9月以前と比較しますと0.9ポイント上昇いたしております。また、建設関連業務のほうでございますけれども、落札率は77.4%と、9月以前と比較しますと1.9ポイント低下いたしておりますけれども、一般競争入札に限りますと、落札率は1.4ポイント上昇いたしております。建設工事、建設関連業務のいずれも、事後公表による落札率の大きな変動はないものと見ております。

次に、予定価格超の人数でございます。この数字は、予定価格を上回って入札した者の人数の合計を入札件数で割ることによりまして、1件当たり、平均で何者が予定価格を超過しているかを示した数字となっております。事後公表対象案件につきましては、建設工事及び建設関連業務のいずれにおきましても、表にありますとおり、その数は増加いたしております。

次に、最低制限価格付近での入札状況をごら

んください。なお、ここで申します最低制限価格付近の入札とは、特に公の定義があるわけではございませんけれども、表の一番下の米印のところに記載しておりますとおり、この表の集計に当たりますでは、建設工事は最低制限価格の前後10万円以内、建設関連業務は前後1万円以内で入札した者が全入札者に対して占める割合を集計いたしております。表のほうでございますけれども、この割合を9月以前と比較いたしますと、建設工事では三角の34.2ポイント、建設関連業務では三角の8.3ポイントでございます、それぞれ減少いたしております。

また、最低制限価格と一致した入札の発生率でございますけれども、建設工事では、増減欄でございますけれども、三角の0.9ポイント、建設関連業務では三角の3.9ポイントでございます、特に一般競争入札に限りますと、三角の16.4ポイントとなっております、この項目もそれぞれ減少いたしております。

これらのことから、事後公表を行うことによりまして、最低制限価格付近への入札の集中の緩和に一定の効果が認められると考えておりますけれども、建設関連業務は最低制限価格と一致した案件が依然として発生しております、建設関連業務での効果は小さいものとなっております。

次に、くじの状況でございます。くじの発生率のところをごらんください。建設工事は、増減欄でございますけれども、三角の2.1ポイント、建設関連業務は三角の2.7ポイントでございます、特に一般競争入札に限りますと、三角の12.7ポイントとなっております。また、平均くじの対象者数は、建設工事は三角の1.0者、建設関連業務は三角の0.7者となっております、いずれも減少しております、くじ発生の緩和に関し

一定の効果は認められますけれども、建設工事に比べまして、関連業務のくじの案件が依然として発生しております、関連業務での効果は小さいものとなっております。

次に、応札者が全くいない、いわゆる入札不調でありますとか、入札者の全員が予定価格を超過して入札が成立しない、いわゆる不落の状況でございます。予定価格の事後公表の試行に当たりますでは、当初、入札不調や不落の増加により工期に影響を与えることも懸念されたところでございますけれども、試行期間中におきます不調の発生率は、建設工事が2.2%、建設関連業務が0%、全員が予定価格を超過したことによります不落の発生率は、建設工事が0.4%、建設関連業務が1.4%でございます、事後公表が入札不調や不落の発生に与えた影響はほとんどないものと考えております。

前のページに戻っていただきまして、2の試行の検証のところに、ただいま御説明いたしましたポイントとなるべき事項を抜粋して記載いたしております。

このような検証結果を踏まえまして、今後の取り扱いについてでございますけれども、これまでの試行の状況においては、最低制限価格付近での入札が減少するなど、一定の効果が認められるところではございますけれども、業界等の意見等も含めまして、状況をさらに検証していきたいと考えておりますので、4月以降につきましても、現行の取り扱いを継続したいというふうに考えております。

以上、予定価格の事後公表に関しまして御説明いたしましたけれども、今後とも、入札制度につきましても、幅広く意見を伺いながら、よりよい制度の構築を図ってまいりたいと考えております。

管理課は以上でございます。

○小野用地対策課長 用地対策課であります。当課の平成21年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の361ページ、用地対策課をお開きください。当課の当初予算額は、一般会計で8億9,270万3,000円、公共用地取得事業特別会計で15億8,929万3,000円、合わせて24億8,199万6,000円をお願いしております。

以下、主なものについて御説明いたします。363ページをお開きください。まず、一般会計であります。が、(事項) 収用委員会費3,457万8,000円です。これは、収用委員の報酬のほか、収用裁決に必要な土地や物件の鑑定料など、委員会の運営に要する経費であります。

次に、(事項) 用地対策費852万7,000円です。これは、未登記処理に伴う登記事務の委託に要する経費であります。

次に、364ページをお開きください。(事項) 特別会計繰出金7億7,381万円です。これは、次に説明いたします公共用地取得事業特別会計の歳入として一般会計から繰り出すものであります。

365ページをごらんください。公共用地取得事業特別会計であります。当初予算額は15億8,929万3,000円です。これは、公共用地に必要な用地を先行取得するための経費です。説明の欄の1、公共用地取得事業費7億7,391万円につきましては、用地の先行取得や代替地の取得のための用地補償費及び事務費です。同じく2、一般会計への繰出金8億1,538万3,000円につきましては、20年度以前に先行取得した用地を事業課が買い戻すことによる繰入金等を一般会計へ繰り出すものであります。

用地対策課は以上であります。

○岡田技術企画課長 技術企画課でございます。当課の平成21年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の367ページをお開きください。当課の平成21年度当初予算額は3億4,982万2,000円です。

以下、主なものを御説明いたします。369ページをお開きください。(事項) 土木工事積算管理検査対策費7,081万1,000円です。これは、公共工事の設計単価の調査、工事实績管理及び施工体制の重点点検などに要する経費です。この中で、(2)の④公共事業総合情報システム機能強化事業です。別冊の委員会資料に事業の概要をまとめたものを記載しておりますので、委員会資料で御説明いたします。資料の26ページをお開きください。この事業は、発注機関における事務処理の効率化・適正化を図ることを目的として、工事成績抽出機能の付加や最新データ反映機能の充実など、公共事業総合情報システムの機能強化を行う事業です。

技術企画課の予算につきましては、以上でございます。

○山崎道路建設課長 お手元の歳出予算説明資料の371ページ、道路建設課をお開きください。当課の当初予算は246億3,336万9,000円です。

以下、主なものを御説明いたします。373ページをお開きください。(事項) 直轄道路事業負担金の51億4,370万4,000円です。これは、国道10号など国の直轄道路事業に対する県の負担金です。

次に、(事項) 公共道路新設改良事業費79億7,200万円です。次のページをごらんください。この事業は、国の補助を受けて道路

の改築事業を実施するものでありますが、内訳として、国道64億1,600万円、地方道15億5,600万円を実施することといたしております。

次に、(事項) 地方道路交付金事業費101億9,000万円であります。この事業は、国からの交付金を受けて道路の整備を実施するものであり、21年度は、国道が33億200万円、地方道が68億8,800万円を計画いたしております。この地方道路交付金事業につきましては、前年度より事業費で約33億円ほど増額となっておりますが、このことは、上段に記載しております公共道路新設改良事業費での一般国道特殊改良事業が、国の制度改正によりまして、この地方道路交付金事業に振りかえになったことによるものであります。

次に、(事項) 県単特殊改良費 1億1,430万円ですが、この事業は、国の補助事業であります公共道路新設改良事業や交付金事業での採択基準に該当しない局部的な改修等を実施する事業であります。

続きまして、委員会資料の27ページをお開きください。議案第37号「有料道路「一ツ葉道路」——県道名は主要地方道宮崎インター佐土原線でございますが——の事業変更に係る同意について」であります。

まず、県議会の議決を求める理由につきましては、1に記載しておりますが、宮崎県道路公社から有料道路「一ツ葉道路」の事業内容の一部を変更することについて、道路整備特別措置法第16条第1項の規定による同意を求められたため、同条第2項の規定により県議会の議決を求めるものであります。

次に、変更理由であります。(1) にありますように、有料道路「一ツ葉道路」の1期区間(北線)におきまして、2本の都市計画道路と宮崎

港西地区緑地内通路が交差・接続することになったためでございます。詳細につきましては、次のページの航空写真と下の平面図をごらんいただきますと、まず、①の市道昭栄通線が有料道路北線の起点付近に接続することになり、次に、その北約200メートル付近に、宮崎駅東口から計画されております②の市道宮崎駅東通線が交差しまして、同じ箇所有料道路の東側、港湾区域内にあります③の宮崎港西地区緑地内通路が交差することになります。

次に、今後の手続であります。議会の議決を受けました後、国土交通大臣への変更許可申請書の提出となり、許可がなされ、用地等の準備が整った後、現地着手となる予定でございます。

道路建設課は以上でございます。

○東道路保全課長 道路保全課でございます。当課の平成21年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の377ページ、道路保全課をお開きください。当課の平成21年度当初予算額は127億8,269万5,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。379ページをお開きください。まず、(事項) 公共交通安全施設事業費19億1,100万円です。交通安全地区一括統合補助事業では、一定の地域内における交通安全上の課題を解消するため、自転車歩行者道の整備や段差の改善、交差点の改良などを集中的に実施するもので、宮崎北地区ほか12地区を整備することとしております。

次に、380ページをお開きください。(事項) 公共道路維持事業費 5億2,600万円です。これは、落石等の災害が発生するおそれがある危険箇所等の防災対策や橋梁の耐震対策に要する経費であります。

次に、(事項) 県単道路維持費29億7,600万円です。これは、安全で円滑な交通を確保するため、排水溝やガードレール等の道路施設の補修・更新や草刈りなど、日常的な維持管理に要する経費であります。

次に、381ページをごらんください。(事項) 県単舗装補修費17億5,800万円です。これは、車両等の安全走行を確保するために、平坦性や強度が低下した舗装の部分的な補修工事や全面打ちかえ工事に要する経費であります。

次に、(事項) 沿道修景美化推進対策費7億175万円です。これは、宮崎県沿道修景美化条例に基づき、花木類の植栽等を行い、宮崎らしい潤いと安らぎのある道路環境の創出と保全に努めるものであります。

次に、(事項) 地方道路交付金事業費12億5,000万円です。これは、地方道路整備臨時交付金の交付を受けて、自転車歩行者道の整備や災害防除等の道路整備を行うものであります。

最後に、(事項) 地域自立・活性化交付金事業費6億1,500万円です。これは、地域自立・活性化交付金の交付を受けて、主要観光地へのアクセス道路の補修・整備を行い、県内観光の振興を図るものであります。以上であります。

○十屋委員長 それぞれ各課の説明が終了いたしました。先ほどお話をしましたように、それぞれ1課ごとにまとめて質疑を行いたいと思います。委員の質疑はありませんでしょうか。

○水間委員 今、いろいろ予定価格の事後公表等々についてお話をいただいたんですが、結果的に、事後公表をしたことで、いろんな意味で影響が少ないというような入札の不調、不落の状況が出ています。今後、4月以降についても現行の取り扱いを継続するというようなことですね。急激な経済変動に伴いまして、3

月の決算期を迎えた業界、非常に大変な状況であるということは認識されているとは思っていますが、そういう中で入札制度をもう一回根本的に見直すというような形は県土整備部では、我々も85%を90%にせよというようなお願いをしたり、指名をもう一回復活させて、それを2,000万程度にできないかとか、入札制度についての各界各層からの、業界もそうですが、いろんな話があると思うんですが、ここでもう一回入札制度を基本的に洗い直して——私も資料をある議員さんからいただいて、経営の実態、いろんな細かい数字が出ていますが、ほとんど損益分岐点を割って赤字が続いているような、こんな状況の資料が出ていますよ。ですから、もう一回、県土整備部も全体を加味しながら、入札制度を基本的に洗い直すと言ったら失礼な言い方ですけども、今の業界の皆さん方を含めた宮崎県の経済対策もそうだと、雇用についても、この人たちも非常な思いの中で、これだけ倒産がふえていく、この状況をどうにか打破せないかんと思うんですけども、どうですか。管理課長でも部長でもいいんですが。

○持原管理課長 宮崎県の場合の特殊事情と申しますか、御案内のように、一昨年事件がございまして、そういうことで議会のほうにも2月15日でしたか、本会議の場で基本的な考え方を御説明して、それから県として、その意見も踏まえて、あるいはパブリックコメントも踏まえて、19年3月15日、実施方針というのを定めまして、19年度、1年間の工程表を立てまして、一般競争入札の拡大を柱とするいろんな入札制度改革に、19年度から取り組んでおるわけでございます。そういう中で、必ずしも当初予定していなかったような、例えば災害工事が20年度は非常に少ないというような状況も出ておる。

あるいは昨年9月からの、世界的な景気の100年に一度と言われるような状況等も出ておりますので、今の状況が必ずしも今のままでいいというふうには私ども、全然思っておりませんで、それぞれ課題となっておる事項につきまして、引き続き検討しているところでございまして、それぞれの検証をいたしまして、適切な見直しをやっていくというのが基本的なスタンスでございまして、そういう中において、対策はそれぞれ打っていききたいというふうに考えておるところでございまして。

○水間委員 今おっしゃったことも私ども重々わかりながら話をしているんです。これだけ原油高騰から、総体のいろんな仕入れの原価も上がり、そういう中で公共事業だけ毎年毎年ダウンさせられ、私も口ききがどうのこうの言われると心外なんですけれども、景気をどうにか回復する、今、国も75兆円の景気対策をやり、また新たに追加で20兆をどうのこうのとかいう流れもある中で、まだこんなに公共事業を含めて落ち込んでいかなきゃならない状況というのは、もう一回、どこかで回復してやらないと、今、どんなに言っても、業界、いわゆる建設業、土木、あるいは関連業の皆さん方の景気回復になる一つのきっかけをつくるのは、公共事業の発注しかないと思うんです。最低制限価格の問題も含めながら、指名競争入札をもう一回復活させ、長崎県やら福島県でもそういう状況をつくっていることもあるわけですから、事後公表も渋々というか、本当に難色を——我々がどんなにお願いしてもできなかった、それを今度やって、やはりやった結果は悪い結果ではない。今後も含めてやっていくんだということですから、再度聞きますが、県土整備部長、入札制度についても一回、何か考えがあればお願いします。

○山田県土整備部長 先ほど管理課長も申し上げましたけれども、私ども、近年の建設投資というのが大幅な減少をしている、入札改革で一般競争入札を拡大してきたということで、非常に競争性が高まってきている、そして、ここに来て県内の景気というのが急速な悪化をしている、建設産業界というのが極めて厳しい経営環境に直面しているということは、十分認識をしているつもりでございまして。いわゆる損益分岐点、これについてもほとんどが下回っているとか、いろんなお話も聞いているところでございます。このままでいくとは思っておりませんが、基本的には、技術と経営にすぐれた企業が伸びていける、そういう環境づくりが急務というふうに考えております。

入札制度につきましては、総合評価落札方式、これを軸に、これまでもいろんな創意工夫をしながら、見直しをしながらやってまいっておりますけれども、今後とも、議会あるいは業界等の御意見をいろいろ承りながら、必要な見直しは行っていききたいというふうに思っております。これまでも、いろいろ検討に検討を重ねてきております。

具体的に申し上げたいと思っておりますけれども、まず、最低制限価格、これにつきましては、現在、国のほうで、引き上げも含めて総合的に、国の場合は低入札調査基準価格でございましてけれども、この見直しも含めて、今の非常に厳しい建設業界、この辺のことの対策と申しますか、それを今、検討をされているという動きがありますので、この動向も見た上で対応を考えたいというふうに思っております。

それから、業務委託関係でございましてけれども、これも、事後公表後もくじ引きが多発しているというようなこと、そういった状況が全然

変わらないということもございます。非常に厳しいというお話も伺っておりますので、そういった工事の態様に合わせて、業務委託につきましても検討したいというふうに思っております。

それから、総合評価落札方式につきましては、1月に地域企業育成型を創設しまして、現在、試行しておりますけれども、これまでのところ、発注事務所管内に本店を有する企業、これがすべて落札をしているというような状況もございます。来年度の取り組みにつきましては、議会でも御質問ありましたけれども、対象予定価格の引き上げも含めて検討をしたいというふうに思っております。

これまで進めてきましたその他の総合評価につきましては、試行目標件数の拡大を図りますとともに、これも業務量がふえるとかいろいろございますので、その辺もいろいろ勘案しながら、なるべく拡大を図っていききたい、そして現行の評価基準あるいは評価項目、加算点、そういったあり方についても、十分また検証・検討をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、指名競争につきましては、一昨年談合事件、これによって失われた県民の信頼を回復するために、ああいう改革の実施方針をつくりまして一般競争を導入した、そういったこともありますので、一般競争入札の枠組みの中でこの制度の検証・見直しを行っていききたいというふうに思っております。

それから、地域要件についても、いろいろ御意見を伺っておるところでございますけれども、従来からいろいろ言っておりますが、地域要件を狭めた場合、競争性は確かに緩和されると。しかしながら、こういう公共事業が非常に減少している中で、発注量が年度あるいは地域によって偏りがどうしてもございます。そうしますと、

応札可能な工事の入札参加機会に差が生じる懸念がございます。地域企業育成型を創設して、まずは、地元の業者さんが受注できる環境づくり、地域企業育成型を含めて進めてまいりたいというふうに思っております。地域要件の見直しにつきましては、また引き続き、我々なりにそういった懸念も持っておりますので、関係業界の皆さんとも、マイナス面はないのかとか、そういったこともいろいろ意見交換をしながら、また進めてまいりたいというふうに思っております。

○水間委員 部長、本当に前向きな御答弁ということになるのでしょうか、この入札制度、今おっしゃったことを、業界の皆さん、公共事業自体が悪だという、そういう風潮がある中で、これだけ落ち込んで、今、お話のように、公共事業のあり方、入札制度のあり方、総合評価をつなぎながら、地域育成型、あるいは地域要件を入れながら、おっしゃったことは本当にありがたく思いますし、それをぜひ——実はこのことで、あしたは知事にも申し入れをしたいということで考えておまして、この業界の疲弊、それは、とどのつまりは雇用につながっていかない。景気を回復するのは雇用対策なんですね。ここに視点を置けば、今、公共事業が云々じゃないんです。とにかく仕事をふやしてあげて、そして景気をよくする。みんなが働きゃ、税収も上がるんですよ。そういう意味で、今、部長のおっしゃったことはありがたいことです。もう一回見直しをしながら、精力的に頑張っていたらと思います。

○十屋委員長 ほか、ありませんか。

○星原委員 まず、今、部長、管理課長の話聞いて、私は認識の違いを再度しないといけないなと思ったんです。なぜかという、一つ大

きな違いは、はっきり言って、談合事件が建設業者の人たちが起こした事件だったのかどうか。皆さん方は談合事件と。業者の人たちから見ても、私から見ても、あの事件は官製談合だった。業者の人たちが談合してそういう事件を引き起こしたという、そういう考え方で今もって考えていること自体が、私から見るとちょっとおかしいんじゃないかなと。時代は一般競争とか電子入札とかの方向に行くんだということは、僕らも聞かされていましてし、そういう考えでおりました。けど、あの事件だけは、そういうことじゃないところで起きているんですよ。そして、全国でも250万以上を一般競争にしているなんて、そういう厳しさに取り組んでいる県はないんですね。だから、考え方が、どうしてもその談合事件があったからこういうふうにしていったという話の中に、官製談合だったのか、業界の業者の人たちが談合をして、そういう問題が起きて知事のああいう事件が発生したのか、その辺についての考え方というか、認識を変えておかないと、業者の人たちは、今の状況の中では、本当、不満ですよ。そういうことから来ての発想で、今回のこういう形の一連の改革をしているということになったら。その辺について、今でもやっぱり業界の人たちがやったのか、知事を初め官のほうが出したとと思っているのか、その認識をまず、部長、お聞かせください。

○山田県土整備部長 この事件については、現在裁判中ということで、決着はついておりませんが、これまでの状況からしますと、官製談合ということでございますから、これは通常の談合に官側が、あるいは政治家が関与した事件だというふうに私は理解しております。

それがきっかけとなって入札改革という状況になってきたわけですが、全国的に防衛

施設庁とか、よその県もございましたけれども、大きく分ければ指名競争と一般競争、その中で指名競争もいい点も当然あるわけですが、良質な業者が選定できるいい面もありますけれども、いろいろ言われていますが、発注者が指名選定をする際に、恣意性がどうしても残ると。指名競争の場合はこの辺が大きな課題だと思っているんです。そういったことをいろいろ踏まえた上で、制度改革実施方針の中で一般競争を主軸にという形になったというふうに理解しております。

○星原委員 今回のそういう急激な改革に変更せざるを得なかったのは、ああいう大きな事件が発生した、それはわかります。けど、皆さん方の感覚の中に官製談合だったのか、業界側が起こした談合だったのか、そのことだけをぴしっと思った形でいかないと、まず間違いというか、方向を誤るような気がするんです。だから、知事と話をする問題にしても、どういうことなんだということをわかっていないと、こういう改革の仕方で流れていく。

今、改革のいろんな話を進められました。皆さん方がこのことでこの2年いろいろ考えながら、総合評価に至るまでいろんな形で取り組みをしてもらったことは、いろいろ説明を受けてきて、私もわかっています。ただ、考え方の第一点は、官製談合が引き起こしたことから起こったということを皆さん方の中にも思っていたきたい。私はそれを要望しておきます。

それと、入札制度で、当初はそういう談合事件が起こったことを基準にして考えられてきていましたけれども、今、皆さんが思っているように、去年の後半からことしにかけてこれだけの経済状況悪化の中で、また、一つはそういう時期に応じてどうしたら景気を上向きに向けて

いくためにいいのか、そういうこともあると思うんですね。落札率の問題でも、皆さん方が積算を100でしておるのに、80から85とか常に出るんですが、企業というのは最低10%ぐらいは利益が出るようにしないと、企業経営はできないと思うんですね。元請があって、その下に下請があって、孫請まである場合もあるわけですよ。だから、皆さん方の基準の考え方として、利益が出る場所の設定がそこであれば、それは本当に業者の人たちの努力が足らんと。技術力なり、現場の管理能力なり、あるいは事務経費なりかけて、本当に利益が出ないというのなら、そっち側のほうが原因なのか、今、皆さん方が設定しているほうが原因なのか、これは両方で詰めないで、現実に倒産している企業、廃業していつている企業がこの2年ぐらいの急速な流れの中で、あるんですよ。つい先週か、私の地元でもまた優秀な若い人が自己破産まで行きました。それはなぜかという、やっぱり仕事はとって利益が出ない。技術者は3カ月は専任技術者として置いておかなくちゃいけないから、その仕事をとるまでは置いておかなくちゃいけない。だから、無理しながらやってきて、この3～4年の間でじわじわと体力が落ちて、もうこれ以上はやっていけないという話を聞かされて……。

皆さん方の中で、本当に利益が出るようにしているのかどうか。皆さん方は今の状況を見て、落札率の平均が少し上がったとかいろいろ言われているけれども、本当にこれで企業経営として成り立っていると思ってそういう数字を出されているのか、その辺に対する考えというのはあるのかないのか、あるいは利益が出るために、本当にこれで合っているのかどうか、その辺についての考え方はどうなんですか。

○持原管理課長 私ども、おっしゃるように、最低制限価格付近への入札が集中しておる状況というのは、むしろ弊害が多いと、品質確保の面からも非常に懸念されるというのは十分認識しておるところでございます。ただ、一般競争入札の拡大、それと全国的にも公共事業の予算が半分になっている、御多分に漏れず、本県も国庫財源を当てにしておりますので、そういう状況の中で、同じく半分になっている。そういう中で非常に競争が激化している状況でございますので、必ずしも今の状況というのが、企業が継続して健全に発展する、あるいは維持していくような状況にはなかなかないというのは十分認識しておるところでございます。

○星原委員 御苦労いただいているのは十分わかるんですが、現実にこれまで我々が聞かされてきたのは、いい業者を残していくんだという話であります。だけど、県のナンバーワン企業も倒産しましたね。皆さんが言われる宮崎県でナンバーワンだとだれもが認めていた企業でさえ、そうなった。なぜそういうふうな方向になっていったか。よそでも云々もありましょうが、やっぱり厳しい、今、管理課長が言われるように、予算が10年ぐらい前と比べると1,000億ぐらい減ってきている。それは業界の人たちもみんなわかるんですよ。量が減っていくのか、みんな分けるかだけの話ですから。それはわかるんですが、ただ、とって、利益が出ない状況なんです。要するに、仕事量が少ないのはわかるんですが、その問題とまた別に、仕事をとって、なかなか利益が出ない。あるいはくじで引くしかない。宝くじと同じで当たるか当たらないか。そういう業界なのかという思いが非常に皆さんは強いんですね。自分たちが生活している、営業努力して、現場で技術力を上げて、

社員を養って、家族を養ってしっかり守っていかなくちゃいけないという思いで一生懸命10年も20年も30年も、親の代からもやってきたという人たちが、今の状況だと、ただそういう談合事件があったことに発して、そういうことでいい企業が残らんといかん。だけど、いい企業も残っているかどうか。今、いい企業というのは廃業していますよ。会社の利益があって、今の状況の中ではこれ以上いったら、財産を食いつぶして、赤字で社員にも迷惑をかける、だから廃業したほうがいいと。いい企業は廃業しているんです。皆さん方はどう思われているかわかりませんが、私の周りでは廃業できたところはいいい企業なんです。赤字を持っていない企業なんです。悪い企業の人たちは、それでもその中で生きようと思って必死で仕事をとりにしているわけですね。

皆さん方だけに責任があるとは言いませんけれども、せめて、とった仕事の中から少しは利益が出て、従業員に年末あたりのボーナスでも、残業手当でも出せるとか、あるいは地域で物を買う、商店街のためにも、そういう形に変わっていくとか、機械、道具を買いかえる、更新の時期が来ても、買い換えられないで古いまま使って事故でも起こしたらどうするのかとか、いろんなそんな問題を聞かされると、もうちょっとそこら辺に考え方を変えていかなくちゃいけないんじゃないかなと。先ほど、水間委員も言いましたが、長崎県では指名を入れてみたりとか、金額を引き上げてみたりとか、熊本県では4,000万以上も一般競争を外すとか、この経済状況の中で、いろんなことが起きているんですよ。だから、皆さん方は様子を見ながら進めていますと、それを私から見たらもうちょっとスピーディーな形でいかないと、このままずっといろ

んなデータを見ながらやっていたら、もし災害とか起きたときに、地域で生活している人たちを守っていけるのかどうか、その辺にもう少し配慮があってもいいんじゃないかなと。

特に、今回の景気対策の予算で40何億の事業なんかは、これは別枠だから、今までと同じやり方じゃなくて、せめてこういう形で引き上げてみたり、指名を入れてみたりとか、いろいろして、少しでも業者の人たちが元気を出すような、そういうことにならないかなという、そういう発想というか、そういう考え方というのは皆さん方の部ではなかったものなんですか、どうなんですか。ちょっとお聞かせください。

○持原管理課長 私どもの説明が十分足りていない部分かもしれません。そういう補正措置につきまして今回、国に先駆けて、私ども、40億程度、公共事業費の増額をさせていただきました。まだ国のほうで交付金が可決されない段階で、県単費を流用して、議会の皆様の御協力もいただいて、40億という公共事業費を補正させていただきました。その補正の執行段階におきましても、私ども関係課、いろいろ協議しまして、早期に補正の効果があらわれるように、まず見積もり期間とか、そういうものを一律の短縮措置をとるとか、あるいは発注に当たっての今、指名という話がございましたけれども、先ほど来、一般競争入札を基本としてという方針もございませけれども、今回の発注に当たりましては、いわゆる混合入札を拡大しようと。一定の金額のところをまたがりの業者を指名して、より受注しやすい環境をつくっていかうと。あるいは1月から始めました地域企業育成型の総合評価、これにつきましては、現在のところ、すべての土木事務所管内の業者さんが受注している状況も出ております。そういうことで、そ

の発注に当たりまして、その効果の早期発現と、なるだけ運用面で柔軟に対応しようと。混合入札なり企業育成型を100件程度やるというようなことで、柔軟に対応しようということで、そういう発注に当たっての対策というのをもっておるところでございます。

○星原委員 今、課長が言われるのを聞いていても、私から見るとちょっと違うんですよ。制度とか地域育成型とか受注しやすい環境、それはありがたいんですよ。ただ、業者の人は、さっきから言うように、仕事をとっても利益が出なければ、同じことの繰り返しをしているだけなんです。企業は常にとらないと回らないんですよ。常に回るだけの仕事があれば、1%、2%でも仕事があって、利益が出て、常に仕事があればそれで食っていけるんです。はっきり言えば、金額が減ってきて、全体ではなくなっている状況なんです。そういう状況の中で、制度だけをこうやっています、こうやっています、受注機会をふやしますと。現実には、今度の景気対策の分でも、80を切って79%台で落札している人もいますよ。知っていますか。景気対策にならないじゃないですか、利益が出ないということになれば。これは、業者の人たちだけがどうこうじゃなくて、金が回ったことで業者の人たちが利益が出て、物を地域で買ったり、更新したり、さっき言うように、社員に残業手当も出して、その人たちが子供に服を買ってやったりとか、地域への波及、商店街とか、経済まで守らないかん……。

私は今度のは景気対策ではないと思っているんです。今度の景気対策は、地域に金が回って行って、地域まで一緒に浮上させなくちゃいけない、それが景気対策予算だと思います。だから、その考え方は、制度をいじって、こうやっ

て受注機会をふやしましたよ、あるいは地域育成型で地域みんながとれるようにしましたよと、そのことは十分わかるんだけど、そのことで本当に景気対策になったり、業者の人たちが少しでも、今回の景気対策はうれしかったね、利益が少しは出るようになったねとか、そういう形になっているかということにはなっていないと言うんですよ。その辺については部長、どうですか。

○山田県土整備部長 低価格の受注が続いておって、仕事をとっても利益が出ないと、そういう声もたくさん聞いております。九州管内だけ見ても、本県、83%台ということで、相当差があるという現実も十分認識しております。持続的な経営ができるのかという懸念も我々も持っております。そういったことを踏まえて、今後、必要な見直しを行ってまいりたいというふうに思っております。

○星原委員 くだいようですけど、今回、建設技術センターが移行していくのも、私が平成7年ごろに議員になったころは、はっきり言えば、100名ぐらいのところは250~260名受けていました。今回、話を聞いておると、生徒数が少なくてそういうことになる。これは何かというと、現実には、この業界では食っていけない、生きていけない、生活できないという状況に来ているんですよ、その一つを見ても。だから、皆さん方に言いたいのは、どうしていったらこの業界が、もし災害が起きたときでも、何かあったときでも、地域の中に少しずつは業界が残っていくためにはどうするか、あるいは制度の上でも、クラスの上の人たちは事後公表でもいい、だけど、C、Dクラスの人たちは、事前でないで積算する時間もないとか、要するに下請をしたり、どこか民間の仕事をしたりしていなくちゃ

いけないのに、一々入札に参加するのにもどうだとか、クラスによっても考え方が違っているんですね。さっき言われたように、今度は仕事がある地域とない地域によっても違って、だから非常に複雑な流れの中でどうするかというのは、果たして一律の考え方でやっていったらいいのかどうか、そこにも視点を置いてもらわないと、こう決めました、県内全体同じ要領でということが本当にいい形になっているのかどうか、そういう視点についてまで検討をいただかないと、このまま、また1年この状況で流れていったりしていたら、まだ倒産して、雇用をふやさないかん、一方では景気雇用だと国も言っているけれども、逆に雇用するんじゃなくして、失業する人たちが出てくる。下手すると自殺とか、そういう形に追い込まれる人も出てくるんじゃないかなと。すべて絡んでくるわけですよ。だから、そういうことまで配慮した考え方の中で、どういうふうにしていくかということ、だから、最低でも利益が少しは出るような数字になるためのことだけは何とか、先ほど、国の動向を見ている、あるいは国もそういう方向だとか言われているけれども、国が救うんじゃないんです。皆さん方が宮崎県の業界を救ったり、そこで働く人たちを救うかどうかの判断なんですよ。

47都道府県、置かれている状況は違うと思いますから、宮崎県として、どうしたら今、少しでも喜ばれるのか、少しでもみんなが元気を出してくれるのかという、そこらあたりの考え方というのをぜひ、部内でも協議いただいて、そして、何か出てくれば、いいことから、やれることから取り組むような、何か考えてください。これは要望にしておきます。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

○武井委員 入札の関係は今出ましたので、別の視点から質問してまいります。歳出予算説明資料の358ページ、まず、公共事業支援統合情報システム構築事業費というのが20年度と比べて大幅に下がっているんですが、この変化の理由を教えてください。

○持原管理課長 ここはシステム改修費でございまして、電子納品でありますとか、電子入札システム、例えば、地域企業育成型も1月からスタートしたというようなことで、その辺のプログラム経費が20年度、多額に組み込んでありましたので、その辺のシステム改修が一段落したということでの反動減でございまして、ほかの事業は影響ございません。

○武井委員 ということは、2,710万円というのはメンテナンス費というか、そういったような、つまりシステム開発されたものは20年度で完成して、今後の維持するための経費というような理解でよろしいということでしょうか。

○持原管理課長 よろしいです。

○武井委員 システムをつくるということは、システムを円滑に経費もかからないような形でやっていかなければいけないわけですが、ということは、この2,710万の維持費といえますか、メンテナンス費というのは、今後も永続的にほぼこれぐらい毎年かかり続けていくということになるのでしょうか。

○持原管理課長 システムですので、そのシステムの年度間の補修とか、一定の維持費的なものは確保する必要があるかと思っております。

○武井委員 ですから、これぐらいの金額がかかるのかということ伺っています。

○持原管理課長 ほぼこれぐらい継続すると思っております。

○武井委員 システムを入れて経費が削減する

はずなんです、毎年2,000万ぐらいかかるというのは疑問にも感じるんですが、わかりました。

次に移ります。(目)建設業指導監督費、これは500万ぐらいなんですけど、これが下がっている理由をお聞かせください。

○持原管理課長 指導監督費に関しましては、今年度、不良・不適格業者のためのシステムをつくりまして、経営状況が悪い業者さんとか、そういうものの信用情報を把握するようにいたしましたので、その分が500万ぐらい減るというようなことでございます。

○武井委員 ということは、システム関係のものが2点あるんですけれども、さっきのやつに戻るんですが、システム関係の入札というのはどのように行われているのか、例えば、さっきの情報システム事業でもそうですけれども、一たん入ってしまうと同じ業者が永続的にとっていくというようなことで、なかなか競争原理がこのシステムには働きにくいところがあるのではないかと考えますが、この辺の入札とか応札とかがどういう感じになっているのか、お聞かせください。

○持原管理課長 各種のシステムがございませぬけれども、基本的には、当初につきましては入札で実施すると。後の維持管理につきましては、当該システムを開発したようなところに発注するというのが普通のパターンかなと思っております。維持費的なものがございませぬので。

○武井委員 統合情報システム構築事業というのは、開発をした分、8,556万8,000円入っているのが、2,710万円になっているんですが、すなわち、これは去年プログラミングを構築したところと、今回、維持をするための会社というのは同一の者であるということよろしいですか。

○持原管理課長 同一でございます。

○武井委員 2,710万円、この維持をするということについては、プログラミング構築は当然入札があったと思うんですが、こちらのほうは実質的に入札をして同一の者になったということなのか、そもそも事実上そこしかとれないような状況にあったのか、お聞かせください。

○持原管理課長 当初受注した会社というのが、独自のシステムを開発しますので、それだけ有利な情報なり持っているということになるかと思えます。

○武井委員 入札としては、プログラミング構築と維持何年間といったようなシステムではなくて、あくまでもプログラミング構築はプログラミング構築で、全部かわかりませんが、8,500万で、維持は1年ごとに契約をするというような契約の形態であるのかどうか、いかがですか。

○持原管理課長 最初構築のときも、単年度で終わるような事業でございませぬので、15年から19年までかけて部分的に開発をしていって、それに伴って維持費がかかるというようなイメージでございませぬ。ですから、19年度までは大幅なプログラムの改修費も入っておったところでございます。その後、維持費がかかっておるとございませぬ。

○武井委員 19年度までにプログラムを改修してということでしたら、20年度は8,500万で21年度は2,710万ということなんです、8,500万というのも維持費というような、ちょっと今までの説明と違うように思うんですが。

○持原管理課長 システムがいろいろ複雑に絡んでおりまして、説明が十分できかねますので、資料で、こういうシステムがあつて、開発にはここまでかかりました、維持費はこうかかりましたというような説明をさせていただきたいと思えます。

○武井委員 システムの構築で経費が下がって
いかなければなかなか意味がないと思いますの
で、よろしくお願いします。

続きまして、委員会資料21ページの議案第27
号について伺います。建設技術センター、青年
隊の関係なんです、指定管理というのは、普
通、この施設なりを民間に任せるとするのが本
来の趣旨であると思うんですが、指定管理の施
設の中に指定管理者が行う部分と県が直営で行
う部分というのが混在しているというのは、全
くないわけじゃないですが、結構ないものだと
思うんですが、すなわち、こういったような状
況の中で、指定管理者が自主事業をやったり、
指定管理者が収益を上げていくということだと
か、魅力的なものにしていくということが求め
られてくるわけなんです、実際にこういう直
営のものが一部かんでいるような状況の中で、
指定管理者が自主性を発揮できる要素があるの
かどうか、伺います。

○持原管理課長 おっしゃるように、今回いろ
いろ検討するに当たって、建設技術センターの
特殊性と申しますか、人材研修の部分、公共工
事の検査の部分、県・市町村職員の研修の部分
というのがございました。その検討をする過程
で、公正さを確保するために、材料試験の部分
と県・市町村職員の研修の部分、ここはやはり
直営でやるべきだろうと。一部、材料試験の部
分等は民間が幾分育っている部分もございま
すので、将来的にはその辺を移管するような検討
も必要であろうと。ただ、課題となっております
青年隊の部分と、非常に立派な施設がござい
ますので、その辺の活用の問題、この辺は民間
のノウハウを十分活用させていただいて、募集
のノウハウ等もあるでしょう。そういう面で、
さらに集まりやすい、人数がふえるような工夫

というのも十分できるんじゃないかなと。そう
いうことで、その部分については指定管理者制
度を導入してやっていこうというような判断を
したところでございます。

○武井委員 土木材料試験、私も見に行ったり
もしたんですが、宮崎では民間でできるノウ
ハウを持っているところがないんでしょうか。民
間で本当にできないものなんんでしょうか。

○持原管理課長 必ずしもそうではございませ
ん。ただ、本県の場合、2,500万ほどの収入も上
げておりますし、将来的にはその辺の移管とい
うのは、当然検討しておるところでございま
すけれども、今回の指定管理の導入に当たりま
しては、民間移管が直ちにできるような状況に
はない。しかも、先ほど来の落札価格が下がっ
ているような状況の中で、県として、直営で検
査をして公正さを確保したほうがいいだろう
という配慮で、今回はそのまま直営ということに
したままでございます。

○武井委員 他県は土木材料試験というのは直
営でやっているものなんでしょうか。

○持原管理課長 他県の場合は、うちの県の建
設技術推進機構、これに類似したようなのをた
またま建設技術センターというふうに称してい
る県が多いようでございまして、いわゆる財団
法人等、公益法人で運営されているんですけど、
その辺の委託でありますとか、直営あるいは指
定管理、そういうところでやられている県が九
州各県の場合は多いようでございます。

○武井委員 同じ建設技術センターといっても
性格は違うものがあるというようなことですね。
直営でやっているところは余りないというよ
うなことはわかりました。

それを踏まえてなんですが、指定管理の業務
の中で、いろいろ書いてあるんですが、もちろ

ん、先ほど星原委員が言われましたように、業界的な将来性の問題というもので少ないという部分もあるんですが、実際見てみますと、全寮制であるとか、今の学生のニーズに明らかに合わないような管理体制とか、そういったようなものもあると思うんですが、指定管理者がこの業務を受けたときに、全寮制をやめるであるとか、丸刈りをやめるであるとか、そういったことというのは指定管理者の自主性において判断して変更することはできるのでしょうか。

○持原管理課長 今回、委員長、副委員長にも修了式に参加していただいたんですけども、あその場合は集団的な規律ある訓練というのが大きなポイントを占めております。私どもも修了式に参加させていただきましたけれども、そういう面での父兄といいますか、周りの期待というのも多分にあるところでございます、そういうよさといいますか、一方では、各種学校と違うよと、今までの26年設立以来のそういういい面というのも多分がございますので、現在、指定管理者制度を導入するに当たってのその辺のプログラムと申しますか、中身については今、詰めておるところでございます、その辺、いいものは残しながら、さらに学生も集めやすい、あるいは研修効果も上がるというような方向で、多面的に今、検討しておるところでございます。

○武井委員 最後にいたします。要望にいたしますけれども、そのあたりも含めて解決できなければ、これだけ人が少ない現状というものはなかなか変えていけないとなると、指定管理をしたとしても、指定管理者は非常に厳しい枠をはめられた中で運営しなければいけないということになってしまうと、結果としては指定管理の効果も十分生かされないということにもなる

かと思いますので、そのあたりは十分検討していただいて、指定管理が決まったら、管理者ともまた十分に相談をしていただきたいと思います。以上です。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

○濱砂委員 さっき、2人の委員から話があったんですが、コンサルのほうが抜けていたものですから、コンサルのほうで平均の落札率を見ると、21年2月18日現在、65.1%なんです。各土木事務所ごとに統計が出ているんですけど、約50%が100万円から200万円未満の事業なんです。この平均の落札率が非常に低い、65%であるということなんです。ほとんど人件費だと思うんですけども、私はよくわからないんですが、人件費というのは大体これぐらいで計算がしてあるものなんですか。

○岡田技術企画課長 お答えいたします。業務委託での落札率が低い、人件費がそれぐらい低いのかということでございますが、工事との予定価格の構成比というのは違うということは御理解いただけると思うんです。材料費がないということでございます。人件費が予定価格の中の大部分を占めるということでございます。今の応札状況というのは、最低制限価格直上の争いになっている。そのことによってこのような数字になっているということでございます。お答えになっているでしょうか。

○濱砂委員 そうだと思うんですが、ですから、人件費が大部分を占めるという中で、65%ぐらいでほとんどが落札されているということですから、それだけ配分される人件費も少なくなっているということだろうと思うんですが、そうなんですか。

○岡田技術企画課長 人件費は労務単価調査に基づきまして単価が設定されるわけございま

して、そして、予定価格というものは標準歩掛かりによって決まるもの、つまり、標準歩掛かりがあって、労務単価があって設定されています。そのほかに諸経費というのもございます。本県の最低制限価格というものは、個々の契約ごとに、発注した成果品ができ上がるまでに最低限に必要な価格ということで設定しております、60%以上で設定しているというのが現在の状況でございます。

○濱砂委員 だから、その分、生活を直撃しているわけですね。さっき、なるほどそうだなと思いつつ話を聞いていたんですが、これが県内不景気の一つの要因でもあるわけですから、この辺もぜひ考えていただきたい。

それから、意外に、宮崎土木事務所が、入札件数が19件のうちの19件、全部がくじ引きなんです。延岡が19件中17件。すごいんです。全部で101件のうちに51件、こういう状況なんです。だから、同額で入札してくる。それは、最低をとろうと思って、みんなそうして、くじ引きになるんでしょ。みんな、もうからんやつでもとらないとつぶれるというせっぱ詰まった状況だろうと思うんです。ぜひ、部長、こころも考えていただきたい。要望で結構です。

○山田県土整備部長 業務委託につきましても、十分検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、地域要件についても、特に測量関係が非常に競争が激化しております。そういったことも踏まえまして、地域要件についても、見直しについて十分また検討してまいりたいというふうに思っております。

○濱砂委員 もう一件、委員会資料の17ページ、債務負担行為の中の道路建設課の「平成21年度事業に対し市中銀行が宮崎県道路公社に融資し

たことに対する債務保証（小倉ヶ浜有料道路）」ということなんですが、21年度から22年度までで4億8,187万7,000円、これの内容を教えてください。

○山崎道路建設課長 債務保証でございますが、これは、道路公社で小倉ヶ浜有料道路をつくったときの工事費、これを毎年、債務をかけながら償還しているといったような状況でございます。

○濱砂委員 総額幾らで、幾ら残っているんですか。

○山崎道路建設課長 公社全体の話ということにもなりますが、全体で今、未償還額、一ツ葉、小倉ヶ浜含めまして、19年度末で55億ほどが残っております。そのうち民間からの借入金が約16億ほど残っております。残っております未償還額は、県の出資金が30億、それから短期、今年度の予算でもお願いしておりますが、8億円、これは運転資金として毎年公社に貸し付けるといったようなこともございまして、合計が55億といったような状況でございます。

○濱砂委員 小倉ヶ浜有料道路だけの債務保証が4億8,100万ということですね。

○山崎道路建設課長 21年度以降、小倉ヶ浜有料道路の額がかなりまだウエートが大きいということで、一応、小倉ヶ浜有料道路という形で4億8,000万を計上させていただいておりますが、まだ現在、小倉ヶ浜有料道路につきましては、19年度末で6億8,300万ほどの未償還額があります。これから20年度、約2,000万弱を償還していくというような状況でございまして、これ以上の額がまだ残っておるといったようなことにはなろうかと思っております。

○濱砂委員 でしたら、21、22年の2年間分の債務保証ということなんですね。

○山崎道路建設課長　そういうことになります。

○濱砂委員　これは何年ぐらい続くんですか。

○山崎道路建設課長　今の目標ですが、22年度までには償還が終わるだろうということで考えております。

○十屋委員長　ほか、ございませんか。

それでは、用地対策課に移りたいと思いますが、ありましたら質疑をお願いしたいと思っております。

○武井委員　1点だけお伺いします。収用委員会のところが出ておりますので、それに関連してお伺いいたしますが、例の補助金目的植栽なんかの収用が続いていくと思うんですけれども、これは高速道対策局になるのかもわかりませんが、この予算を含めて21年度中にそのあたりがどの辺まで、着地点といいますか、目標というのはどういうふうになっていくのか、計画をお聞かせください。

○小野用地対策課長　現在、案件は11件ありまして、補償金目的の植栽は8件、その他の案件、単価不満とかが3件あります。門川一日向間及び都農一高鍋間の案件2件については、収用裁決申請が出されております。現在、20年度で3件裁決済みなんですけど、3月までにすべて終わっておるところでございます。あと国と県、市の案件でございますが、国の案件は1件ございまして、既に収用裁決申請が出されまして、これも裁決済みになっております。県の案件が13件ぐらいありまして、うち補償金目的の植栽が1件あるということになっております。ほかに市の案件が2件ということです。

今後の見込みなんですけれども、平成21年度から23年度につきましては、補償金目的植栽の案件につきましては、平成22、23年度に7件の収用裁決申請がなされる見込みでございます。補

償金目的植栽以外の案件につきましては、平成22年度に2件の収用裁決申請がなされる見込みであります。県の案件につきましては、平成21年から23年度に13件の収用裁決申請がなされる見込みであります。市の案件につきましては、平成21年度に2件の収用裁決申請が出されることとなっております。以上です。

○武井委員　補償金目的植栽、22年と23年に7件ということなんですが、これは23年までかかることが、種々の理由で確定しているということなんです。それともうちょっと詰めていけば少し前倒しできる可能性があるということなんですか。

○小野用地対策課長　前倒しの可能性はあると思います。

○武井委員　わかりました。東九州自動車道、県全体の課題でもありますので、ぜひ、できるだけ前倒しできるように努力をしていただければと思います。以上です。

○十屋委員長　次に、技術企画課に移りたいと思いますが、何か質疑はありませんか。

○河野哲也委員　先ほどの武井委員の考え方と似ているんですけど、369ページ、公共事業総合情報システム機能強化事業ということで、委員会資料の26ページにも説明がありますが、例えば現行のままでいけば、この運用管理というのは幾らぐらいの予算になるんでしょうか。

○岡田技術企画課長　現在の公共事業総合情報システムの年間運用費は6,450万円でございます。

今回のシステム機能強化事業というのは、総合評価落札方式の拡充に伴いまして、工事成績を抽出するのに必要となる機能、26ページを見ていただきたいのですが、下段のほうに現行のシステムの機能を表示しております。現在のシ

システム機能というのは、予算執行伺作成業務とか、工事検査業務とか、これまでの紙データであったものを電子データに置きかえるということで、平成9年から運用されているシステムでございまして、現在のシステムにはこのデータベースから例えば工事成績などを抽出するような機能が備わっておりません。ここにありますように、外部ソフトによる作業を行っております。これを今回、機能を強化するというので、右側のように、星印がついておりますが、工事成績実績登録機能等を付加する、あるいは改修するという事業でございまして。

○河野哲也委員 ということは、事業目的の効率化・適正化ということが十分果たせるというシステムの変更ということで考えていいですか。

○岡田技術企画課長 総合評価落札方式は工事成績が非常に重要なパラメーターになりまして、現在の作業というのは、1件当たり、平均応札者によって変わりますが、現在、14者ほどございまして、これは発注機関と私どものほうで、延べ時間に合わせますと1件当たりの事務時間が約2時間ほどかかるわけでございまして。このシステム機能を強化することによって、事務時間を短縮でき、事務を効率化できる、そういうねらいの事業でございまして。

○河野哲也委員 それプラス、先ほどのコスト面もあるんですけど、そこら辺は十分負担ができるというんでしょうか、結局、そういう事務事業、時間プラス作業効率、このシステムを導入したことによって、そこら辺の費用面とかを軽減できるというか……。

○岡田技術企画課長 現在、総合評価を今年度500件ほど実施しておりますが、今後さらに拡充するとなりますと、ますます事務量がふえてくるということがございますので、今回の開発

費をもって十分ペイできると、そのように考えております。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、道路建設課、あわせて道路保全課も一緒にしたいと思いますますが、よろしくをお願いします。

○星原委員 交通安全施設、歩道、県内の状況、これはどこの予算で、21年度としてはどれぐらい整備される予定なんですか。

○東道路保全課長 交通安全としましては、地区一括という事業になっていまして、宮崎北地区、佐土原地区、宮崎南地区、宮崎南部地区、串間地区、都城北地区、都城南地区、都城北原地区、小林地区、日向地区、延岡北地区、延岡出北地区、日之影地区というふうに、地域を決めて事業をしております。

○星原委員 379ページの公共交通交通安全施設の中なんですが、これで今、要望が上がっている交通安全施設、要するに歩道、いろいろ地域からそれだけ広くやっているわけですが、要望が上がっている中での今、でき上がっている形、何%ぐらいまでそういう形ができているのか、まだ相当量残っているのか、その辺はどうなんですか。

○東道路保全課長 16年調査で約200キロ、通学路とかで必要な延長の要望が出ていまして、年間に大体3キロから4キロぐらい供用している状態です。

○星原委員 要望が200キロで、年間の予算がこの数字ぐらいでいったときに、3キロか4キロしかできないということですね。そうすると、要望を全部見なくても10年間で30~40キロぐらいしかできないということですね。多分、子供たちとかお年寄りなんかいろいろ利用するの

に、危険な地域とかからやられていると思うんですが、要望は200キロということでありましたが、皆さん方が判断して、最低これぐらいはやらんといかんだろうなというキロ数、そういう目標というのは何か設定されているものなんですか。

○東道路保全課長 後ほど、資料を。

○水間委員 道路保全課の予算が127億、事業箇所の張りつけ、全体が表になるのはいつごろになりますか。

○東道路保全課長 年度があけてから、予算内示があつてからになると思います。

○水間委員 5月いっぱいなのか。

○持原管理課長 各部との連携もございますので、例年どおり5月中旬ぐらいに出したいと思っております。

○武井委員 道路保全課にお伺いたします。昨年の9月議会で出てきたかと思うんですが、清武町で8,000万円ぐらいの保険を払わなければいけないような大きな負傷事故があつたりもしたんですが、安全対策として、そういった大きな案件を踏まえて、何か改善点とかがあつたのかどうか、お聞かせください。

○東道路保全課長 去年の場合、ガードパイプがなかったという箇所だったんですが、1月補正のときにそういうところを点検しまして、18億ほど補正をお願いしたんですが、その中でかなり見直して、そういうところを手当てしております。

○武井委員 わかりました。

次に移ります。381ページ、稲葉崎平原線の安賀多橋の件なんですが、道路受託事業費で7億円上がっているんですが、基本的には去年の予算で手当てしてあるのかなと思ったんですが、ことし上がっているものというのは、どういっ

た経費の分ということでしょうか。

○東道路保全課長 国土交通省の事業の受託事業でありまして、この7億は、去年発注してまして、その債務をとっているんですが、その支払い分といいますか、それを受けておるところです。

○武井委員 わかりました。

最後1点、道路建設課、議案第37号についてお伺いたします。一ツ葉道路の事業計画の同意なんですけど、これはわかるんですけども、この交差点は市道が2本入ってくるわけなんですけど、この交差点の改良に係る経費については県が負担するものなのか、市道が来ているわけで市が負担するものなのか、どのようになっているのか、お聞かせください。

○山崎道路建設課長 まず、①の市道昭栄通線、これも市の事業でございます。区画整理事業に伴ってこの道路ができるというようなこと、それと②の市道宮崎駅東通線につきましても、同じように、市の区画整理に伴ってということ市の事業ということ。それと③でございますが、これは宮崎港西地区からの通路ということで、これは県の港湾課のほうの事業ということになります。以上です。

○武井委員 確認ですけど、少なくともこの市道が入ってくるものについては、建設に係る部分においては県の負担はないということによろしいですか。

○山崎道路建設課長 はい、県の負担はございません。

○十屋委員長 ほか、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 そのほかで何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、以上で管理課、用地

対策課、技術企画課、工事検査課、道路建設課、道路保全課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時0分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

次に、河川課、砂防課、港湾課、都市計画課の審査を行います。

それでは、河川課長から順次説明をお願いいたします。

○岩切河川課長 河川課であります。当課の平成21年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の383ページ、河川課分をお開きください。当課の当初予算額は200億4,288万円であります。

以下、主なものを御説明いたします。385ページをお開きください。まず、(事項)河川管理費1億2,769万8,000円であります。これは、河川等の維持管理などに要する経費であります。このうち、㊦河川管理施設維持管理計画策定事業につきましては、後ほど、委員会資料で御説明いたします。

次に、386ページをお開きください。(事項)公共河川事業費49億1,794万3,000円あります。これは、国の補助を受けて実施する河川改修等に要する経費であります。説明欄に記載してありますように、基幹河川改修事業ほか5つの事業により、ハード・ソフト対策が一体となった防災対策を進めることとしております。

次に、387ページをごらんください。(事項)県単河川改良費2億3,875万円あります。これは、補助事業の対象にならない河川の掘削や小規模な改修等に要する経費であります。

次に、(事項)県単自然災害防止河川改良費2

億1,000万円あります。これは、次のページにかけてごらんください。市町村の地域防災計画等に挙げられております危険箇所等において、災害の発生や拡大を防止するため、補助事業の対象とならない河川改良等に要する経費であります。

次に、388ページの(事項)河川受託事業費5億100万円あります。これは、河川の改修に伴い、橋梁のかけかえ工事や市町村道の改良工事などをあわせて実施するため、市町村等から委託を受けて一体的な整備を図る事業であります。平成21年度は延岡市の堤防兼用道路ほか3カ所を予定しております。

次に、(事項)直轄河川工事負担金32億7,976万9,000円あります。これは、国が大淀川や宮崎海岸など、直轄区間において通常の河川改修や維持・修繕、または激特事業や海岸事業などを行っておりますが、これに対する県の負担金であります。

(事項)河川激甚災害対策特別緊急事業費6億4,000万円あります。次のページにかけてごらんください。これは、激特事業のうち県が実施する事業でありますけれども、甚大な被害を受けました大淀川支川の大谷川や瓜田川において、河道拡幅や輪中堤の整備などの河川改修を行う事業であります。

次に、389ページの(事項)公共海岸事業費2億円あります。侵食が著しい宮崎海岸におきましては、平成20年度から国の直轄海岸事業が着手されたところでありますが、これは、国の補助を受けて県が実施する事業でありまして、住吉海岸におきまして離岸堤等の整備に要する経費であります。

次に、(事項)ダム管理費5億1,181万7,000円あります。次のページにかけてごらんくださ

い。これは、渡川ダムほか7つの多目的ダムと日南ダムほか4つの治水ダムの維持管理に要する経費であります。

次に、390ページの(事項)公共土木災害復旧費82億5,100万円であります。これは、道路や河川など被災した公共土木施設の復旧に要する経費であります。

次に、委員会資料の29ページをお開きください。㊦河川管理施設維持管理計画策定事業について御説明いたします。

まず、1の事業の目的でありますけれども、近年、集中豪雨が増加し、甚大な水害が相次いでいることから、堤防を含めた河川管理施設の適正な維持管理が喫緊の課題となっております。そこで、市街地を流れる河川など、重要度の高い河川から土木事務所の職員とコンサルタントで現況調査を実施し、堤防や樋門、護岸など、河川管理施設を調査して、維持管理計画を策定することを目的としております。

次に、2の事業の概要についてであります。事業期間は、平成21年度から23年度までの3カ年を予定しております。平成21年度の予算額は2,850万円を計上しております。

次に、(3)の事業内容についてであります。まず、堤防及び河川構造物の健全度調査でありますけれども、この調査は、堤防、樋門・樋管、護岸等の河川管理施設の老朽化の程度や堤防の漏水痕跡等を調査するものでありまして、必要に応じてボーリング調査などの地質調査も行います。また、河道の堆積や河床低下の状況を調査し、定期的に写真撮影や横断測量を実施する区間等を決定したいと思っております。これらの調査のうち、樋門・樋管などの構造物の点検や地質調査、ボーリングなど高度で専門的な知識が必要な部分や測量につきましてはコンサル

タントへ委託し、土木事務所の職員で可能な部分については直営で調査を実施したいと考えております。

以上の調査の結果を踏まえて、河川ごとに情報を整理し、定期的な点検結果を追記することで、常に最新の河川の状況が把握でき、点検結果を時系列的に確認・整理できる河川カルテを作成したいと思っております。そのカルテをもとに、背後地の重要度に応じて、補修に対する緊急性を判断し、点検・補修の頻度を定めて、維持管理計画を策定したいと思っております。この河川カルテと維持管理計画により、効率的で計画的な維持管理ができるものと考えております。

新規事業については以上であります。

続きまして、議案第38号「河川法第4条第1項の一級河川の指定に係る知事の意見」について御説明いたします。

30ページをごらんください。国土交通大臣から意見を求められた一級河川の指定について知事が同意するに当たりまして、河川法第4条第4項の規定により議会の議決を経る必要がありますことから、今回、議案として提案させていただきます。

まず、1、指定の内容についてであります。今回、一級河川に指定される予定の河川は、五ヶ瀬川水系佐野川及び工内川の2河川であります。延長及び区間につきましては、資料に記載のとおりであります。

次に、2、指定に同意する理由についてであります。佐野川及び工内川が接する延岡市の祝子川流域におきましては、平成5年、平成9年の台風19号や、最近では平成17年の台風14号、平成19年の台風などによりまして、甚大な浸水被害が発生しておりますことから、早期の河川

改修が必要であります。このため、県では、平成17年度から、祝子川広域基幹河川改修事業を実施しているところでありまして、平成21年度から佐野川及び工内川の築堤工事に着手する予定であります。祝子川は五ヶ瀬川水系の一級河川でありまして、県が築堤工事を実施するためには、現在は河川法の規定が適用されない普通河川である佐野川、工内川について一級河川とする必要があることから、今回、指定が予定されているものであります。

次に、3、今後の予定についてであります。今回の指定に同意することについて議会の議決をいただいた後、指定に同意する旨の意見書を国土交通大臣に提出することになります。国においては、平成21年4月中旬ごろをめぐりに開催される社会資本整備審議会河川分科会において審議された後、平成21年4月下旬ごろ、一級河川の指定に係る官報告示がなされる見込みであり、これをもって正式に一級河川に指定されることとなります。

河川課からの説明は以上であります。

○桑畑砂防課長 砂防課であります。当課の平成21年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の393ページ、砂防課をお開きください。当課の当初予算額は44億3,255万7,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。395ページをお開きください。まず、(事項)公共砂防事業費22億8,726万4,000円であります。これは、土石流などの土砂災害から人命・財産を守るため、荒廃した溪流や地すべり区域において砂防堰堤などの整備に要する経費であります。説明欄1から5の事業につきましては、通常砂防事業や地すべり対策事業で46カ所を実施することとしております。説明欄6の特定緊急砂防事業

2億5,000万円ではありますが、平成19年に激甚な災害が発生した日之影町綱の瀬川において、砂防堰堤新設等の対策工を実施するものであります。

次に、(事項)公共急傾斜地崩壊対策費16億6,080万円であります。396ページをお開きください。これは、がけ崩れから人命・財産を守るために、急傾斜地崩壊箇所の擁壁工やのり面工等の整備に要する経費であります。説明欄1の急傾斜地崩壊対策事業は44地区、2の総合流域防災事業は13地区において、対策工事を実施するものであります。

次に、(事項)県単砂防調査費8,150万円であります。これは、通常の補助事業の新規採択箇所や災害関連緊急事業等の申請に伴う測量や調査等に要する経費であります。

次に、(事項)県単公共砂防事業費1億434万3,000円あります。これは、国庫補助の対象とならない小規模な砂防工事や地すべり対策工事に要する経費でございまして、小規模な流路工、砂防施設や地すべり防止施設の修繕を行うものであります。

次に、(事項)県単公共急傾斜地崩壊対策事業費1億500万円あります。これは、国庫補助の対象とならない小規模な急傾斜地崩壊対策工事や、現在ある施設の修繕に要する経費でございます。

397ページをごらんください。(事項)直轄砂防工事負担金1億5,400万円あります。これは、国が高原町の大淀川水系大幡川などにおいて実施する直轄砂防工事に対する県の負担金であります。

次に、(事項)土砂災害防止啓発推進事業費144万6,000円あります。これは、広く県民に防災知識を普及啓発するために、6月の土砂災害防

止月間に実施する土砂災害防止講座及び土砂災害防止教室、並びに土砂災害警戒区域における警戒避難体制づくりの支援として、土砂災害警戒区域の住民を対象とした研修会の開催に係る経費であります。

砂防課は以上でございます。

○竹内港湾課長 港湾課でございます。

歳出予算説明資料の399ページをお開きください。当課の当初予算は、一般会計で55億1,550万8,000円、港湾整備事業特別会計で17億9,742万2,000円、一般会計と港湾整備事業特別会計を合わせまして73億1,293万円でございます。

以下、主なものについて御説明いたします。401ページをお開きください。まず、(事項) 空港整備直轄事業負担金 1億2,687万3,000円でございます。これは、宮崎空港の護岸などの改良に係る直轄事業に対する負担金でございます。

次に、402ページをお開きください。(事項) 港営費 1億9,043万1,000円でございます。これは、県内16港湾の管理運営に要する経費でございます。

次に、(事項) 港湾維持管理費 3億4,257万5,000円でございます。これは、係留施設の修繕など港湾施設の維持補修に要する経費でございます。

次に、403ページをごらんください。(事項) 特別会計繰出金 7億3,376万6,000円でございます。これは、港湾整備事業特別会計で整備しました荷役機械や野積み場などに係る起債償還が事業収入によって賄える分につきまして、一般会計から繰り出しをお願いするものでございます。

次に、(事項) 直轄港湾事業負担金 6億105万9,000円でございます。これは、細島港や宮崎港の防波堤などの整備に係る直轄事業に対する負

担金でございます。

次に、404ページをお開きください。(事項) ⑧ 細島港港湾計画見直し基礎調査費1,100万円であります。内容につきましては、後ほど、委員会資料で御説明いたします。

次に、(事項) 公共港湾建設事業費21億4,636万3,000円でございます。これは、県内の港湾施設の機能強化や安全性を確保するために、補助事業により防波堤の整備をするものでございます。

次に、405ページをごらんください。(事項) 港湾災害復旧費 7億4,741万円でございます。これは、台風などにより被災した公共港湾施設を原形に復旧する経費でございます。

次に、406ページをお開きください。港湾整備事業特別会計について、主なものについて御説明いたします。まず、(事項) 細島港管理運営費 1億4,293万7,000円でございます。これは、細島港の荷役機械、引き船の管理運営に要する経費でございます。

次に、(事項) 宮崎港管理運営費 1億4,093万2,000円でございます。これは、宮崎港のフェリーターミナルビルや引き船、マリーナ等の管理運営に要する経費でございます。

次に、407ページをごらんください。(事項) 油津港管理運営費3,250万2,000円でございます。これは、油津港の上屋、荷役機械などの管理運営に要する経費でございます。

次に、(事項) ⑨ 油津港整備事業費 1億8,269万6,000円でございます。内容につきましては、後ほど、委員会資料で御説明いたします。

次に、(款) 公債費12億9,304万9,000円でございます。これは、港湾整備事業特別会計で整備しました荷役機械や野積み場などの起債償還のための経費でございます。元金が11億2,483万8,000円、408ページをお開きください。利子が1

億6,821万1,000円でございます。

次に、㊟細島港港湾計画見直し基礎調査事業と㊟油津港整備事業について御説明いたします。

委員会資料の31ページをお開きください。まず、㊟細島港港湾計画見直し基礎調査事業でございます。

1の事業目的でございます。細島港周辺におきましては、今後、東九州自動車道の整備が進展することや、複数の新規企業の進出が見込まれるなど、港を取り巻く物流環境が大きく変わろうとしています。このため、細島港の港湾計画見直しの検討材料とするための基礎調査を実施するものでございます。

次に、2の事業概要でございます。予算額は1,100万円をお願いしております。事業内容でございますが、1つが、現在の利用状況及び将来の利用予測調査でございます。これは、企業に対し、輸送ルートや輸送手段につきまして、ヒアリングやアンケート調査を行いまして、県内港湾に対する要請、現状に対する評価などと、高速交通網が形成された後について把握を行いまして、県内港湾の利用予測を行うものでございます。もう一つが、その他の機能強化に対する要請調査でございます。これは、地域振興や防災機能の強化などを図るための港湾に対する要請や、近隣他県の港湾の整備状況及びソフト事業などの取り組みについて調査を行うものでございます。

次に、32ページをごらんください。㊟油津港整備事業（上屋整備）でございます。

1の事業目的でございます。現在の油津港上屋は、近年、紙製品や木製品などのコンテナ貨物が増加しておりまして、下の写真のとおり、満杯の状態になっております。今後も、韓国向け木材製品などの増加が見込まれますことから、

新たに上屋を整備するものでございます。取扱貨物量が増加すれば定期航路の確保につながり、県南物流基地としての機能の強化に結びつくものと考えております。

次に、2の事業の概要でございます。予算額は1億8,269万6,000円をお願いしております。事業内容であります。上屋の面積が約1,500平米、鉄骨平屋建てでございます。

港湾課は以上でございます。

○黒田都市計画課長 都市計画課であります。当課の平成21年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の409ページをお開きください。当課の当初予算額は32億7,834万4,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。411ページをお開きください。まず、(事項)㊟暮らしやすい都市圏をつくる交通推進事業費200万円ですが、この事業につきましては、後ほど、委員会資料で御説明いたします。

次に、412ページをお開きください。(事項)㊟民間活力を生かした景観・地域づくり支援事業費200万円ですが、この事業につきましても、後ほど、委員会資料で御説明いたします。

次に、(事項)公共街路事業費12億9,000万円です。これは、国からの補助を受けて都市計画道路の整備を行う事業に要する経費であります。このうち、説明欄1の地域連携推進事業は、延岡西環状線の一部をなす祝子橋などの工事を行うものであります。

次に、413ページをごらんください。(事項)土地区画整理事業費3億4,265万円です。これは、土地区画整理事業に要する経費であります。このうち、説明欄1の組合区画整理事業補助金につきましては、当該区画整理事業によ

り、延岡西環状線の一部をなす富美山通線もその一環として整備されることから、延岡市多々良地区の土地区画整理事業を施行する多々良土地区画整理事業組合に対し、補助を行うものであります。

次に、(事項) 地方道路交付金事業費14億7,900万円であります。これは、国からの交付金を受けて都市計画道路の整備を行う事業に要する経費であります。

予算関係につきましては、以上であります。

次に、委員会資料の34ページをお開きください。㊦民間活力を生かした景観・地域づくり支援事業について御説明いたします。

まず、1の事業の目的についてであります。県内各地で美しい景観づくりを推進していくためには、専門的なノウハウを持った民間の活力を生かして、官民協働により取り組むことが非常に効果的であります。このため、県が広域的に景観形成に取り組む団体を景観整備機構として指定し、下の図に示しておりますように、景観の向上に向けた社会実験や調査研究など、地域の特性を生かした活動の支援を行うことによりまして、景観整備機構が行政にかかわって景観づくりの担い手である地域住民や事業者に対する啓発や支援等を行い、みずからが継続的に景観形成活動に取り組む体制づくりを進めて、その活動を通じて、観光産業の振興や地域の活性化に寄与することを目的としております。

ここで、景観整備機構とは、資料の一番下に記載しておりますけれども、良好な景観の形成に関して、専門的な知識や整備能力を備え、その情報提供や調査研究など、さまざまな活動を行う団体を景観行政団体が景観法に基づいて指定したもので、本県では、現在、社団法人宮崎県建築士会及び財団法人宮崎県公園協会の2団

体を指定しております。

次に、2の事業の概要についてであります。まず、(1)の予算額であります。平成21年度の予算額は200万円を計上しております。次に、(2)の事業年度であります。平成21年度から23年度までの3カ年間としております。(3)の事業内容についてであります。①の景観啓発事業につきましては、景観整備機構を事業主体といたしまして、景観形成に関する実践的なセミナー等の開催への支援を行うこととしております。②の景観形成支援事業につきましては、同じく景観整備機構を事業主体としまして、景観の向上に向けた社会実験や調査研究などの活動に支援を行うこととしております。

次に、35ページをお開きください。㊦暮らしやすい都市圏をつくる交通推進事業について御説明いたします。

事業の御説明に入ります前に、右側の36ページをごらん願います。初めに、当該事業の根拠となります宮崎都市圏総合交通戦略の概要について御説明いたします。

まず、1の総合交通戦略策定の趣旨であります。都市交通につきましては、急激な少子高齢化や環境保全意識の高まりなどを背景に、交通混雑の解消や利便性の向上を図るなど、地元自治体や交通事業者及び利用者等が連携し、暮らしやすい都市圏を目指した人中心の交通体系を確立していくことが必要となっております。このため、宮崎都市圏におきましては、国の指導のもとに、平成13年度から16年度にかけて長期的な計画である都市交通マスタープランを策定したところであります。今般、これに基づいた具体的な施策である宮崎都市圏総合交通戦略を策定して、自動車依存から、環境や人に優しい交通手段との両立を図る取り組み等を

行っていくものであります。この戦略の中では、3つの政策目標を定め、短期5年、中期10年のプログラムに従い、諸施策を実施していくこととしております。

次に、2の3つの政策目標と具体的施策であります。①の自動車交通混雑の緩和と②の公共交通の利用促進、それと③の市街地における人中心の交通環境形成の3つの政策目標ごとに、ここに記載しました取り組み等を通じて、暮らしやすい都市圏をつくっていくものであります。

最後に、3の総合交通戦略の基本的な枠組みであります。交通戦略の実施に当たりましては、下の図にありますように、地域住民等の利用者と交通事業者、行政が連携して、さまざまな施策を着実に推進していくことが必要であります。

以上が宮崎都市圏総合交通戦略の概要についての説明であります。

再び前のページに戻っていただきまして、今回の新規事業についてであります。まず、1の事業の目的につきましては、ただいま説明いたしました宮崎都市圏総合交通戦略では、公共交通機関の利用促進等が大きな目標となりますことから、地域住民等に対しまして、自動車からバスや鉄道、あるいは自転車等へ転換することの必要性や効果について幅広い情報を提供し、意識の醸成を図ること、さらには事業進捗等について検証し、施策の問題点の抽出や改善に向けた検討を行うことが極めて重要であります。このため、本事業の継続的な実施は総合交通戦略の円滑な推進に資するものと考えております。

次に、2の事業の概要についてであります。まず、①の予算額であります。平成21年度予算額は200万円を計上しておりますが、都市圏

の中で宮崎市が中心となりますことから、宮崎市から2分の1を負担してもらうことにしております。次に、②の事業年度であります。平成21年度から25年度までの5カ年間としております。

③の事業内容であります。この総合交通戦略は、実際に交通機関を利用する地域住民の協力が不可欠でありますので、積極的な広報、PRにより、自発的な公共交通機関の利用等を促していきます。主な内容といたしましては、①の交通戦略全般に関する住民への広報による都市圏内全域の住民に対する呼びかけや、②の都市交通に関するシンポジウムの開催等による住民の意識醸成、さらには③の施策と連携した交通行動変化のための啓発によりまして、宮崎市街地への自動車による通勤者などに対して、下に示しておりますような、宮崎市街地に向かう高鍋駅や木花駅などからの鉄道を有効に活用してもらうことや、加納バイパス等の新たなバイパス路線等の利用促進を図るための広報、PRなど、自動車から公共交通等への転換を図るための啓発を効果的に実施いたします。以上であります。

○十屋委員長 それぞれ各課長の説明が終了いたしました。先ほどと同じように、河川課から質疑をお受けしたいというふうに思います。

○河野哲也委員 386ページ、洪水ハザードマップ作成支援事業がありますけど、30市町村の進捗状況というのはどうなんでしょうか。

○岩切河川課長 洪水ハザードマップにつきましては、市町村ごとにつくっております。県内で25市町村の作成を予定しております。そのうち、20年度までで23市町村を終わらしまして、21年度に2市町、具体的には小林市と五ヶ瀬町を予定しております。これで一応、完成でござ

います。

○武井委員 まず、385ページ、委員会資料の29ページでもありますカルテ作成なんですけど、重要度の高い河川にということなんですけれども、この重要度の高い河川とはどういうところ、何河川とか、そういった予定というのはどういう感じになっているか、お聞かせください。

○岩切河川課長 県内で河川が472河川、全体で一級、二級合わせて2,650キロほど管理しております。この河川を一応、私どもで3つのランクに分けております。一番重要度の高いというのは、市街地を流れておる河川で、護岸とか樋門・水門とか、そういう施設の多いものについてAランクということにしております。次のランクが、市街地だけ、そんなに人口もないということで次のほうのレベルのランク、もう一つは、主に山間部を流れておる河川ということで、3つのランクに分けておまして、この新規事業でお願いしますのは、AとBのランクには、老朽化によって被害が甚大になるというおそれがあるというものについてはやりたいということで、それでA、B合わせて全河川の大体6割から7割程度というふうに思っております。

○武井委員 今回、2,850万ついているんですけど、つまり、次年度でその6～7割はできるということですか。それとも、ことしでできないのであれば、何年ぐらいの計画でおおむねそのA、Bのところは河川のカルテ作成ができるというようなことになるのか、お聞かせください。

○岩切河川課長 年度の計画としましては、21、22、23の3カ年ほどを予定しております。最初のAランクは1年か2年程度、2年目はBランクも少しかかるということで、A、Bについて3カ年程度かかると。その間にCランクについては、職員等の直営での作業というこ

とになろうかと思えます。

○武井委員 次に移ります。386ページ、ダム整備なんですけど、昨年が5,020万で、今度が1億4,000万余ついているんですけど、特に祝子ダムのほうが大きいんですけど、祝子ダムは、堰堤改良が今年度になって大規模に改修する必要が生じたというような形でよろしいということでしょうか。

○岩切河川課長 県内で管理しているダム、多数ありまして、管理施設だとか管理棟だとか、そういうものについては順番を待っている状態ということで、今度、祝子ダムに21年度やっとな着手できるということになります。ああいう施設につきましては、工事の内容によっては、前年度の金並みということにはどうしてもならないものですから、20年度の予算と比べますと大幅なアップになっておりますけれども、それは工事の内容によるということで、1億4,000万ほどかかるということでございます。

○武井委員 具体的に、例えばどういった改修になるのか。堰堤と書いてありますけれども、堰堤部分を改良するということなのか。もうちょっと具体的に、どういったことが作業としてあるのかを。

○岩切河川課長 主なものは、祝子ダム事務所の管理事務所、これが相当老朽化しておりますので、以前から改築をしたいと思っております。それに着手したいと思っております。

○武井委員 わかりました。

次に移ります。388ページの河川激甚災害対策特別緊急事業費なんですけど、昨年そんなに大きな激甚災害がどの程度あったのかという感じがあるんですけど、これが6,000万ふえているんですけど、理由をお聞かせください。

○岩切河川課長 河川激甚災害対策特別緊急事

業は、平成17年の台風で被害を受けました河川で、激特事業という事業なんですけれども、17年から5カ年の間に整備をするということの事業でございます。県でやっておりますのは、延岡もあつたんですけれども、21年度にお願いしていますのは、宮崎にあります大谷川と旧高岡にございます瓜田川のまだ輪中堤だとか工事が一部残っております、この分に必要な経費を6億4,000万お願いしております。

○武井委員 最後にあと一点お伺いしますが、389ページの公共海岸事業費なんです、侵食対策事業、住吉海岸2億円ということなんです、国が10分の5、県が10分の4、市が10分の1ということなんですけれども、宮崎市にとっても非常に重要なところであると思うんですが、県と市の4対1というのは、これは法的に決まった割合なんですか。

○岩切河川課長 海岸事業につきましては、海岸法によりまして、受益を受ける地元市町村に負担させることができるという規定がございます。10分の1というのは、九州各県でも少しばらつきがございますけれども、おおむね10分の0.8とかになっています。10分の1の負担をいただいていますのが宮崎県と鹿児島県ということで、事業費の10分の1を宮崎市に負担していただくと。国のほうが補助で5割ですので、残りの4割が県の負担ということでございます。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは次に、砂防課のほうに移りたいと思います。

○星原委員 395ページの公共砂防事業費予算が前年度とすると、当初で6億ちょっと減額になっていますね。これは事業が少なくなってきたのか、どういう理由で6億減額になったのか。

○桑畑砂防課長 17年災に大きな災害がございまして、その後、激甚災害ということで美郷町の島戸、椎葉の松尾畑、この2カ所が20年度で完了しました。それで、島戸が6億、松尾畑が2億だったんですが、8億マイナスと。その分、島戸はまだ通常事業でやり残しがありますので、21年度は通常事業の3億として計上していますけど、その差し引き5億ぐらいがマイナスになったということでございます。

○星原委員 県内、まだ事業をいっぱい抱えているんじゃないかなというふうに思うんですが、予算的にはこれだけしかついていないわけですが、今、残っている事業というか、抱えている事業費というのは県全体で大体どれぐらいあるものですか。

○桑畑砂防課長 災害で一番大きなのは田野の別府田野川です。ことし、ゼロ国でお願いしましたけど、これが2億5,000万でお願いしております。23年度には完成させたいと思っております。以上です。

○水間委員 395ページ、総合流域防災事業の負担割合で、国と県で半分ずつ、国が3分の1で県が3分の2負担する、事業によってこんな分け方があるんですか。

○桑畑砂防課長 総合流域防災事業というのは、まず、流域ごとに砂防やら急傾斜やら、そういう流域を一体的にハード整備、ソフト整備とあわせて整備をするということで、砂防事業も入っておりますし、急傾斜事業も入っておりますし、ハード・ソフト事業も入っております、事業費の小さいのがいっぱい集まって流域を整備するというような事業でございまして、そういうことの経費です。

○水間委員 ぱっと見て、県の負担が大きいなと思って。普通、国が半分見てというのがあつ

たので、ちょっと気がついたので……。

397ページ、直轄砂防工事と火山砂防、火山砂防は公共砂防事業、こっちは直轄砂防、これは当然、国がそのままやるんだろうけど、今の状況で高原町は何年ぐらい続いていますか。

○桑畑砂防課長 直轄砂防は今、2溪流、大幡川と和田上ノ川ということでやっておりますけれども、直轄砂防は昭和48年からやっておりまして、その分ずっと負担金も払っているんですが、直轄砂防がなくなる限りはそういう状況だと思います。

○水間委員 火山砂防でということで今やっておられる流れだろうと思うんだけど、今、霧島の夷守岳の崩落が激しくなっているような状況が見えるんですね。ああいうものはどういう事業になるんですか。公共砂防にはかからないのか。

○桑畑砂防課長 霧島連山のああいう荒廃、ガリー侵食と言いますけれども、その下流を直轄でやっておりまして、緊急度の高いところ、要するに上流の大きなダム、そこを全部直轄で、高崎川とかやっております。その下流を県でやったりという配分でやっております。

○十屋委員長 ほか、ありませんか。

それでは、次に港湾課に移りたいと思います。

○武井委員 まず、401ページでございますが、ちょっとわからないので伺いたいんですが、空港駐車場植栽管理事業というのがなぜ港湾課から上がっているのかというのは。護岸なんかは負担金とかでわかるんですけども、これを教えてください。

○竹内港湾課長 宮崎空港の前の駐車場がございますけれども、駐車場の前の植栽でございますが、これは国有地になっておりますけれども、宮崎らしさを出すということで植栽をかなり

やっております。国有地を借りまして、県のほうで植栽をやっておりますけれども、その分の植栽管理費でございます。

○武井委員 それはわかるんですけども、空港だから港湾課として管理するからということですか。

○竹内港湾課長 前、空港の造成をするときに、空港対策室がございまして、そこの業務を港湾課が引き継いでいるという関係で港湾課で所管しているということでございます。

○武井委員 わかりました。

次に移りますが、402ページの港湾維持管理費の3、宮崎港臨海公園運営費ということで6,990万ですか、上がっていますが、これと406ページに宮崎港マリーナ施設運営費とあるんですが、宮崎港臨海公園と宮崎港マリーナというのは別なものということでよろしいんですか。

○竹内港湾課長 これは、指定管理者の管理料でございまして、臨海公園にはマリーナの一部を起債でつくっておりますので、その分については起債のほうで上げております。それから、臨海公園は公共で整備しておりますので、その分については402ページの管理運営費ということで、指定管理料を一般会計と特別会計で区分しているものでございます。

○武井委員 議会でも外山議員がよく御質問なさっていらっしゃいました、例の砂の除却とか、そのあたりというのほどこの中から見ればよろしいんでしょうか。

○竹内港湾課長 402ページの(事項)港湾維持管理費がございまして。この中に1の港湾維持管理事業2億2,867万5,000円とありますけれども、この中にマリーナ等のしゅんせつ費は入っております。

○武井委員 予算の中に上がっているしゅんせ

つ費は幾ら計上されているのでしょうか。

○竹内港湾課長 ことしにつきましては、1億2,600万ほど計上しております。

○武井委員 昨年、報道なんかでも、より経費のかからない除却の方法をいろいろ考案するなどというような話もありましたし、この委員会でも出ているんですが、昨年と比べてこの1億2,600万というのはどういう変化になっているのか、お聞かせください。

○竹内港湾課長 マリーナにつきましては、昨年、台風等も少なかったということで、しゅんせつ経費は前年度よりもかなり落ちております。しゅんせつ費を1億2,600万計上しておりますけれども、全体的には、宮崎の場合は海岸線に沿った港湾が多いということで、それと含めまして河川の河口を利用した港湾も多いということで予算を計上しております、若干減っておりますけれども、大体昨年並みの予算を計上しております。

○武井委員 確認ですが、1億2,600万というのは、宮崎のマリーナのしゅんせつに係る経費ということでよろしいんですね。全体のしゅんせつ費ということですか。

○竹内港湾課長 これは、県で管理しております16港湾の全体のしゅんせつ費でございます。マリーナにつきましては、4,000万ほど上げております。

○武井委員 4,000万というのが宮崎マリーナということなんですが、私がお伺いしたかったのは、その4,000万というのは、前年度と比べていかがなのかというのを。

○竹内港湾課長 20年度は、先ほど言いましたが、台風等も非常に少ないということで、しゅんせつ費は2,000万かかっております。例年4,000万程度かかっておりますので、今回も、予算に

つきましては4,000万程度計上しております。

○武井委員 昨年も4,000万の予算で、2,000万であったけれども、ことしもどういふ気候状況になるかわからないから、予算としては4,000万になっているという理解でいいということですか。それはわかるんですが、さっきちょっと申し上げたんですが、もっとコストが削減できる方策みたいなものが、ここでも取り上げられましたし、報道でも取り上げられたんですが、これは永続的にかかっていくわけなんです、そういったコスト削減の工夫みたいなものは何か考慮されたのかということについて伺います。

○竹内港湾課長 しゅんせつ等のコスト削減につきましては、一つは今、住吉海岸で養浜ということでされておりますので、そちらのほうに海上から持っていくということでコスト削減を図っているところでございます。従来は陸から持っていったので、海上から持っていくということでコスト削減を図っているところでございます。もう一点は、試験施工ということで、港空研、国の機関でございしますが、そこが開発しておりました簡易ポンプを利用したしゅんせつ工法ということを昨年から試験をしてまいりました。昨年につきましては、なかなか現地、マリーナ港口に堆積した砂がかたいということで、なかなか思うような結果が出なかったものですから、また次の水中ポンプを利用したしゅんせつ、これは大型でちょっと経費がかかりますけれども、そういう工法について今、検討をしているところでございます。全体的にしゅんせつコストの削減を図っていきたいという努力をしているところでございます。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

それでは、都市計画課に移りたいと思います。

○外山委員 委員会資料の34ページ、ぴんと来

ないんですが、都市景観条例、屋外広告物条例等々との関係とか条例との関係はどうなるんでしょうか。

○黒田都市計画課長 この支援事業につきましては、平成16年に国が景観法を制定しまして、その景観法の趣旨が、地方自治体が主となって景観を推進するというので、これまでありました景観条例とかも包括しまして、そういった中で各自治体が景観行政団体となりましたら、その団体がそういった条例なんかを包括して、その中で取り決めをしていくということで、法の中にそういった条例を包括するという形になるかと思います。

○外山委員 さっぱりわかりません。いいです。総合交通戦略、これは非常によかったと思います。バスセンターとのリンケージはどうなるんですか。いわゆるマイカーから大量輸送機関へということでしょう。では、今の宮交バス、年間の乗車人数、これはどのくらいですか。

○黒田都市計画課長 宮崎市の……。

○外山委員 県でいいです。

○黒田都市計画課長 市内のデータしかないものですから、よろしいでしょうか。

○外山委員 県は1,000万人。宮崎県のピークはどのくらいか御存じですか。

○黒田都市計画課長 今、把握してございません。

○外山委員 7,800万人。やっぱりそういうデータをしっかりつかんで、宮崎都市圏総合交通戦略でしょう。それをどういうふうにして流れを考えていくのかと。これはどうなんでしょう。

○黒田都市計画課長 今回策定しました宮崎都市圏といいますのは、宮崎市を中心とした2市5町でございまして、その理由が、宮崎市に通勤・通学等で毎日通う人が500人以上、かつ5%

以上ということで、高鍋町、西都市あたりも含んでおりますけれども、その中で宮崎市を中心としてのバスの利用者が、平成17年度で337万人ぐらいということでございます。

○外山委員 バスセンター、あそこの進捗状況はどうなっているんですか。

○黒田都市計画課長 言われましたのは宮崎駅西口の複合交通センターのことかと思うんですけども、宮崎市が中心になって現在、計画を進めておりまして、ことし着手しまして、23年度の完成というふうに伺っております。

○外山委員 この計画は何年から何年ですか。

○黒田都市計画課長 計画としては、短期5年、中期10年ということで戦略を考えております。

○外山委員 短期は25年でしよう。複合は23年度に完結。ばらばらでしよう。どうですか。

○黒田都市計画課長 戦略といたしましては、いろんな事業主体がございまして、そういったものの中で進めていくということで、この戦略そのものが、行政ばかりじゃなくて、宮崎交通、JR、そういった事業者も主体、それと一般県民市民も主体となってやりますものですから、そういうものを集めながら、よりよい総合交通戦略ということですので、現在の西口の複合センターにあわせまして、そういった中でバス路線の再編とか、それと鉄道とバスの利用しやすさとか、そういったことも同時に検討をしていくことにしております。

○外山委員 聞いておってさっぱりわからんのですよ。複合は23年度に完結、同計画では25年。一方は完結、一方は今から。それはどうなんですかと今、お伺いしました。

○黒田都市計画課長 こういった総合交通は、期間を決めて、それで一斉にやれるものではございませんので、そういった中で長期的に見な

がらやっていくということで、それぞれの事業主体があって、それを統合しながら進めていくということに戦略はなっております。

○外山委員 いろんな言い方があるものだと感心しながら聞いていましたが、今までも地球温暖化、前安藤知事の長計では、平成20年度1年間のバス乗車人数を1,300万人と上げていたと思うんです。300万人も減少している。長期的にということをおっしゃいますが、10年の計画でさえ全く守られない。7,800万人あったのが7,000万人減少した、その結果、温暖化にどのような影響を与えたのか、そういうトータルの分析をした上で、宮崎市ということだけではなくて、宮崎県の足というものをいかに保持していくのか、こういったもっと広い視点というのが必要ではないのでしょうか。余りにも考え方が狭い。

○黒田都市計画課長 この事業の目的が、もともと宮崎市を中心とした交通渋滞をどう緩和していくかということで始まりまして、これまでは道路を整備するとか、そういった流れがあったんですけれども、少子高齢化の中で、それほど車もふえてこないという中で、これから交通問題をどう都市内で処理するかという話の中で、当然、自動車に対する渋滞緩和のために道路を整備しますけれども、そういった中で住民が一人一人意識を持って、公共交通による二酸化炭素削減とか、高齢化社会に対する問題の解消とか、そういったことを皆さんで考えて、皆さんに啓発して、みずから公共交通を利用しましょうということで、まず、利用する人の気持ちにゆだねて、そういった意識を持っていただいて、それを進めていくということが何よりも大事ですので、目標は持ちますけれども、それを今、一生懸命やって、その結果をまた検証していく

というのがこの事業でございますので、御理解いただきたいと思います。

○外山委員 考え方は同じなんですよ。では、それをいかに具体的に、かつ実効あるものにするためには何をしたらいいのかというのが全くないから、啓発、啓発と、それだけではだめだと。例えば宮崎駅、今、1日当たりの乗降客はどのくらいですか。多分、9,000人だったと思うけど。

○黒田都市計画課長 おっしゃったよりちょっと古いですけども、やっぱり9,000人前後です。

○外山委員 複合センターとリンクした場合、どのくらい伸びるか。富山市が路面電車を走らせた。11%シフトしていった。マイカーから何年間でどのくらいシフトしようとか、そういう数値目標、ありますか。

○黒田都市計画課長 この戦略におきましては、鉄道の1日平均乗降客が都市圏全体で2万6,000人ほどおりますけれども、これを5年間で約500人ふやしていこうということを考えております。極端な増は見込めませんので、減らさないように、微増させながらということを考えております。

○外山委員 極端に言ったら5万人ですよ。5年間に500人と言ったら……。もういいです。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

○武井委員 2点御質問します。412ページなんですけど、公共街路事業費が4億円ふえているんですけど、これはなぜか、お聞かせください。

○黒田都市計画課長 公共街路事業費は地方道路交付金事業費と対になっておりまして、同じく街路事業を整備するものでございますけれども、国との関係もございまして、公共街路事業費のふえた分が地方道路交付金事業費が減じられる、そういった中で予算が組んでございます。

以上でございます。

○武井委員 それと関連するのかなと思ったんですが、違うんですね。413ページの地方道路交付金事業費、こちらのほうは逆にそれぐらい減っているんですけども、1億8,000万が1億4,000万になっているんですが、これは事業的に大きなものが終わったとか、そういうことだったのかどうか。

○黒田都市計画課長 これはすべて継続事業でございますけれども、数本の箇所がこの中で移動しているということになります。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 その他ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、以上で河川課、砂防課、港湾課、都市計画課の審査を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時9分休憩

午後2時18分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

次に、公園下水道課、建築住宅課、営繕課、高速道対策局の審査を行います。

それでは、公園下水道課長から順次、説明をお願いいたします。

○平田公園下水道課長 公園下水道課であります。当課の平成21年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の415ページ、公園下水道課をお開きください。当課の当初予算額は8億9,117万5,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。417ページをお開きください。まず、(事項)下水道事業

推進費1億1,146万5,000円についてであります。これは、市町村における下水道事業の促進を図るために要する経費であります。このうち1の公共下水道整備促進事業は、都城市ほか6市9町に対しまして、県単独の交付金を交付するものであります。

次に、(事項)下水道県過疎代行事業費1,800万円についてであります。後ほど、委員会資料にて御説明いたします。

418ページをお開きください。(事項)公共都市公園事業費1億4,000万円についてであります。これは、大規模災害時の活動拠点の一つとして、県総合運動公園を活用するために、既存施設である体育館の耐震化等を図るものであります。

次に、(事項)県単都市公園整備事業費1億8,050万円についてであります。これは、都市公園施設の維持・補修を行う事業費であり、県立平和台公園ほか5公園で実施するものであります。

次に、(事項)都市公園管理費2億7,941万3,000円についてであります。これは、都市公園を快適に利用していただくために、施設の維持管理等を行うために要する経費であり、主に指定管理者の管理に要する経費であります。

次に、(事項)地域自立・活性化交付金事業費9,000万円についてであります。これは、現在、補助事業である公共都市公園事業により、県総合運動公園を整備しているところではありますが、これと並行して、補助対象とならない既存施設の補修等を行うものであります。

予算関係につきましては、以上であります。

次に、重点事業である下水道県過疎代行事業について御説明いたします。

委員会資料の37ページをお開きください。ま

ず、事業の目的についてであります。過疎市町村におきましては、財政力や技術力等が十分でないため、下水道の整備がなかなか進まない現状にあります。そこで、これら過疎地域の下水道整備を促進するため、県が市町村にかわって下水道の根幹的施設の建設を行うものであります。

次に、事業の概要についてであります。事業年度につきましては、平成21年度から平成24年度までとしておりまして、日南市と合併を予定しております北郷町の下水道事業につきまして、幹線管渠の整備、処理場の増設を行うものであります。

次に、議案第23号「都市公園条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

委員会資料の38ページをお開きください。都市公園に電柱などの公園施設以外の工作物等を設置し占用しようとするときは、公園管理者の許可を受けることとなりますが、県では、条例で占用使用料の額を定め徴収することができることとなっております。今回の条例改正は、前回改正の平成9年4月以降の地価の下落等、経済情勢の変化を受け、占用使用料の改定を行うものであります。

改正の概要は、占用使用料の額、占用物件の区分につきまして、これまでの改正と同様に、道路占用料徴収条例に準じて改正することといたしております。委員会資料の39ページから43ページに改正内容の新旧対照表をお示しております。

施行期日は、平成21年4月1日を予定しております。

なお、今回は、占用使用料の引き下げ改定となりますことから、来年度は約17万円の減収になるものと考えております。

公園下水道課については以上であります。

○藤原建築住宅課長 建築住宅課であります。平成21年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の419ページ、建築住宅課をお開きください。当課の当初予算額は27億7,607万円であります。

以下、主なものを御説明いたします。421ページをお開きください。まず、(事項)建築確認指導費9,188万7,000円であります。次の422ページになりますけれども、これは、建築物の建築確認、許可及び検査等に要する経費で、説明の欄の3の建築確認審査強化事業におきましては、250件の構造計算適合性判定を予定しております。

次に、(事項)建築物防災対策費1,482万円ですが、これは、地震やがけ崩れなどによる建築物の被災を未然に防止するための対策等に要する経費で、説明の欄4の木造住宅耐震化促進事業におきましては、150件の耐震診断を予定しております。

423ページをごらんください。次に、(事項)県営住宅管理費9億7,366万9,000円ですが、これは、入居募集や修繕など、県営住宅9,078戸の管理に要する経費で、説明の欄4の「民間活力の活用による県営住宅の整備」に関する方針策定事業につきましては、20年度からの継続事業でありまして、21年度に一定の整備方針を策定することとしております。

次に、(事項)公共県営住宅建設事業費13億3,088万1,000円ですが、これは、県営住宅の整備に要する経費で、新たに宮崎市の平和ヶ丘団地2号棟及び小戸団地4号棟の建設に着手するほか、既存住棟の外壁改善やデジタル化対応工事などを予定しております。

次に、(事項)市町村営住宅建設促進費3,010

万円ではありますが、これは、市町村営住宅の建設促進に要する経費で、説明欄2の㊤人にやさしい公営住宅整備促進事業につきましては、後ほど、委員会資料にて御説明いたします。

次に、(事項) 公共優良賃貸住宅供給促進費5,596万8,000円ではありますが、424ページをお開きください。これは、民間の土地所有者等が建設する高齢者向けの優良な賃貸住宅の建設等に対する助成に要する経費で、25戸の助成を予定しております。

予算関係につきましては、以上であります。

次に、委員会資料の44ページをお開きください。㊤人にやさしい公営住宅整備促進事業についてであります。

まず、1の事業の目的についてであります。市町村における障がい者や高齢者世帯向け公営住宅の整備を促進するため、従来からこれらの整備に対する支援を行ってきたところであり、これまでに16の市町村におきまして、1,406戸の整備に対し支援を行ってきたところですが、すべての市町村において取り組まれることが望ましいと考えており、今後、これらの整備をより計画的に促進するため、新たに市町村が整備推進のための計画を策定する場合、その計画策定に要する費用の一部を支援することとしたものであります。これによりまして、安全で安心して暮らせる住まいづくりが促進され、福祉の向上に資することができるものと考えております。

次に、2の事業の概要であります。予算額は1,600万円で、事業期間は21年度から23年度までの3カ年を予定しております。事業内容としましては、従来から補助を行って①の障がい者世帯向け公営住宅建設費補助と②の障がい者または高齢者世帯向け公営住宅改善費補助

に加えまして、新たに③の障がい者または高齢者世帯向け公営住宅整備計画作成費補助を追加するものであります。

なお、平成21年度におきましては、高齢者世帯向けの改善事業を21戸、障がい者世帯向けの建設事業を13戸、合計34戸の整備を予定しております。また、整備計画策定につきましては、8市町村を予定しております。

人にやさしい公営住宅整備促進事業につきましては、以上であります。

次に、委員会資料の45ページをお開きください。ゼロ予算施策についてであります。まず、災害時における民間賃貸住宅の情報提供強化事業についてであります。

1の概要であります。災害時に被災された方々が民間賃貸住宅への入居を希望される場合、被災直後に賃貸住宅を探すには多大な労力と費用を必要とすることから、災害時における被災者への支援の一環として、宅地建物取引業者が保有する民間賃貸住宅の空き家情報を提供してもらうことと、仲介に要する手数料を無報酬とすることについて、県からの要請に基づき、県と業界団体との間で協定を結ぶものであります。

このことにより、次の2にありますとおり、民間賃貸住宅を探す被災者の労力と経済面の負担が少しでも軽減できる等の効果が期待されます。

次に、委員会資料の46ページをごらんください。同じく、ゼロ予算施策、県営住宅管理システムの市町村との共同利用についてであります。

1の概要であります。公営住宅を管理するため、県と市町村は、それぞれ、独自に管理のためのシステムを整備し、管理運営を行ってるところであります。公営住宅制度が見直されるたびに必要に応じてシステムを改修しなけ

ればならず、そのための費用負担などが課題となっております。特に、市町村の管理システムにつきましては、住民基本台帳ネットワークシステム、いわゆる住基ネットですとか、国民健康保険の管理など、他の機能と併設されている場合もあり、セキュリティ確保の観点からさまざまな課題が生じております。このゼロ予算施策は、こうした市町村が抱えている課題への対応や、市町村における適正な公営住宅の管理を促進するため、県営住宅管理システムの利用を希望する市町村に対して、システムの共同利用ができるようにするものであります。

このことにより、次の2にありますとおり、市町村におけるシステム改善の円滑化と公営住宅管理の適正化を図ることが可能になるものと考えております。また、市町村は制度改正のたびにシステムを改修する必要がなくなることから、改修等に要する経費の縮減など、財政負担の軽減が図られることとなります。

ゼロ予算施策につきましては、以上であります。

最後に、委員会資料の47ページをお開きください。議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」についてであります。

1の改正の理由であります。二級建築士や木造建築士の資格取得に係る試験手数料など、全国的に統一して定めることが特に必要な手数料の標準額につきましては、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」によって定められているところであります。今般、この政令が一部改正されたことから、所要の改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、2にありますとおり、現行の手数料1万5,100円を1万6,900円に改正するもので、施行期日は、平成21年4月

1日としております。

建築住宅課は以上であります。

○佐藤営繕課長 営繕課であります。平成21年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の営繕課をお開きください。当課の当初予算額は9億607万6,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。427ページをお開きください。(事項) 庁舎公舎等管理費2億6,123万6,000円であります。これは、庁舎公舎等77棟の維持補修に要する経費であります。

(事項) 電気機械管理費2億3,208万2,000円あります。これは、庁舎等の冷暖房機器やエレベーター等の保守点検や修繕工事等、機械・電気設備の維持管理に要する経費であります。

(事項) 電話設備等管理費1億2,149万9,000円あります。これは、庁舎等の電話交換機の保守点検や更新工事等、電話設備の維持管理に要する経費であります。

営繕課は以上であります。

○渡辺高速道対策局長 高速道対策局の平成21年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の429ページをお開きください。当局の当初予算額は35億6,617万8,000円でございます。

続いて、431ページをお開きください。主なものを説明いたします。まず、(事項) 東九州自動車道建設促進対策事業費4,100万円ですが、これは、平成22年度に高鍋—西都間の供用が予定されており、高鍋インターの案内標識整備を行うための経費でございます。

次に、(事項) 東九州自動車道用地対策費1億3,700万円ですが、これは、東九州自動車道関連で、県が西日本高速道路株式会社から受託する用地取得事務に要する費用でございます。

続いて、432ページをお開きください。(事項)
直轄高速自動車国道事業負担金28億8,000万円ですが、これは、国が実施する高速自動車国道の整備、いわゆる新直轄事業の県負担金でございます。

高速道対策局については以上でございます。

○十屋委員長 各課長・局長の説明が終了いたしました。公園下水道課より質疑を始めたいと思います。

○濱砂委員 418ページの都市公園管理費、これの中の西都原、これは指定管理者ですね。

○平田公園下水道課長 指定管理費等でございます。そればかりではありませんけど。

○濱砂委員 実は公園協会が管理していますね。前にたしか話をしたことがあるかと思うんですが、倉庫の件、公園敷地内に倉庫があるんですよ。これの経過はどうなっていますか。

○平田公園下水道課長 今、移転先を探しておりまして、近々、移転できる予定と聞いております。

○濱砂委員 あれは建築確認等々との問題はまだ発生していないんですね。

○平田公園下水道課長 今現在、設計中でございます。そこら辺の手続が必要ならば、今後、行うこととなるかと思っております。

○濱砂委員 今の西都原公園内にある倉庫は、建築確認はとっていないですね。

○平田公園下水道課長 済みません。つかんでおりません。

○濱砂委員 あそこは建築確認がとれるんですか。建物は違法じゃないんですか。

○藤原建築住宅課長 基本的には建築確認が必要だというふうに考えますけれども、ただ、設置する側が特定行政庁ですとか、そういう場合は計画通知ということにもなりますけれども、

確認申請が提出されれば、適切にそれを処理するということになります。

○濱砂委員 あの公園内には一切建物は建てられないんですよ。

○藤原建築住宅課長 都市計画公園ですとか、法的に建てられないものでしたら、確認申請も通りません。

○濱砂委員 だから、それが建っているから問題があるというので、大分前から話が出て、私のところにもしょっちゅう苦情が来ていたものですから、それをお願いしていたんですが、一昨日通りましたら、まだ建っているものですから、その経過を聞きたかったんです。

○藤原建築住宅課長 詳細を把握いたしておりませんので、少し調査をさせていただきたいと思っております。

○濱砂委員 公園下水道課長、あそこは移転は大丈夫なんでしょう。

○平田公園下水道課長 今現在のものは移転する予定であります。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

○水間委員 今、各土木事務所で建築主事というのは全体で何人おられるんですか。

○藤原建築住宅課長 合計の18名でございます。

○水間委員 事業所としては西臼杵支庁まで入れると11ということになるんですか。

○藤原建築住宅課長 西臼杵を含めると、土木事務所は11カ所になります。

○水間委員 一定の土木事務所から出向させる、18人おれば、11の各土木事務所には配置ができるんじゃないかなというような気もしますが、そこらあたりはどうですか。

○藤原建築住宅課長 委員がおっしゃっているのは集約化の話ですか。それとは直接関係はございません。

○水間委員 例えて言えば、都城から小林に出でいくとかいうのがありますね。18名おられるんだったら、11の事務所に1人ずつ配置できるのではないかと、そう思ったんです。

○藤原建築住宅課長 この体制は、一昨年 of 建築基準法の改正によりまして、確認審査検査の厳格化に伴う措置ということでとったものでございますが、改正の趣旨が、確認審査等におきましては複数の職員で審査を行うと、いわゆるペアチェックが基本にございます。委員御指摘のとおり、11土木事務所に18年度当時、19名が配置されておりましたけれども、この中で建築主事を1名配置している土木事務所というのが5土木事務所ございまして、基本的に、法改正の趣旨を踏まえまして、こういった単独の事務所に複数の職員を配置するということになりまして、職員の数の問題ですとか、あるいは事務処理件数の問題ですとか、そういう効率化等の観点からも検討することが必要になりますし、特に複数の審査といたしましても、内容的にかなり高度な審査が求められる場合もございまして、そういったことを考慮しまして、11土木事務所を4つの土木事務所に集約化を図ったという経緯でございまして、数的には、各土木事務所に複数というのはあり得ますけれども、やはりそういった審査体制ですとか、効率化等を考慮しまして、こういう体制をとったということでございます。

○水間委員 今の詳しい説明でわかったんですが、改正建築基準法で非常に厳しくなったその流れの中では増員すべきであるけれども、逆に言うと、職員をふやすということについてはというところもある。非常に痛しかゆしのところで、では、今から家がどんどん建っていくかという、それもまた厳しい時代になった。なか

なかそこらあたりがお話のように、いわゆる11カ所を4カ所に集めて、そこから出向させるというような体制だということでお聞きしたんだけど、現実と言うと、改正建築基準法は厳しくなればなるほど、その体制整備については、職員を張りつけるというのが基本じゃないかなと、そんなにも思うんですが。

○藤原建築住宅課長 ある程度その点はあるかと思いますが、体制を整備した段階、いわゆる平成19年度におきましては、そういった意味での周知が必ずしも十分ではなかったということで、いろいろなふぐあい等を生じている面は認識しております。そのために、各土木事務所等におきましても、従来配置されている土木事務所と、配置されていない土木事務所におきましては、配置されていない土木事務所にいつ建築主事が向かうかという、その曜日につきましても、ホームページ等であらかじめ公表して、そのときには従来、建築主事が配置されていない事務所にありましても相談体制に応じるとか、そういうふうな体制の整備を図っています。さらに、確認申請書につきましても、配置されていない土木事務所に従来は提出しなければならなかったんですが、それを取りやめまして、配置されている土木事務所に直接、郵送なりで提出しても構わないというふうな改善を加えまして、県民サービスの低下にならないように努めているところでございます。

○水間委員 よろしくお願ひします。

○星原委員 418ページを教えてくださいたいんですが、公共都市公園事業費で1億4,000万、昨年も同じく1億4,000万、説明の欄で総合運動公園の整備に要してきているということなんですが、毎年こういう形で19年度からずっとこの予算の範囲で続いているものなんですか。

○平田公園下水道課長 平成20年度も1億4,000万、21年度も1億4,000万。やる内容は一緒なんですけど、計画的に年次計画でもってやっております。

○星原委員 県単都市公園整備事業、これは県がやるやつなんですけど、この中身は運動公園以外のところの部分の整備事業ということでとらえていいんですか。

○平田公園下水道課長 これは、運動公園事務所があるんですが、そこで補助事業ではない通常の維持管理、電柱とか舗装とか、そういったちょこちょこした分をまとめたやつでございます。

○星原委員 都市公園管理費で総合運動公園1億円、これは指定管理者ということなんですよ。そうすると、今言われたようなことを総合していくと、予算が厳しい中で、年間にかんりの金額が総合運動公園に使われているような気がするんですが、その辺はどうとらえたらいいんですか。

○平田公園下水道課長 1億4,000万がいわゆる補助事業です。次の1億8,050万がほかの公園も含めた維持管理関係の費用です。すべて総合運動公園の金ではありません。それと、公園管理関係の総合運動公園で約1億円ですが、場所が大きいものですから、相当な金を入れていることは確かでございます。

○星原委員 それぐらいの金額の数字が今後も毎年続くことになるんですか。どういうふうに見たらいいんですか。

○平田公園下水道課長 維持管理上、補助事業がなくなればこれはないんですけど、それぐらいの金はいつも入れているということでございます。

先ほど濱砂委員に、倉庫の設計を今、やって

いると言いましたけど、4月からやる予定で、うまくいきましたら8月ぐらいには着手したいと、こういうことです。

○濱砂委員 早くやってください。周りがうるさいから。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

○外山委員 植物園、1,800万、これは例年どおりですか。

○平田公園下水道課長 第2期になります都市公園管理費の中の1,870万9,000円、指定管理料とプラス分があります。例年どおりで、主には指定管理料です。

○外山委員 年間の入場者が2万100人ぐらいになりますか。

○平田公園下水道課長 19年度が2万1,000人ぐらいです。

○外山委員 予算化してどのくらいを考えておられますか。

○平田公園下水道課長 従来の2万1,000人ぐらいを、指定管理者の頑張りといいますか、いろんなイベント等によってこれをふやせると見込んでおります。

○外山委員 建設当時は14万人、19年が1万8,000人、ほとんど変わらない。青島観光という視点から、そろそろ新しい植物園に考えられたほうがいいんじゃないでしょうか。課長、どんなですか。

○平田公園下水道課長 植物園全体のことについてなんですけど、宮崎市の青島活性化基本計画が示され、また、開発者による開発も予定されております。宮崎市がそこら辺を修正しようとしております。ここら辺のことを考えますと、植物園を含めて青島地域の一体的な整備が望まれるものと思われまして。このため、宮崎市や地元と、亜熱帯植物園の存続も含めて検討する時

期に来ているのじゃないか、このように考えております。このようなことから、植物園としての特色ある景観などを残しながら、青島亜熱帯植物園、国民宿舎跡地も含めてですけど、有効活用について宮崎市とか関係各課と検討を進めていきたいと思っております。

○外山委員 ありがとうございます。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

○外山委員 下水道負担金を取っていない市町村はあるんですか。

○平田公園下水道課長 受益者負担金でしょうか。あります。

○外山委員 何町村あるんですか。

○平田公園下水道課長 合併前の町も含めてなんですけど、7町が受益者負担金を徴収しておりません。

○外山委員 今、平米当たり幾らですか。

○平田公園下水道課長 宮崎市の例でいきますと、平米当たり230円になっているみたいです。

○外山委員 ちなみに、旧田野町は負担金を取っていましたか。

○平田公園下水道課長 旧田野町は取っておりません。

○外山委員 宮崎市は平米230円取っている。取っているところと取っていないところが合併したらどうなるんですか。

○平田公園下水道課長 旧田野町につきましては、平成18年1月1日以降に下水道のほうの認可を受けた地域を宮崎市と同額としてやると、新しく認可をとったところは、取るようになるかと思えます。

○外山委員 ちなみに、清武はどうですか。

○平田公園下水道課長 清武も同じ扱いになると聞いております。取っていないんですが、新しく認可区域に入れて事業を進めることになる

んですが、それからは取ると。

○外山委員 あるところでは世帯当たり何十万、何百万と負担するんです。この前まで負担金はなかったと。合併した途端、何十万、何百万の負担金が生ずると。これは緩和措置とか何かないんですか。

○平田公園下水道課長 宮崎市等もそこら辺は大変苦慮していて、検討をしていると。将来的にはやはり取るようになるだろうと聞いております。

○外山委員 将来的とかそんな先の話ではないですよ。もうすぐ。緩和措置は何にもないんですか。

○平田公園下水道課長 今のところ、緩和措置はありません。

○外山委員 実はしこたま怒られたことがあるんです。こういったことは事前に話がなかったと。この前まで無料だったと。平米当たり230円払えと、80何万円ぐらいの負担金 came、こんなはずじゃなかったと。こういったのはちょっと理不尽だなと思うんですが……。

○十屋委員長 よろしいですか。それでは、引き続き質疑を行います、建築住宅課はありますか。

○河野哲也委員 ゼロ予算施策の県営住宅管理システムの市町村との共同利用ということで、結局、このシステムは県が管理するということになるんですか。

○藤原建築住宅課長 現在県が整備していますシステムを、市町村のほうでも使っていただいて結構ですということでございまして、従来の県のほうのシステムは県のほうで管理するということになっております。

○河野哲也委員 市の情報が県に入ってくるといことはないということですか。

○藤原建築住宅課長 場合によっては考えられます。基本的には、このシステムそのものは情報ハイウェイネットワーク、いわゆる光ファイバーを使った、具体的に言いますと、インターネット等を活用して県と市町村がネットワークを組まれておりますので、この光ファイバーを利用して県のシステムを活用していくということでございます。したがって、市町村には市町村のシステムは残るんですけども、市町村におきましては、性能の面ですとか、さまざまな課題等もございますので、公営住宅については、県の管理システムを活用してもいいと。先ほど御説明しましたとおり、市町村におきましては、公営住宅の管理のためのシステムと住基ネットのための管理システムと併設されている場合がございます、それを活用して、例えば指定管理者制度を導入する場合につきましては、住基ネットの管理をやっているため、セキュリティの関連でなかなか制度が導入できないという事情もございます。そういったことに対応するために、県のシステムを共同利用しても構わないという趣旨でございます。

○武井委員 423ページの県営住宅管理費なんです、宅建協会なりに指定管理で委託をするという話がこの前一回出ておったんですが、実際に今度、宮崎・高岡土木事務所管内なんかはやっていったわけなんです、実際に今、県住の中で指定管理になっているのというのは、大体どれぐらいの割合のものが指定管理になっているのか、お聞かせください。

○藤原建築住宅課長 県営住宅は大まかに9,000戸ございますけれども、その中の4,700戸が指定管理者でございます。

○武井委員 将来的には100%指定管理を目指していくという方向にあるということでしょうか。

○藤原建築住宅課長 可能性としては検討していきたいとは思っているんですけども、ただ、指定管理者制度の導入につきましては、経費の縮減と住民サービスの向上という2つの大きな目的がございますが、この中の経費の縮減につきましては、県営住宅の管理戸数が少ないというふうな状況等もございますので、指定管理者制度導入につきましては、県単独では非常に難しいという判断はしております。ただ、一方では、管理権限代行制度と申しまして、県が管理しているものを市町村のほうで管理をしていただくという制度につきましても、あわせて検討を進めていきたいというふうに考えております。

○武井委員 わかりました。

続いて、委員会資料の44ページの人にやさしい公営住宅整備促進事業なんです、コンセプト的には非常によいと思うんですけども、1,600万という中で、①が21戸、②が13戸というようなことで、非常にまだ戸数が少ないように感じるんですが、実際に、今住んでいる人も含めてなんですが、こういった改造をしてほしいと、ニーズ的には、どれぐらい希望とか要望とか含めて上がってきているものなんでしょうか。

○藤原建築住宅課長 公営住宅の入居者の直接的なニーズではないんですけども、県のほうで住宅需要実態調査という、いわゆる県民の住まいに対するニーズ調査ということを5年ごとに定期的実施していますけれども、その中には、バリアフリー化ですとか、こういった整備に対する要求は高くなっております。ただ、公営住宅の整備の中で、バリアフリー化につきましては、現在、標準的な整備というふうな位置づけになっております。したがって、こちらのほうは建てかえが推進されればされるほど、

バリアフリー化は高くなるというふうな状況でございまして、反面、障がい者向けの住宅につきましては、一定の整備水準を確保する必要がございますので、こちらのほうは少し施策的な推進を図る必要があるということは考えております。

○武井委員 わかりました。

また前に戻りまして、先ほど御質問した県住の管理費、指定管理をしているものがメインなんですけれども、滞納の徴収の強化というものについては、今年度はどのような方針、また、どのような対策がとられているのか、お聞かせください。

○藤原建築住宅課長 これは従来からの取り組みをさらに強化するという趣旨でございまして、基本的には、初期滞納の解消に努めるということをもットーにしております。指定管理者を含めまして、各土木事務所の取り組みも同様でございしますが、基本的には、3カ月滞納者につきましては督促状を出すということでございしますが、ただ出すだけじゃなくて、直接、入居者と面会するなどの措置を早急に講じることのほうが効果が高いというふうに判断しております。そういった取り組みも実施していきたい。中には、いわゆる悪質という方々もいらっしゃいますので、そういった方々につきましては、法的措置等も講じてまいりたいというふうに考えております。

○武井委員 昨年度はそういった法的な措置まで及んだ件数というのはどれぐらいですか。

○藤原建築住宅課長 件数的には、法的措置にも訴えの提起から強制執行、各段階がございまして、一概に何件とは申し上げにくい面もございまして、4件から5件程度です。

○武井委員 わかりました。

最後に、木の家づくりネットワーク事業とか、424ページの木造住宅振興事業なんですけど、前からも上がっているんですけど、ずっと取り組んでいる事業なんですけど、今年度、特に木造住宅振興のために新しく取り組む施策など、何かあるのであればお聞かせください。

○藤原建築住宅課長 今、委員の御指摘の元気のいいみやぎ木の家づくり支援事業、これにつきましては、従来の建設に対する利子補助制度でございまして、利用件数がかなり落ちたということで、平成17年度をもって終了した事業でございまして、ただ、県といたしましては、木造住宅の振興ということを推進する必要がございますので、こちらにつきましては、いろんな住宅の相談会、セミナーの開催ですとか、木造住宅のよさなどのパンフレットを配布するなど、こういった取り組みを現在、続けているところでございます。

○武井委員 それは県が直営でやっていくということですか。それともハウジングメーカーとか、そういったところがやることに対して助成する、そういった感じになるということですか。

○藤原建築住宅課長 現在の取り組みは、県のほうが、例えば住宅供給公社に委託して、公社のほうで実施しているということございまして、まだ民間企業までは手を広げていないところでございます。ただ、ゆとりある住生活推進協議会みたいな、いわゆる民間団体と県と一体として団体等も組織してございまして、こういった中での事業展開は今後、計画的に実施していきたいと思っております。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

○水間委員 424ページの高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業、25戸分ということで聞きましたが、民間の優良賃貸住宅ということですが、

これは、一律、200万とか250万とか、その金額は一定なんですか。

○藤原建築住宅課長 これは、民間の事業者が高齢者のための優良な賃貸住宅を建設される場合に、建物の共同部分、いわゆる通路ですとか、階段ですとか、そういった部分について補助をしていくという制度でございます。したがって、補助率といたしましては、おおよそ10%前後の補助率になります。全体事業費に対して10%程度になります。

○十屋委員長 ほかはございませんね。

次に、営繕課に移りたいと思います。

○武井委員 427ページでございますが、電話設備等管理費というのが20年度と比べて大きく変わっている、1,500万が1億2,000万になっているんですが、これはどういうことかお聞かせください。

○佐藤営繕課長 総合庁舎に電話交換機があるんですけれども、老朽化しておりますので、これを8カ所更新するもので、それに1億500万程度計上しております。

○十屋委員長 高速道対策局につきましては、ありませんでしょうか。

○水間委員 幹線道路部会の資料やらいただいて、高速道路を含めて進捗率がいいんですが、今までどちらかというとおくれる部分のほうが多かったんだけど、前倒しにこれだけ来ているということは非常にありがたいことで、できればまだ早くならんかと言う方もおられるんですが、そこらあたりは局長として、どうですか。

○渡辺高速道対策局長 今年度の年明けからNEXTCOのほうの1年前倒しだとか、今回、延岡線の事業化のめどがついたということで、いいニュースが2つぐらいあったんですけれども、先々どうかと言われると、御存じのとおり、一

般財源になって、直轄事業も21年度は13%弱ぐらい全国のパイでは落ちていきますので、加速するというよりも、先行きのほうは非常に逆に暗いというのが実際かなというふうに思っています。特に、基本計画のままで残っている路線が、延岡線以外にもまだまだありますし、南のほうの日南以南もありますけれども、その辺のめどというのは全く見えていませんので、県としては、当然、お金の重点配分をして、事業中の箇所は一日でも早い供用というのをどんどん言っていくのと同時に、まだ見通しが立っていない区間については、今回の日之影、高千穂のように、早く国交省のほうにルートを示してもらべく、とにかく働きかけなきゃいけないのかなというふうに思っています。

○水間委員 ぜひ、そういう面ではよろしくお願ひしたいと思います。

今、各都道府県の負担金の問題がよく言われますね。整備新幹線で都道府県が負担する分は知事として反対だというような表現がありますが、ところが、最終的に国が負担金を取らずに全部国がやりましょうということになっても、結果的には国民の税金がそのまま行くんですね。そういう考えは正しいんですかね。その分は都道府県としては軽くなる感じはするんだけど、最終的には、すべて国民の税金の中でやるということになる、そんな理解でいいんですね。

○渡辺高速道対策局長 今、負担金の問題がいろいろ取りざたされていて、当然、県の財政状況が厳しいので、直轄負担金も含めて県負担の軽減というのは当然、主張していかなくちゃいけないんですけれども、言われるとおり、今の事業量をそのままキープしようとする、国費のほうでその分補充していただかなきゃいけないという構図になるんですが、その部分につい

ては全く保証されていない部分がありますので、特に、公共事業がおくれている我が県としては、その辺は事業量の確保も同時に言いながら、県負担の軽減も両方セットで言っていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

○河野哲也委員 市民の相談の中で、高速道に植栽されている、あれは意味がないんじゃないかという声があって、高速道で人は通っていないわけですから、そういう部分でむだな部分を削減するという考え方からするとどうなんだという声があったんですけど、そこら辺は。

○渡辺高速道対策局長 今の高速道路ののり面だとか中央分離帯とかに結構植栽があって、それは環境といった視点でNEXCOのほうが相当力を入れて、樹木なんかも、CO₂削減という観点も含めて植えているようでございます。全国合わせるとヘクター的にはすごい量になっておりまして、そこをコストという面で削減をしたほうがいいのか、環境という観点でやったほうがいいのかというような議論があるかと思っておりますけれども、今のところの判断としては、環境重視というところをやっているということです。コストについては、全体の管理費、ランニングコストのほうに入ってきているという理解ですので、料金の中に入り込んでいるので、建設コストの削減という観点とは違うのかなというふうに思っています。

○武井委員 高速道路に関して、前も一回御質問したことがあるんですが、決起集会とか、いわゆる大会がいろいろとあると思うんですが、ことしはそういう経費というのは、何回分で幾らぐらい盛り込まれているんでしょうか。

○渡辺高速道対策局長 建設促進大会関係では、今年度、28回程度やっております、来年度も

同じ回数を見込んでいます。要望・提言活動が、20年度37回やっております、それも同等ということで考えています。

○武井委員 例えばホテルとか大きな会場を借りて、500人とか1,000人とか、ああいった非常に大規模なものというものはその中で何回ぐらいいあるんですか。

○渡辺高速道対策局長 本当に大きいやつは、東九州自動車道と延岡線の両路線で東京で大会をそれぞれ1回ずつと、地方大会、九州全体のやつでそれぞれ路線ごとに1回ずつということで、4～5回程度ということでございます。ちなみに、今回、予算額的には少し減らしておりますけれども、今、委員言われたように、そういう会場経費とか、極力安く抑えるように努力しております、その分、予算のほうも若干ですけれども、減らさせていただいているということでございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○武井委員 コスト的には、どこを見て幾らというのは。

○渡辺高速道対策局長 431ページの高速道路網整備促進費、これが20年度が654万6,000円に対して、21年度が629万1,000円ということで、20数万程度でございますけれども、ちょっと頑張らせていただいたということでございます。

○武井委員 わかりました。非常に大事なことではあるんですけど、いつもいつも非常にいいホテルであったりとかしますので、できるだけ公共の施設を使うとかでコスト削減をしていただくようお願いしたいと思います。以上です。

○十屋委員長 それでは、以上で公園下水道課、建築住宅課、営繕課、高速道対策局の審査を終了いたします。

引き続き総括質疑に入りますので、準備のた

め暫時休憩いたします。

午後 3 時18分休憩

午後 3 時23分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

各課ごとの説明及び質疑がすべて終了しましたので、総括質疑に移ります。

その前に、執行部側から報告がありましたらお願いいたします。

○持原管理課長 午前中の説明で不十分なところがございましたので、資料をもって補足説明させていただきます。

歳出予算説明資料の358ページの(事項)公共事業支援統合情報システム構築事業費、これにかかわる質問でございました。お手元に資料を配付しておりますけれども、いわゆる電子入札システムを中心としたシステムの開発でございまして、資料の1のところに書いておりますように、当初の電子入札のシステム開発は、平成15年に公告を行いまして、プロポーザル方式で企業提案を受けまして、富士通を選定して契約をしたところでございます。4年間の契約で、債務負担行為で行っておりまして、契約額は約2億6,000万円ということでございまして、特に、17年、18年あたりは維持管理費込みの契約となっております。システムといたしましては、17年12月から本運用を開始したところでございます。

2のところに19年度以降のシステムの維持管理費を掲げておりますけれども、システムトラブルへの迅速な対応というようなことで、ヘルプデスクの設置等、この維持管理費を掲げさせていただいておりますけれども、これにつきましては、システムを開発いたしました富士通と毎年度、随意契約をしており、ごらんのような額になっておるところでございます。

3のところに20年度の特別な事業といたしまして、新規事業としてシステムの改修事業を掲げさせていただいております。委託内容にございますように、入札制度改革に適切に対応するというので、いわゆる資格を事後審査型一般競争入札へ対応すると。もともとのシステムが事前審査型でございましたので、ちょっと議会等でも話題になりましたけれども、一部、資格のない者が入札をするというのを機械的にはねられないというようなシステム上の弱点がございましたので、それをあらかじめチェックするというようなことで、事後システムに改修しておりますけれども、これと、ことし1月から始めております地域企業育成型の総合評価落札方式への対応のための改修ということで、5,100万の予算で今年度、改修を行ったところでございます。随契に当たりましては、基本的に、システムの開発を行いました富士通と随契という格好になっております。しかしながら、その随契に当たりましては、情報政策課のほうに企業から来ておりますITの専門職員がございまして、その辺で業務の中身あるいは額というのをチェックしているところでございまして、適正な額で契約しておるところでございます。

21年度の予算額は、20年度に先ほど申しました入札システムの改修費5,100万円が減額された額でございますので、2,710万4,000円、21年度に掲げさせていただいておりますけれども、これは、システムの維持管理費と職員の研修費でございます。これは、今後もこの程度の額というのはかかるということでございます。以上でございます。

○東道路保全課長 午前中の交通安全事業につきまして、補足説明をさせていただきます。16年度の調査で約200キロ必要だということで説明

しました。その中で、宮崎土木事務所管内、都城土木事務所管内、小林土木事務所管内の必要な箇所が多くありまして、この3カ所で135キロ、3つで約3分の2を占めております。必要延長が多いですから、自動車や自転車、歩行者の交通量、事故の発生状況、それと整備区間前後の歩道及び自転車歩行者道の連続性、これらを総合的に勘案しまして、地元の要望も踏まえまして、緊急度の高い通学路を中心に、順次整備を進めているところでございます。以上です。

○十屋委員長 今、補足説明がございましたが、委員の皆様、県土整備部全般につきまして質疑はございませんか。

○武井委員 先ほど補足でいただいたシステムについて伺いますが、資料を見ますと、結局、毎年2,700万余かかると。そこそこのシステムの変更をすると、それで5,100万というのがまた別に今回かかっているわけなんです。今、お話の中で、担当の職員でチェックをしていくということではあるんですが、実質的に、これを見ますと、このシステムは多分、半永久的に随意契約という形で富士通にならざるを得ない。システムをつくり込みすればするほど、そういうシステムになっていくのかと思うんですが、基本的には、今後も富士通とのこういう形での随意契約を続けていくという形になるのかどうか、伺います。

○持原管理課長 先ほども説明しましたけれども、当初の入札でプロポーザル方式でその辺の維持管理のことまで含めて入札をさせていただいております。そういう面で、最初の選択の段階で十分今後の経費負担の問題を含めて、あるいはアフターサービス、ヘルプデスクを設置して、企業あるいは職員等の問い合わせにも十分対応できる、そういうような体制等をもろもろ

総合評価いたしまして、富士通を選定したところでございますので、後、最小限の経費として維持管理経費というのは必要なものというふうに考えております。

○武井委員 ということは、今後もずっと富士通と随意契約が続いていくことになるということでしょうか。

○持原管理課長 補足して説明いたしますと、この電子入札システムの中核となるシステムというのはコアシステムということで、基本的な部分というのは全国共通のシステムでございます。それを利用させていただいております。ですから、そのシステムあたりが、今後、とても20年というスパンではもたないかもしれませんけれども、そういうスパンでは富士通と契約をするという格好になるかと思えます。ただ、このシステムは基本的部分は全国共通のシステムでございますので、市町村の活用というのでもできるわけでございます。今、市町村の電子入札というのはまだ進んでおりませんが、今後、市町村を含めてこのシステムを活用させていただくというようなことでの会議も設置しておりますので、今後、そういう面での全県下ベースでの節約というのは十分図れるというふうに見ております。

○武井委員 ITの入札がいろいろとまた課題もあると思うので、これはまた別途考えてまいります。2,259万というのが21年度入っているんですが、情報政策課の担当者に確認をしたということではあったんですけども、この金額の妥当性みたいなもの、これだけのものが毎年かかっていく、かつ、改修すればこれだけの経費がかかるということですから、もうちょっと価格の内訳の明示とか、そういうものはあつてしるべきではないかと考えますが、見解を伺

います。

○持原管理課長 先ほど申しました情報政策課のITの専門職員というのは、期間雇用というようなことで、それぞれ企業サイドから来ているような職員で、非常に能力の高い職員が配置されておりますので、その辺とも十分内容の吟味というのはさせていただいておるところでございまして、今後とも、引き続きそのようなチェックというのを厳密にやっていきたいというふうに考えております。

○十屋委員長 ほかはございませんか。

○水間委員 先ほどもあったんですが、27ページの議案第37号の一つの流れですが、一ツ葉道路の事業変更、ここについて、市のほうでほとんどやられるという話でしたね。私も前も言ったんだけど、一ツ葉有料道路の北線から今の高速に乗る、そこらもかぎ型に曲がって、こんな道路でいいのかという指摘もしたことがあったんですが、これから先の真っすぐ湾岸道路とか、海沿いに橋をかけてイルミネーションをつけて観光のメッカにするとか、そういう一つの湾岸道路、飛行場の地下を潜ってでも、今度は運動公園のWBCで問題になりました駐車場の問題も、そういう抜け道を通る、何かそんな道路づくりはできないのか、計画は立たないのか、そこらあたりをお聞きしたいなと思っ

ているんですが、そんな計画はないんですか。
○竹内港湾課長 今、湾岸という話が出ましたけれども、今、一ツ葉有料道路1期がござい

を見込んでおるところでございまして、今の宮崎港、なかなか先に進んでおりませんので、今のところ、実現のめどはかなり遠いんじゃないかと思っておるところでございまして。一応、計画上は上がっております。

○水間委員 道路づくりも、東京の羽田を見てください。あんな地下鉄というのが飛行場の下を潜りながら道路になっているんですね。やろうと思えばできるんですよ。ですから、宮崎あたりも一つの観光のことも考えながらの道路づくり、せつかく有料道路が通っているんですよ。それで右に曲がって、また左に曲がって乗らないかんとかじゃなくて、直結するような、先々の計画の立った道路づくりというものをひとつ考えてみてくださいよ。これは私の夢なんです、あそこに湾岸道路を通して……。

WBCで、3万人も収容できるのに、駐車場がたった2,800~3,000台ぐらいしかない。今度渋滞して困ったのはあそこですね。だから、あの問題もあなたのところと教育委員会、商工観光、3者が一緒になって、分野横断的にどうにか駐車場も考えてやらないかん。それと、商工でも言ったんだけど、マリンスポーツをやるとうする。木崎浜が云々。取り付け道路がない。運動公園の管理をする公園下水道課としては、そのあたりの渋滞したときの逃げ道とか、机上論でやっておられるんですけども、現実、あれだけ集まったらどうしようもないというのがこの前の結果だろうと思うんです。あれ、ただでなかったらあんなに文句は出ないんです。ただだったから、みんなが寄ったんです。そこら辺も問題があった、想定外があったんでしょうが、運動公園の駐車場問題も、あれだけじゃないんです。次のこともいろいろあることを考えたら、次のまたプロ野球で来て、何万人も入っ

た場合には同じことがありますから、駐車場も含めて検討していただけないですか。どうですか。

○平田公園下水道課長 総合運動公園の駐車能力は3,500台程度でございます。例年の利用状況を見ますと、3,500台を超えている日数というのは、巨人軍キャンプとか、高校総体の体育大会、年に4～5回程度でございます。年間を通して現在の駐車能力でおおむね対応できているのではないかと考えております。しかしながら、さきのWBCのキャンプなど、予想をはるかに上回る大会なども今後考えられます。情報収集や大会主催者に対する臨時駐車場の確保とか、誘導対策等、十分な対策が行われるように関係部局と連携を強化していきたいと考えております。

○水間委員 ぜひ、WBCみたいな、3時間も4時間も待たされるようなことにならないように、ひとつお願いをしたい。

次に、議案第22号について、さっきも建築工事の問題を聞いたんですが、もう一つ教えていただくといいんですが、二級建築士と木造建築士の違いと、手数料の標準額が変更になったと。1年にどのくらいの試験を受ける方がおられるのか。国の制度で改正になって標準額が変わったのか、お聞かせください。

○藤原建築住宅課長 まず、受験者でございますけれども、木造建築士の平成20年度の受験者と申しますと1名程度で、二級建築士になりますと327名ということになっております。手数料につきましては、先ほど御説明したとおり、標準政令で定められておるところでございます、この額を基本に全国一律的に定めるというふうなことになっております。

○水間委員 木造建築士と二級建築士の違い、構造計算が必要であるとか、ないとか、そんなことなんですか。

○藤原建築住宅課長 二級建築士と申しますのは、100平方メートルを超える建物、木造になりますと300平方メートルを超える建物ということになります。木造建築士の場合ですと、100平方メートルを超える木造建築物に限定されるというふうな違いがございます。

○水間委員 わかりました。

最後にもう一点、歳出予算説明資料の385ページ、河川課が基点になっていると思うんですが、「ふるさとの道・川・海」、約850万ぐらいの愛護ボランティアの支援事業なんです。どんな団体がこれに参加しているか、そこをお聞かせください。

○岩切河川課長 地元の自治会等々、NPO等でそういう愛護団体をつくっていただいている団体ということでございます。

○水間委員 私が思うのは、沿道修景、道路維持で7億ぐらいの予算が出ていますね。今、元気のいい高齢者にいかに出ていただくか、そこも考えると、ボランティア、これが海の場合で港湾で148万ですか、道路保全で170万、河川が530万が一番たくさん持っているんだけど、高齢者をいかに使うか、ボランティアに引き込んで愛護させる、地元もということで必要なんでしょうが、高齢者を使うということで何かいい秘策を持っておられないんですか。

○岩切河川課長 地元のお話を聞きますと、今、河川関係では、平成20年度で県内で56団体が登録をいただいています。延べで7,500人程度に参加いただいていますけれども、高齢者のほう、特に年配になると、出たいんだけど出れないというふうなお話を聞いております。ただ、それを支援する具体的な対策という我々もなかなか難しいと思っています。ただ、地元で若い人を巻き込むような形での啓蒙作業とい

いますか、そういうことは必要だと思っております。

○水間委員 国道沿線でも、道路維持で沿道修景美化条例というのがあるながら、さっきの高速道路も問題ですが、そこらあたりに草が生えているんですよ。自分のお店の前に草が生えている、それも取らない状況があるんですよ。そういうことを考えると、若い人を呼び込むためには、高齢者が教えてあげる、そういう制度と言ったらあれだが、高齢者をうまく教育にも使う、親子の中でも使う、そこが大事だと思いますよ。小林も沿道修景の道路づくりをやったんですよ。地区の皆さんがみんな寄ってきて花づくりをし……。ただ、今は指導する人がおらんようになったら、またもにに戻っているんですよ。それではいけないので、常に所管の土木事務所の道路維持の関係の皆さん方でやって、高齢者を寄せていただく、そして、道路も海もきれい、川もきれいと、そんなことでひとつ御指導くださいよ。お願いします。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

○河野安幸副委員長 1点だけお伺いしておきますが、御承知のように、今、橘通りを宮崎市長が4車線化を2車線化にして公園化するというような提案をしております。あのあたりは県道でございますが、県としてどういう見解をされておられるのか、お伺いをしておきたいと思いません。

○黒田都市計画課長 橘通りの4車線化につきましては、先日、市のその結果が発表になりました、60数%がアンケートに対しては反対だということでございまして、また、最近の新聞記事を読みますと、3月末にフォーラムを開催して、その結果を聞いた上でまた市のほうでは考えるということでございますけれども、この橘

通りの4車線化というのは、宮崎市が実施しております宮崎中心市街地活性化基本計画の中の位置づけがありまして、中心市街地を活性化するには、人中心のまちづくりが必要だと。そのために、先ほど御説明いたしました都市圏の交通戦略とか、そういうこともありますけれども、そういった中で宮崎市は考えております。まちづくりの主体は宮崎市でございますので、そういった長期的な観点から、あくまでも今回は社会実験だということで、それをどうするかというのは今後のまた問題だと思いますけれども、そういうことでございますので、県といたしましては、まちづくりの観点、それと交通の問題、そういった面から、長期的な面から今後、見ていきたいと考えておるところでございます。

○河野安幸副委員長 先般、一回試行されましたね。そのときの渋滞の状況というのはどうだったんですか。

○黒田都市計画課長 2回ほど実施しております、11月9日と16日にやっていますけれども、9日のほうで、シミュレーションでいきますと40メートルぐらいの予想をしておったんですけど、実際は両方で500メートルから700メートルの渋滞が起こっております。

○河野安幸副委員長 南宮崎の駅前通りもそういう計画があるやに聞いておりますが、そうですか。

○東道路保全課長 この件につきましては、議会で答弁したとおりでございまして、県道として維持していこうと。4車線に車線変更することは、周りの都市計画の考え方、そういうのを総合的に検討しないと安易に車線を減らすということは認められないというふうに思っております。

○河野安幸副委員長 わかりました。お願いし

ておきます。

○十屋委員長 その他で何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 以上をもって県土整備部を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 3 時48分休憩

午後 3 時54分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてであります。13日の13時30分から行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、次の委員会は13日の13時30分再開と決定いたします。

そのほか、何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 ないようでしたら、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午後 3 時54分散会

平成21年3月13日（金曜日）

午後1時30分再開

出席委員（7人）

委員	長	十屋	幸平
副委員	長	河野	安幸
委員		水間	篤典
委員		濱砂	守
委員		外山	良治
委員		武井	俊輔
委員		河野	哲也

欠席委員（1人）

委員		星原	透
----	--	----	---

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課	主査	山中	康二
議事課	主査	大下	香

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。議案につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、一括して採決をいたします。

議案第1号、第7号から第9号、第12号、第13号、第22号、第23号、第27号、第36号から第38号、第72号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号、第7号から第9号、第12号、第13号、第22号、第23号、第27号、第36号から第38

号、第72号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願の取り扱いについてであります。

まず、請願第9号「宮崎県中小企業振興基本条例（仮称）」の制定を求める請願の取り扱いはいかがいたしましょうか。

〔「継続」「採決」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 今、継続というのがありましたので、それではお諮りいたします。

請願第9号を継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○十屋委員長 挙手多数。よって、請願第9号は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、請願第18号「協同出資・協同経営で働く協同組合法」（仮称）の速やかな制定について意見書の提出を求める請願の取り扱いはいかがいたしましょうか。

〔「採決」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、お諮りいたします。

請願第18号について採決との意見がありましたので、お諮りいたします。

この際、請願を採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、請願第18号の賛否をお諮りいたします。

請願第18号について、採択すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○十屋委員長 挙手全員。よって、請願第18号は採択することに決定いたしました。

次に、意見書についてであります。

ただいま、請願第18号が全会一致で採択となりましたが、この請願は意見書の提出を求める

請願であります。お手元に先日配付いたしました意見書案について、何か御意見はございませんか。

○水間委員 「協同労働の協同組合」の労働者というのが3万人、そして年商300億に上る事業規模ということですね。この人たちが実践されているわけですね。

○十屋委員長 そうです。

○水間委員 わかりました。

○十屋委員長 それでは、お諮りいたします。

意見書案につきましては、案文のとおりとし、当委員会発議とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査につきましては、引き続き閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 御異議ありませんので、この旨、議長に申し出ることといたします。

次に、委員長報告骨子（案）についてですが、委員長報告の項目として、特に御要望はございませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時36分休憩

午後1時53分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

今、出ました入札制度、システムの問題、技術センターのあり方、河川・道路関係の観光立県としての宮崎県の維持管理のあり方、おもて

なしのあり方、景気対策に予算化されたものの適正な使われ方などについて、正副委員長と協議をいたしまして委員長報告に盛らせていただきたいというふうに思っております。後のことにつきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、そのように決定したいと思います。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 以上で委員会を終了いたします。

午後1時54分閉会